令和5年6月 東久留米市 企画経営室行政経営課

施策体系表(令和4年度振り返り)

| 政策名(基本目標) | 施策名(基本的な施策) | ページ |
|------------------|----------------------|-----|
| | 協働によるまちづくりの推進 | 1 |
| 基本構想実現のために | 互いに尊重しあえる意識の醸成 | 4 |
| | 持続可能な行財政運営 | 7 |
| | 地域経済の活性化 | 16 |
| 共に創るにぎわいあふれるまち | 都市農業の振興 | 19 |
| 光に回るにされるのと (のよう) | 地域力の向上 | 21 |
| | 生涯学習の推進 | 22 |
| 安心して快適にすごせるまち | 安全・安心な地域づくり | 27 |
| 文心して大胆にすこせるよう | 快適な住環境整備の推進 | 34 |
| | 支え合う地域福祉の推進 | 41 |
| いきいきと健康に暮らせるまち | 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり | 43 |
| いるいると健康に替りせるより | 障害者がいきいきと暮らせる地域づくり | 49 |
| | 健やかな生活を支える保健医療の推進 | 56 |
| 子どもが豊かに成長できるまち | 子どもを安心して生み育てられる環境づくり | 62 |
| すともからかに放及できるより | 子どもの未来を育む学校づくり | 72 |
| 白然とサナオスではにかさしいまた | 水と緑を守り育てる環境づくり | 82 |
| 自然と共生する環境にやさしいまち | 地球環境にやさしいくらしづくり | 84 |
| | 議会活動支援の充実 | 90 |
| 個別施策 | 監査活動支援の充実 | 91 |
| | 公正な選挙の執行 | 92 |
| 個別評価事務事業 | 施策体系外事務事業 | 93 |

施策報告書の目的・見方

【目的】

魅力ある安定したまちづくりを実現するため、市では第5次長期総合計画に基づいて事業を行っています。施策報告書は、第5次長期総合計画に沿って前年度に実施した事業について、その事業名、事務概要、事業費及び取組み内容を公表することで、事業の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たすものです。

また、これまでの行政評価制度における改革・改善への取組みをDXの推進の中で実現させていくため、令和4年度に行政評価制度のあり方を見直し、令和5年度から施策報告書を作成しています。

| 施策名 | |
|-------------------|---|
| 施策に対する 基本的考え方 | 第5次長期総合計画の基本構想にて示している「基本的な施策」及びその考え方を記載しています。 |
| ++ | |
| 基本事業名 | |
| 長期総合計画に おける方向性 | 第5次長期総合計画の基本計画にて示している「基本的な事業」及び「基本的な方向性」を記載しています。 |
| 事務事業名 | 事業概要 事業費 (千円) 増減額 (千円) ウカ 年度 (千円) ウカ 年度の取組み 所管課 |
| 基本事業に く事務事等 載している | 業を記 事業費を記載し 間件度の事業費 取組みについて <u>駅件度の事業</u> |
| | |
| | |

| 施策名 | 協働によるまちづくりの推進 |
|-----|---|
| | 市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していく。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図る。 |

| 基本事業名 | 市民協働の推進 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズや地域課題が複雑化しているなか、さまざまな課題を行政だけで解決することは難しくなっている。地域が発展し、住みやすいまちとしていくためには、より多くの市民が主体的に地域に関わりを持ち、市民と行政が対等な立場でそれぞれの長所を活かし、補完しながら、地域課題の解決のために協力する協働のまちづくりを進めていくことが重要である。 ・地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織においても、リーダーや事務局運営を担う人材の不足などの問題を抱えているため、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図る。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------------|---|-------|-------|------|-------|--|-------|
| 争协争未行 | 尹未慨女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | | 別官硃 |
| 市民協働推進事業 | 市民・市民活動団体等との協 働事業の実施や事業支援を行 う。 | 6 | 5 | 1 | 120.0 | 「協働の指針」に基づき、市 民活動団体との共同事業(特 別講演会、ライフプラン講 座)を実施した。 | 生活文化課 |
| コミュニティ活性化補助事業 | 市民・市民活動団体等との協働事業の事業支援 滝山・前沢みんなの夏祭り運営に対する補助金交付 | 0 | 0 | 0 | - | 新型コロナウイルス感染症防止の観点から滝山・前沢みんなの夏祭りが中止となった。 | 生活文化課 |
| コミュニティサイト管理運営補助事業 | 市民・市民活動団体等との協 働事業を行う。 コミュニティサイト管理運営 のための支援を行う。 | 2,750 | 2,750 | 0 | 100.0 | コミュニティサイトの管理運営のため、東久留米市コミュニティサイト運営委員会への補助・支援を行った。 | 生活文化課 |

| 基本事業名 | 市民参加の推進に向けた情報の共有 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進める。 ・市の発信する情報は、だれにとっても分かりやすく、充実したものであることが必要である。平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図る。 ・「市民参加・情報提供の指針」に沿って、市民アンケートやパブリックコメントなど、広く市民意見を聴取する機会を設けており、そのほかにも、本庁や連絡所に設置してあるご意見箱や市ホームページなどから、広く意見を受け付けている。今後も、さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努める。 |

| 市政市光々 | 車架伽西 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 今和 4 年度の取织 3 1 | 所管課 |
|-----------------|---|--------|--------|------------|-------|--|-------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 別官誌 |
| 広報発行事務 | レイアウト編集・印刷を業者が請け負い、約5万6,000部/号を発行。通常8頁。シルバー人材センター・福祉団体が市内全世帯に配布している。 | 21,956 | 21,206 | 750 | 103.5 | 広報ひがしくるめ通常号を23回、臨時号を1回発行し、市全世帯へ配布するとともに、市HPに掲載した。 | 秘書広報課 |
| 声の広報事業 | 音訳団体の協力のもと、広報 紙の内容をCDに録音し、作 成されたデイジー図書を利用 登録者へ郵送している。ま た、中央図書館では貸し出し 用として置いている。 | 513 | 500 | 13 | 102.6 | 発行した広報ひがしくるめ通常号・臨時号の全号において音訳を行い、音訳データを希望する方に届けるとともに、市HPに掲載した。 | 秘書広報課 |
| ホームページ 運営事務 | インターネットを利用して市 政情報の発信を行う。 | 4,217 | 3,450 | 767 | 122,2 | 即時性をいかした様々な市政情報の発信・提供に努めるともに、職員に対し、情報発信力向上及びアクセシビリティへの理解を高めるための研修等を行った。 | 秘書広報課 |
| 市案内図発行事業 | A 1 判両面に市の地図や見ど ころなどの情報を掲載したも のを、転入者には市民課で暮 らしの便利帳とともに無料配 布している。また、希望者に は生活文化課で、1部100 円で頒布している。 | 315 | 325 | 1 0 | 96.9 | 市の概況を知っていただき、 市への愛着をもってもらうことを目的に年に1回発行しており、3月に改訂版(4,500部)を印刷した。転入者へは、昨年度に引き続き無償配布した。 | 秘書広報課 |
| 情報コーナー整備事業 | 会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所1階の市政情報コーナーで提供するとともに、閲覧できる図書の目録、蔵書検索システムのデータベースを整備。 | 0 | 0 | Ο | - | 市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、正確でわかりやすい情報が得られるよう資料の充実及び各部署への閲覧資料の提出を周知し、必要な情報提供を行った。 | 秘書広報課 |
| 報道機関情報提供事業 | 記者会見、FAX及び電子 メールなどによる情報提供 | 0 | 0 | O | - | 市長の記者会見を市議会定例 会ごとに行うとともに、広く 市民などに周知したい事項に ついてプレスリリースを行っ た。 | 秘書広報課 |
| 暮らしの便利 帳発行事業 | 官民協働事業により公費を負担せず、全世帯及び転入者に配布している。隔年発行であり、2021・2022年度版を令和3年6月に発行した。 | 0 | 0 | 0 | - | 令和3年6月に発行した20 21・2022年度版暮らし の便利帳を市内転入者へ配布 を行った。 | 秘書広報課 |
| 財政公表事務 | 予算及び決算に係る情報を、 広報紙やホームページで公表 し、資料を情報コーナーに配 架する。 | 0 | 0 | 0 | - | 予算書(補正予算書を含む) のホームページでの公表及び 情報コーナーへ配架、決算に 係る資料の広報紙及びホーム ページでの公表並びに情報 コーナーへ配架を行った。 | 財政課 |
| 審査会等関係事務 | 固定資産評価審査委員会、特別職報酬等審議会、法令遵守 審査会、行政不服審査会の運 営を図る。 | 326 | 302 | 24 | 107.9 | 審査会等について次のとおり 開催し、法令等に基づき適正 な運営を行った。 ・固定資産評価審査委員会4回 ・特別職報酬等審議会2回 | 総務課 |

| 情報公開 • 個 人情報保護関 係事務 | 開示請求を受け、公文書及び個人情報の開示を行う。個人情報については、訂正及び利用中止の請求にも対応する。また、これらの決定にかかる審査請求等を審査する審査会の運営を行う。 | 2,092 | 0 | 2,092 | | 令和5年4月1日付で個人情報 保護法の改正法が施行される ことに伴い、個人情報保護審 査会での答申を経て関係条例 や規則等の整備を行った。 | 総務課 |
|---------------------------|---|-------|-----|-------|-----|---|-------|
| ご意見箱設置 事業 | ご意見箱(ご意見箱、電話、ファックス、メール、手紙、窓口)を設置し市民の要望、意見、質問に答える。寄せられたご意見等は、各所管部署において参考とする。 | 0 | 0 | 0 | ı | ご意見箱、市ホームページ等により寄せられた市民の声に対して迅速に回答した。 | 生活文化課 |
| 定点観測事業 | 3年ごと市内約170ケ所の定 点観測地点を撮影し、保存す る。 | 0 | 347 | ▲ 347 | 0.0 | 令和3年度に実施したため、令 和4年度は実施しなかった。 | 秘書広報課 |

| 施策名 | 互いに尊重しあえる意識の醸成 |
|--------------|--|
| 施策に対する基本的考え方 | 平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別 や偏見を受けることのない、すべての人がありのままであたりまえに暮らすことができるまちをつく る。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること(多文化共生)、そして、あ らゆる分野で男女の区別なく、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。 |

| 基本事業名 | 平和意識の醸成と基本的人権の尊重 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・終戦から長い年月が経ち、戦争に関する資料や体験談にふれる機会が減ってきている。本市では、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、貴重な戦争体験を伝え、平和に関する事業に取り組み、市民への平和意識の醸成を図っており、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくための取り組みに努める。 ・だれもが、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる人権を有しており、性別や年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などに関わらず、自分らしく安心して幸せに暮らせるよう、人権が尊重され、生活習慣・文化・価値観などについての多様性が認められる社会を築いていく必要がある。すべての人が互いを尊重し、認め合うことが出来るように人権問題に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育、啓発活動を進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------|--|-------|-------|------------|-------|--|-------|
| 争勿争未行 | | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | | |
| 平和事業 | ・資料展 平和に関するパネル等を展示する事業 ・平和の千羽鶴 市民等により制作された千羽鶴を広島市と長崎市に送る事業 | 60 | 53 | 7 | 113.2 | 各種事業(平和資料展・平和 の千羽鶴)実施により、平和 への意識の醸成を図った。 | 総務課 |
| 同和問題関係 事務 | 同和問題に関する研修等に参 加する。 | 0 | 0 | 0 | - | 多摩地区各市町村同和問題意 見交換会等への参加により情 報収集を行った。 | 総務課 |
| 市民相談事業 | 弁護士による法律相談、税理 士による税務相談、司法書士 による登記相談等の各有資格 者による専門相談、行政相談 員による行政相談を実施。 | 2,231 | 2,236 | 4 5 | 99.8 | 通常の面談式の相談のほか、 新型コロナウイルス感染対策 として電話式の相談も引き続 き実施した。 | 生活文化課 |
| 人権啓発相談 事業 | 人権擁護委員と連携し、市内 小中学校の児童、生徒を対象 に「人権の花運動」「人権 メッセージ」「人権作文」等 の事業を実施。 | 306 | 32 | 274 | 956.3 | 令和4年度は、人権週間の取り組みとして、人権パネル展(日本・韓国・台湾のハンセン病)を実施した。また、人権身の上相談事業と統合した。 | 生活文化課 |

| 基本事業名 | 男女共同参画の推進 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を制定し、さまざまな分野への取り組みを進めている。本市においては、平成12年に「男女共同参画都市宣言」を行い、「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めている。今後も男女共同参画の啓発を行うとともに、さまざまな悩みごとに対する相談事業を実施するなど、計画的に施策を推進する。 ・一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。 |

| 古羽古光石 | 古光师西 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | | 5C 225 = M |
|-------------------------|--|-------|-------|----------|-------|--|------------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| 男女共同参画推進事業 | 市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項にした事項にいて検討・答明を行う「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置しかかる事務を行っ。また、庁内においての理解にでいる。また、アランへの理解にで図るとともに、向けて必要なとりまた。 | 2,993 | 1,641 | 1,352 | 182.4 | 第3次プランの令和3年度事業進捗状況評価及び第4次プランの2点について諮問があった。市民会議は7回の会議及び1回のワーキンググループを開催し、部間事項について検討した。また、10月及び1月に答申を行った。 | 生活文化課 |
| 男女共同参画 啓発•研修事 業 | 市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。 | 267 | 341 | ▲ 74 | 78.3 | 生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」を年11回、その他の主催講座を10回、出前講座を6回、展示等を4回実施した。 | 生活文化課 |
| 男女共同参画情報誌発行事業 | 東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号300部発行する。 月1回(年12回)、市民公募の編集委員による編集会議を開催し、企画検討など情報誌制作を行う。情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいてバックナンバーを含めて掲載している。 | 249 | 438 | ▲ 189 | 56.8 | 編集会議を12回開催し、1 1月と3月にそれぞれ300 部発行した。また、市HPに も掲載した。 68号特集: ちょっと本を読 んでみる? 意識をアップデート!! 69号特集: 近隣5市でくら べてみました ジェンダー平等 | 生活文化課 |
| 男女平等推進 センター相談 事業 | 男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、カウンセラーが担当する。悩みごと相談は別1回(4人)、法律相談は月1回(4人)開催する。 | 1,572 | 1,572 | 0 | 100.0 | 女性の悩みごと相談は毎週月曜日に4枠、女性弁護士による法律相談は毎月第1金曜日に4枠実施し、それぞれ156件と45件の相談があった。 | 生活文化課 |
| 配偶者暴力被 害に対する支 援事業 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援の庁内連携を図るため、関係部署による「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、すべての市民が加害者にも被害者にもならないように、さまざまな機会を通じて意識啓発を行う。 | 41 | 42 | 1 | 97.6 | 「女性に対する暴力をなくす 運動期間」に合わせ、「セル フケア入門」を開催、年度末 には市内の中学校1校に対し て「こころとからだの話」に ついての出前講座を実施し た。また、「配偶る会議の前 に東統会」では、会議の前 に東京ウィメンズブラザの講 師をお呼びし、DV対策の基 礎を学んだ。 | 生活文化課 |

| 男女平等推進 センター運営 事業 | 男女平等推進センター(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時〜午後5時開館)に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。 | 6,618 | 6,330 | 288 | 104.5 | 条例で定める開館日の全日を 滞りなく開館し、事業を運営 した。また、男女平等推進センター運営協議会を3回開催 し、センター運営における課 題や改善策について必要な検 討を行い、事業に反映させ た。 | 生活文化課 |
|------------------------|---|-------|-------|-----|-------|--|-------|
|------------------------|---|-------|-------|-----|-------|--|-------|

| 施策名 | 持続可能な行財政運営 |
|--------------|---|
| 施策に対する基本的考え方 | 今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していく。 複雑・高度化する行政課題への対応やスマート自治体への転換など、その社会背景に見合った人材を育成する必要がある。職員一人ひとりが、高い専門性を身につけ、企画調整能力やコミュニケーション能力などを高めながら、より一層市民の負託に応えることができる組織をめざす。 |

| 基本事業名 | 行政改革の推進 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・本市では、平成27年度に策定した「財政健全経営計画」に基づき、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくため民間活力も活用しながら行政サービスの適正化や事務の効率化など、さまざまな行財政改革に取り組んできた。持続可能な行政運営を進めていくためには、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉えた不断の改革・改善が求められる。将来にわたり基礎自治体として必要な市民サービスを提供していくため、引き続き効率的な行政運営が求められる。将来にわたり基礎自治体として必要な市民サービスを提供していくため、引き続き効率的な行政運営が求められる。「国はCTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化による業務効率化の推進など、スマート自治体への転換の方針を示し、さらに行政サービスのデジタル化への集中改革に取り組むとしている。本市においてもスマート自治体への転換に向けた事務改善を進めるとともに、引き続き、民間活力を活用しつつ、行政全般にわたる改革・改善に取り組んでいく。本市では平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定める公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、公共施設全体の維持管理を進めている。総合管理計画では、築30年以上が経過する施設は、建築系公共施設の7割を占めており、大規模改修等により老朽化対応が必要な施設が増えてきているとしている。また今後、保有する全ての公共施設の更新需要に応えることは、極めて困難なものと見込まれる。そのため、単年度当たりの財政負担の平準化を図りながら、施設保全の実行計画である「施設整備プログラム」に基づき公共施設の長寿命化のための改修を行うとともに、行政ニーズの変化に対応した施設の再編を進めていく。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) _{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------------------------------|--|-------|--------------------------|-------------|---------|--|-------|
| 広域行政圏協 議会参画事業 | 広域的な行政課題に対して連携・協調を深めながら、多摩北部地域でくりを進めるため、東久留米市を含む近隣5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会に参画する。 | 2,443 | | 307 | 114.4 | ・広域行政圏協議会に3回、同協議会審議会に2回、同協議会幹事会に4回参加し、広域的な行政課題について協議した。・障害のある方の絵画、工作、陶芸品などの作品を展示する多摩六都フェア「ぴゅああーと展」を開催した。選考会で専門家に選出された作品93点を展示した。 | 企画調整課 |
| まち・ひと・ しごと創生総 合戦略推進・ 進捗管理事務 | 人口の減少に歯止めをかけ、 持続的で魅力あるまちづくり へとつなげるべく、まち・ひ と・しごと創生総合戦略で掲 げた基本目標や具体的な施策 に基づく重要業績評価指標 (KPI)の進捗管理・点検 を行う。 | 0 | 0 | 0 | - | まち・ひと・しごと創生総合 戦略の各基本目標において設 定している施策ごとに進捗状 況を検証する指標である重要 業績評価指標(KPI)を元 に、各取り組みの進捗につい て点検・評価を行った。 | 企画調整課 |

| 市政運営上の課題調整事業 | 市行財政の重要施策等について、政策会議・庁議にて審議・判断を行う。市政運営上の課題については、その解決に向けた調整等を行う。その他、各市企画担当課等との連絡・調整を行う。 | 0 | 0 | 0 | - | ・市行財政の重要施策等について、審議・判断を行うために政策会議を21回、庁議を35回開催した。 ・市政運営上の課題について、その解決に向けて担当部と理事者が協議する理事者課題協議を2回実施した。 | 企画調整課 |
|--------------------------|--|---------|---------|-------|-------|--|-------|
| 文書関係事務 | 公文書及び公印の管理を適正 かつ迅速に行う。公文書の施 行の手段として市内及び都庁 交換便を利用し、公文書の保 管及び保存にはファイリン グ・システム及び文書管理シ ステムを利用する。また、保 存年限の満了した公文書の廃 棄を行う。 | 15,433 | 15,018 | 415 | 102.8 | 文書管理システム及びファイリング・システムの安定した 運用を継続し、文書の適正な 管理と事務の効率化を進め た。 | 総務課 |
| 行政評価推進 事業 | 事務事業評価表、施策評価表 の取りまとめ及び公表、事務 事業に関する外部評価会議の 運営、事務事業の方向性につ いての検討を行う。 | 0 | 250 | ▲ 250 | 0.0 | 従来の行政評価における改革・改善の機能を、DX推進の中で実現させていくため、 行政評価制度の再構築を行った。 | 行政経営課 |
| 市民アンケート調査事業 | さまざまな事業に対する市民 意見を聴取するため、市内の 18歳以上の市民から無作為抽 出した2,000人にアンケート 調査票を郵送し、回収した データを統計処理して取りま とめる。 | 980 | 1,122 | ▲ 142 | 87.3 | 令和4年5月から6月の期間において、市民アンケート調査を実施し、取りまとめ結果をホームページ等にて公表した。なお、回答数は771件(38.6%)であった。 | 行政経営課 |
| 行財政改革推 進事業 | 戦略的かつ能率的な行政運営を推進するため、東久留米市経営戦略本部を設置し、デジタル・トランスフォーメーションの推進、財政健全経営計画実行プランの改訂・進捗管理、指定管理者モニタリングの実施などを行う。 | 0 | 0 | 0 | 1 | 令和4年度は、経営戦略本部を計11回開催し、東久留米市D X推進方針の策定、財政健全経営計画(改定版)〔実行プラン〕の改訂、指定管理者モニタリングなどを実施した。 | 行政経営課 |
| 市長会参画事業 | 全国市長会、東京都市長会等 との連絡調整及び負担金の支 払い。会議等への参加、国や 都への予算要望活動。 | 3,038 | 2,868 | 170 | 105.9 | 市長会への参加を通して、各 市間の連絡協議、課題共有に より、単独で実現困難な事案 について共同で解決に向け取 組みを行った。 | 秘書広報課 |
| 会計年度任用 職員社会保険 料等事務 | 加入・脱退等各種保険手続き | 160,082 | 159,295 | 787 | 100.5 | 会計年度任用職員への適正な 保険管理に資するため、各職 場に配置されている会計年度 任用職員に対し、社会保険や 雇用保険の加入及び脱退等の 手続きを行った。 | 職員課 |

| 庁内業務系シ ステム運用保 守事務 | 年度毎の法改正等に対応する ためのシステム(プログラ ム)修正などのシステム保守 及び機器の保守を実施する。 | 181,537 | 210,915 | ▲ 29,378 | 86.1 | 総務要」の「自治は 一部である。 一部である「準体のでは、 一部である「準体のでは、 一部である「準体では、 一部である「準体では、 一部である「準体では、 一部である。 一部である。 一部である。 一部である。 一部である。 一名では、 一名では、 一名では、 でのは、 一名では、 でのは、 でいる。 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいるは、 でいる。 | 行政経営課 |
|-------------------------|---|---------|---------|----------|-------|--|-------|
| 庁内情報系シ ステム運用保 守事務 | 年度毎の利用実態等に対応するためのシステム(プログラム)修正等のシステム保守及び機器の保守を実施する。 | 198,873 | 166,319 | 32,554 | 119.6 | 財務会計システムリプレイス 及び電子決裁導入に向けて務 会計システムのバージョン アップ及びサーバ機器等の 新作業を実施した。 また、新型コロナウイルス感 染症対策として、保育園や で、栄養を重くできるである。 整備が必要であるため、滞りなが必要であるため、 を購入した。 | 行政経営課 |
| 施設予約シス テムサービス 事業 | 市内在住・在勤者がインターネットを介して公共施設の空き状況の検索・予約を365日24時間行うための施設予約サービスを各施設の所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。 | 2,145 | 2,145 | 0 | 100.0 | 市内在住・在勤者が円滑に公 共施設の予約ができ、また、 応募者が多数の場合の抽選に 関しても公正・公正を保ち運 用を行った。 | 行政経営課 |
| 電子申請サービス事業 | 市民がインターネットを介して申請・届出を365日24時間行うための電子申請サービスを各手続きの所管課が円滑に利用できる。また、公正・公平な入札を実現する。東現する。本人ととに、共同運営にめ、電子別とを図るため、コービスにかかるシステムを運用する。 | 12,164 | 10,256 | 1,908 | 118.6 | 東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービスにかかるシステムの運用の他、LoGOフォームを活用し、庁内・庁外からの申請を幅広く受け付けた。また、電子調達サービスにおいても公正・公平なシステム運用を行った。 | 行政経営課 |
| 施設保全計画推進事業 | 公共施設を長く安全に、かつ 利用者の皆様が快適に利 活用できるよう、庁内統一的 な施設保全のルールとして、 保全のあり方や具体的な保全 業務の推進方法を示す。 | 881 | 881 | 0 | 100.0 | 施設整備プログラムに沿って 工事を実施した。また施設管 理者において定期点検等を実施し、提出された不具合について安全面・緊急性等を基に 施設保全の優先度を検討した。優先度を基に決定された 部位改修や施設の状況、実態 に沿って工事予定のローリン グを行った。 | 施設建設課 |

| 住民情報システム共同利用事業 | 近隣の小平市・東村山市と共に住民情報系システムの再構築を行い、システムの共同利用を実施する。 | 151,759 | 150,298 | 1,461 | 101.0 | 令和4年1月より本格運用を 開始しており、令和4年度は安 定稼働に向けて、担当課及び 2市(小平市・東村山市)と 課題の共有等を行った。 | 行政経営課 |
|-------------------------|--|---------|---------|-------|-------|--|-------|
| 公共施設マネ ジメント推進 事業 | 公共施設の維持管理、更新等についてマネジメントの観点からの検討、公共施設マネジメント推進委員会の運営を行う。 | 4,973 | 0 | 4,973 | _ | 国の指針に沿って、 策定に から 欠計 画の おいま が で で で で で で で で で で で で で で で で で で | 行政経営課 |
| デジタルデバ イド対策事業 | デジタルの活用に不安や負担 を感じる方に対する支援として、スマートフォン教室、マイナンバーカードの申請補助 等を実施する。 | 1,024 | ı | 1 | - | 令和4年8月から9月にかけて、スマートフォン教室および高齢者のためのマイナンバーカード申請補助を実施した。スマートフォン教室は計20回・112名が参加し、マイナンバーカード申請補助は58名の申請補助を行った。 | 行政経営課 |
| マイナンバー カード普及促 進事業 | マイナンバーカード利用促進 の観点から、市民がマイナン バーカードを取得しやすい環 境の構築に取り組んで行く。 | 1,038 | 1 | _ | _ | マイナポータル用端末について、貸与期間が令和4年7月末までとなっていたが、貸与期間終了後以降のマイナポータル端末を継続的に使用できる環境を整備する必要があったため、マイナポータル用端末及びその他附属品を購入した。 | 行政経営課 |
| AI・RPA利用 推進事業 | 事務の効率化を図るため、東 久留米市DX推進方針に基づ き、AIやRPAなどのデジ タル技術を積極的に活用し、 業務改善に取組んでいく。 | 3,926 | 2,778 | 1,148 | 141.3 | A 文字起こしを活用した会 議録作成支援システムについ て、実証実験を経て、令和4年 10月より運用を開始した。 | 行政経営課 |
| テレワーク推 進事業 | 市職員によるテレワークや WEB会議等の推進の観点から、テレワーク等を円滑に行えるように環境の整備を行う。 | 8,443 | - | - | - | 新型コロナウイルス感染症対策として、市職員によるテレワークやWEB会議等を推進するため、テレワーク用端末及びその他附属品を購入した。また、インターネット接続が可能となるよう通信回線を追加で契約し、端末を収納するキャビネット等も購入した。 | 行政経営課 |

| 公民連携の推 進事業 です 化 | 市と民間事業者が連携して、 それぞれの強みや創意工夫を 舌かした事業実施への取組み を推進する。 産・官・学のそれぞれの強み や特性を活かし包括的に連携 は、市民サービスの向上等を 図っていく。 | 0 | 0 | 0 | 1 | 市民サービスの向上および一層の地域活性化を図ることを目的として、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結した。 | 企画調整課 |
|------------------------|--|---|---|---|---|---|-------|
|------------------------|--|---|---|---|---|---|-------|

| 基本事業名 | 計画的な財政運営 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・本市においては、少子高齢化の進展により生産年齢人口の割合が低下し、市税収入が減少傾向となる一方、高齢者人口の増加などに伴う社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、築年数の経過した公共施設の維持更新などにも多額の費用が必要になるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれる。市民が必要としている公共サービスを維持し、持続可能な財政運営を行っていくには、効率的かつ効果的な事業の実施を通じた一般財源負担の抑制や国・都の補助制度の有効活用など、あらゆる財源の確保に努め、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む必要がある。安定的に歳入を確保していくために、市税の適正な課税と納付環境の整備などによる徴収率の維持・向上を図るとともに、引き続き、統一的な管理体制のもと、未収入債権処理の取り組みを進める。また、使用料、手数料についても、受益者負担の適正化に努める。・起債(市債)については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図る。年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努める。その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用していく。・本市では、資産などのストックや、減価償却費などの見えにくい行政コストの情報を公開する公会計制度に沿って、財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の適正な管理とともに、施設単位の財務分析など新たな活用へ向けた取り組みを進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------|--|-------|-------|-------------|-------|--|-----|
| 争物争未行 | 学 未似女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 刊和44及0000超05 | 別旨味 |
| 予算編成事務 | 限られた財源で、計画的で持 続可能な行政運営を行うため の予算を編成する。 | 268 | 293 | ▲ 25 | 91.5 | 当初予算編成のほか、補正予算(1~15号)編成を行った。また、予算書については、ホームページでの公表及び情報コーナーへ配架を行った。 | 財政課 |
| 決算資料作成 事務 | 「主要施策の成果説明書・財政指数表」などの決算資料を 作成する。 | 78 | 93 | ▲ 15 | 83.9 | 「主要施策の成果説明書・財政指数表」のほか、財務書類の作成や、健全判断比率等の算定を行い、ホームページでの公表を行った。 | 財政課 |
| 地方債管理事 務 | 起債についての協議・届出及 び資金の借入先への借入申請 を行う。また、起債管理シス テムにより地方債残高、元利 償還金の管理を行い、定期的 に地方債の償還を行う。 | 83 | 80 | Ø | 103.8 | 市道整備や学校施設の改修な どに係る地方債の借入及び償 還を行った。 | 財政課 |
| 普通財産管理 事務 | 土地の賃貸借契約及び維持管 理、道路残地等の売却 | 2,159 | 4,877 | ▲ 2,718 | 44.3 | 庁舎敷地の賃貸借に係る事務、普通財産(土地)の草刈などの維持管理を行うとともに、ごみ集積所跡地、職員保養所跡地の売却などを行った。 | 管財課 |

| | 1 | 1 | | | | , | |
|-------------------------|--|---------|--------|------------|-------|--|-----|
| 入札•契約事 務 | 東京電子自治体共同運営電子 調達サービスを利用して入札 参加者の資格審査及び電子入 札を行い、財務会計システム を使用し、業者選定と契約締 結事務を処理している。ま た、庁内全課の特命随意契約 について、管財課長合議を 行っている。 | 184 | 193 | ▲ 9 | 95.3 | 入札参加者の資格審査を行い、工事、修繕及び業務委託 並びに物品の購入に伴う入札 及び契約締結を行った。 | 管財課 |
| 市民税•都民税(個人)賦課事務 | 申告書等の賦課資料を基に市 民税・都民税を賦課し、税額 通知書を納税義務者及び特別 徴収義務者へ送付する。5月か 66月に当初の賦課決定を行っ た後、随時賦課決定及び更正 の決定を行う。また、7月から 8月には扶養是正調査を、9月 から11月には未申告調査を実 施する。 | 28,527 | 28,001 | 526 | 101.9 | コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。東村山税務署と連携し、税申告の電子化の周知を実施した。 | 課税課 |
| 法人市民税申 告納税事務 | 事業年度終了2ヵ月後までに 提出される法人市民税の申告 書を精査し、申告納税額の調 定を行う。申告期限までに申 告書の提出がないものについ ては督促をするとともに、都 の通知等を基に更正決定を行 う。 | 416 | 519 | ▲ 103 | 80.2 | コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。令和4年1月から住民情報システムの共同利用を開始したことにより、事務に要する費用の削減を図った。 | 課税課 |
| 固定資産税。 都市計画税賦 課事務 | 現況調査及び登記済通知書 (表示、権利)により課税客 体を把握し、課税額を決定 後、対象者に納税通知書を送 付する。 | 55,884 | 34,929 | 20,955 | 160.0 | コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。 | 課税課 |
| 諸税賦課事務 | 軽自動車税種別割について、 随時提出される軽自動車税申 告書等を精査し、4月1日現在 の所有者に軽自動車等の税率 に応じた賦課決定を行う。渡しさ に可認りいて、売り渡しさ た月の翌月末日税申告書を精査 し申告納税額の調定を行う。 | 3,423 | 3,090 | 333 | 110.8 | コロナ禍による制約はあったが、東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。軽自動車保有関係手続のワンストップサービスが開始されたことにより、電子化手続の促進が図られた。 | 課税課 |
| 収納管理事務 | 市税等の収納消込を行い、督 促状の発付や過誤納金の充当 還付を行う。また、口座振替 の受付とその促進を行う。 | 105,689 | 98,787 | 6,902 | 107.0 | 政令の定める督促状の発付や 過誤納金の充当還付を遅滞な く進めた。また、口座振替に ついてはキャンペーン事業を 実施して促進を行った。 | 納税課 |

| 滞納整理事務 | 市税等の滞納者に対して、電話・文書(催告書)等による 催告や財産調査等を行い、差 押え等の滞納処分を行う。 | 5,143 | 5,539 | ▲ 396 | 92.9 | 地方税法、国税徴収法に沿って公正で効率的な滞納整理に取り組み、市税・文書(催告書)等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行った(令和4年度の差押え件数は562件)。新たな取り組みとしては、預貯金等照会電子化サービスの利用を開始するなど、効率的な業務運営を図った。 | 納税課 |
|--------------------------|---|-------|--------|----------|------|--|-------|
| 再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業 | 本庁舎へ太陽光発電パネル及び蓄電池を設置し、災害等による停電発生時の非常用電源として活用するとともに、平時のエネルギーマネジメントに資する。 | 1,917 | 16,474 | ▲ 14,557 | 11.6 | 令和3年度に行った実施設計に 基づき、太陽光発電パネル及 び蓄電池の設置工事を開始 し、配線工事の一部の施工に ついて完了した。 | 管財課 |
| フィルムコ ミッション事 業 | 下里小学校跡地について、公 共施設の適正配置の検討の方 向性を見出すまでの間、ロケ 地として活用することで公有 財産の有効活用を図る。 | Ο | | | - | 旧下里小学校の利活用が決定されるまでの暫定的な取り付出して、教育目的に利用できたして、教育目的において、日時を除く範囲におい、体育のでは、日下里小学校の北校舎、テンを明めいでは、一下里小学校の場別におり、一下を中では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下 | 企画調整課 |

| 基本事業名 | 人材の育成と活用 | |
|-------------------|---|----|
| 長期総合計画に おける方向性 | ・市民ニーズが多様化・複雑化し、刻々と変化する社会情勢のなかで、専門的な知識を持ち、地域のために貢献できる職員が求められている。本市では、「東久留米市職員人材育成基本方針(改訂版)」を策定し、人材の育成は努めている。これまで個々の能力・業績を評価する人事評価制度の本格実施や効果的な研修の実施、ワークライスバランスの支援など、「人材の育成と活用」に向けたさまざまな取り組みを行ってきていく。・人口減少社会にあっても自治体が持続可能な行政サービスを提供し続けるため、最小の職員数で最大の効果を上げる職員体制を構築することが重要である。職員の定員管理については、財政健全経営計画のなかで、定員管理の適正化に努める。 ・働き方改革や職員任用の在り方など職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組む。 | |
| 事務事業名 | 事業機要 事業費(千円) 増減額 前年度比 令和4年度の取組み 所管語 | BK |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------|---|-------|--------|----------|------|--|---------|
| 争勿争未口 | 学未拠女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日和4年及の規劃の | 7) E IX |
| 給与等管理事 務 | 昇給、昇格、各種手当、各種 控除、時間外管理、産休・育 休の管理及び市町村共済組合 掛け金・負担金の徴収・支払 い、各種調査の回答、職員の 勤務管理など | 8,564 | 31,329 | ▲ 22,765 | 27,3 | 職員の出退勤情報の把握及び 勤務実績の評価を行い、地方 自治法・地方公務員法に基づ き、適正な給与を正確に定 まった期日に支給した。 | 職員課 |

| | | | | | | | - |
|-----------------|--|-------|-------|------------|-------|--|-----|
| 人事評価事務 | 東久留米市人事評価制度の実施に係る要綱に基づき実施。 全職員に業績評価及び能力評価を実施し、絶対評価で総合評価を行い、被評価者に評価を行い、被評価者にに解合評価を開示する。また、総への反映を行う。 | 20 | 0 | 20 | - | 能力・業績を公正に把握し、 能力・実績に基づく人事管理 を行うことにより、人材育成 に努め、住民サービスの向上 を図った。 | 職員課 |
| 市町村公平委 員会事務 | 東京都市町村公平委員会への 負担金の支払いと諸手続 | 816 | 822 | 4 6 | 99.3 | 東京都市町村公平委員会への 負担金の支払いを行った。 | 職員課 |
| 職員研修事務 | 市独自研修(管理職研修・新任職員研修・メンタルヘルス研修等)の実施、東京都市町村職員研修所研修(管理職研修・監督職研修・新任研修・監督職研修・新任研修・法務研修・情報処理研修等)、専門研修(外部団体が実施する専門分野に関する研修)への研修生派遣、自主研修グループに対する助成等を行う。 | 8,741 | 7,352 | 1,389 | 118.9 | 市大スでは、 | 職員課 |
| 職員健康管 理•支援事務 | 産業医・嘱託医・嘱託保健 師・嘱託臨床心理士による面 談、病気休職者の職場復帰支 援、予防接種等 | 6,187 | 5,847 | 340 | 105.8 | 法令等に基づく産業医・保健師による定期健康診断有所見者への保健指導、長時間労働者への保健指導や、職員の健康管理・支援、病気休職者の職場復帰支援等を目的とした産業医・保健師・臨床心理士による心身の健康に関する面談等を実施した。 | 職員課 |
| 職員健康診断事務 | 各種健康診断及びストレス チェック | 8,645 | 8,379 | 266 | 103.2 | 職員の心身の健康維持のため、法令等に基づく各種健康が、法令等に基づく各種健康診断(常勤・再任用・会計年度任用職員への健診、特定名別の、採用時健診を4回、採用時健診を4回、採用時少を1回実形でした。また、健康診断については、関門ドック等の検査結果の健康管理に努めた。 | 職員課 |
| 職員福利厚生 事務 | 共済組合の短期給付・長期給付・貯金・貸付等事務、共済 会の給付・貸付等事務及び職 員の各種保険事務等。 | 52 | 52 | 0 | 100.0 | 令和4年10月の会計年度任 用職員の共済組合への移行事 務の他、各職員の申請及び請 求等に対する共済組合・共済 会の各種手続き、全国市長会 関連保険加入手続き等、職員 の福利厚生に係る事務を実施 した。 | 職員課 |

| 公務•労働災 害補償事務 | 正規職員、非常勤職員の公務 災害、労働災害、通勤災害な どの各種認定請求、各種保障 の請求・給付及び労働保険 料、公務災害負担金の納付 | 4,405 | 4,930 | ▲ 525 | 89.4 | 公務災害、労働災害、通勤災 害などの各種認定請求の手続 きを行った。また、公務災害 負担金の納付、労働保険料の 納付を行った。 | 職員課 |
|-----------------|---|--------|--------|--------|-------|---|-----|
| 会計年度任用職員任用事務 | 辞令の発令、期末手当計算 書、勤務条件整備、法定調書 電子化に伴う事務 | 47,075 | 29,212 | 17,863 | 161.1 | 正規職員の中途退職及び育児 休業等による欠員を補完する ため、補助的な、またはより 専門的な業務を行う人材とし て職場に配置した。 | 職員課 |
| 労働条件調整 事務 | 職員団体、労働組合との交 渉・協議を行い、労働条件等 の整備を図っていく。 | 0 | 0 | 0 | | 労働条件にかかわる諸施策を 円滑に進めるため、職員団 体・労働組合との協議及び交 渉を行った。 | 職員課 |

| 方 | 拖策名 | 地域経済の活性化 |
|---|-----|--|
| | | さまざまな産業振興の支援とともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努める。 |

| 基本事業名 | 商工業の活性化及び新たな産業などの創出 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・商工業者の経営安定化や雇用のための支援を行うほか、関係機関と連携し、経営相談、販路拡大に努める。 ・商店街への補助や適切な助言、情報提供を行い、にぎわいの創出につながる商店街独自の取り組みを支援する。 ・創業を志す人に対して、関係機関と連携し、セミナーや個別相談等を実施するほか、機運の醸成を図り、創業者が増加するよう取り組む。 ・事業用地を求める企業に対し、情報提供やマッチングを図る。 ・効果的な情報発信による誘客促進を図るとともに、周遊性を高めるための検討を行い、来訪者の増加を図る。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | | 所管課 |
|-------------------------|--|-------|-------|-------------|-------|---|--------|
| 争切争未口 | 尹未拠女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日本中央の現場の | n e ox |
| 上の原地区企 業等誘導事業 | 上の原地区土地利用構想の実現に向けて、国との意見交換を継続しながら、上の原地区における国家公務員宿舎跡地(住宅地区B)の将来構想に沿った立地誘導の取組みを進める。 | 0 | 0 | 0 | - | 土地所有者である国による と、既存施設の調査等が続い ているため土地売却の目途が 立っていない、とのことであ るが、国と進捗状況の確認や まちのにぎわいと活力を生み 出せるよう意見交換を行っ た。 | 企画調整課 |
| 商店街チャレ ンジ戦略支援 事業 | 市内商店会が実施する事業に対し、東久留米市商店街手ャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱及び東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 | 2,867 | 2,619 | 248 | 109.5 | 新型コロナウイルス感染症の 影響により、商店会が主催する祭りイベントは中止となっ たが、中元・歳末セール等の 事業についてはコロナ前と同様に実施され、当該事業に係 る補助金を交付した。 | 産業政策課 |
| 商店街活性化対策事業 | 商店街活性化対策の一環として平成19年度から実施した市単独の補助事業。各商店会等が独自で行う事業に対し、補助金を交付する。 | 3,325 | 3,390 | ▲ 65 | 98.1 | 商店会が実施する福引抽選会 や、イルミネーション装飾等 が予定通り開催され、当該事 業に係る補助金を交付した。 | 産業政策課 |
| 空き店舗対策 事業 | HPの活用・商工会・不動産 業者と情報の連携をし、市内 にある空き店舗の解消を目指 す事業 | 0 | 0 | 0 | - | 空き店舗情報を市ホームページに3件掲載し、内1件については契約が成立し、空き店舗の活用に寄与した。 | 産業政策課 |
| 商工会支援事業 | 商工会による小規模事業者に 対する経営改善事業、工業広 域交流事業等に対する補助 | 6,650 | 6,650 | 0 | 100.0 | 小規模事業者を支える経営指導員の人件費の補助や工業広域交流事業における展示会出店にかかる費用の補助を行った。 | 産業政策課 |
| 中小企業資金融資事業 | 市が市内の融資を必要とする 中小企業者等を金融機関に あっせんできる制度を設ける とともに、当該融資の利子補 給・保証料の補助を行う。 | 1,739 | 1,421 | 318 | 122.4 | 市の融資制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。 | 産業政策課 |
| 小企業経営改 善資金利子補 給事業 | 日本政策金融公庫の小企業等 経営改善資金融資を受けた小 企業者に対し、貸付利子に利 子補給を行う。 | 963 | 1,190 | ▲ 227 | 80.9 | 日本政策金融公庫の小企業等 経営改善資金融資を受けた小 企業者に対し、商工会を介し て利子補給を行った。 | 産業政策課 |

| 小口零細企業 資金融資事業 | 市が市内の融資を必要とする 小規模事業者等を金融機関に あっせんできる制度を設ける とともに、当該融資の利子補 給・保証料の補助を行う。 | 4,105 | 3,199 | 906 | 128.3 | 市の融資制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。 | 産業政策課 |
|-----------------------------------|--|---------|-------|--------|--------|---|-------|
| 就労・創業支 援事業 | ハローワーク・東京しごとセンター・日本政策金融公庫等と共に就労希望者にセミナー・面接対策等を行う。東久留米市商工会や市内金融機関と共に創業希望者への支援、また、シェアキッチン事業の周知・募集。 | 0 | 0 | 0 | - | 面接対策セミナー、就職支援 セミナー、女性向け再就職支 援セミナー、就職面接会等を 実施した。また、創業者(創業希望者)に対し、国から認 定を受けた創業支援等事業計 画にかかる証明書の発行等を 行った。 | 産業政策課 |
| 市民みんなのまつり運営事業 | 市民祭における行政ブースでの展示や市役所ステージ・路 上ステージでのアトラクションを行う。 | 0 | 0 | 0 | - | 主催団体において新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて協議した結果、来場者、出展者、出演者の安心・安全を最優先に考え、開催を中止した。 | 産業政策課 |
| 市民みんなのまつり(商工祭)補助事業 | 商工会・JA・JC・市が協力し、実施する市民みんなのまつりの商工祭り部分への補助 | 0 | 0 | 0 | - | 主催団体において新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて協議した結果、来場者、出展者、出演者の安心・安全を最優先に考え、開催を中止した。 | 産業政策課 |
| ふるさと納税 による寄付者 への贈呈品送 付事業 | 東久留米市の返礼品を贈呈する | 25,133 | 285 | 24,848 | 8818.6 | 新規で複数のふるさと納税返 礼品を追加登録し、市内事業 者や市の特産品の魅力発信を 行った。 | 産業政策課 |
| 地域産業推進協議会運営事業 | 農業関係者、商工業関係者及 び有識者からなる協議会を設 置し、産業政策事業の構想、 企画及び推進を行う。また、 東久留米市地域産業振興懇談 会で提案された内容に基づい た構想の企画及び推進を行う。 | 1,204 | 664 | 540 | 181,3 | 地域の魅力の発信や賑わいの 創出をするため「情報発信セ ミナー」や「ナイトマル シェ」等を開催したほか、市 の税収増加に向けて遊休施設 を活用した実証実験などを 行った。 | 産業政策課 |
| 誘客促進事業 | 市内観光スポットを整備し、 デジタル通信を主軸とする効 果的な情報発信を行う。 | 1,232 | 626 | 606 | 196.8 | 誘客促進に向けて、東久留米駅等でWi-Fiサービスを提供した。また、ピノコのデザインマンホール蓋をモチーフとしたマンホールカードの制作、配布を行った。 | 産業政策課 |
| キャッシュレ ス決済推進事 業 | 地域経済にかかるデジタル化を進めることを目的に、市内のお店にて消費者がキャッシュレス決済を行う際にポイント還元をするキャンペーン及び当該還元を誘因として消費者及び事業者のキャッシュレス化を推進する事業 | 154,015 | - | - | - | 還元率25%、付与上限1,000円/回、期間上限(各ユーザー端末)5,000円/月として3カ月間キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施した。 | 産業政策課 |

| 原油価格・物 価高騰等対応 事業継続支援 事業 | 新型コロナウイルス感染症におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、東久留米市内の事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし支援金を交付する。 | 130,400 | | | - | 個人事業主及び市内法人に対し、直近の1事業年度の水道光熱費の実績額×15%+令和4年1月から同年6月までの任意の1ヵ月の燃料費の実績額(ガソリン・軽油・LNG等)×12ヵ月×15%の補助金を交付した。(上限個人:15万円、法人:30万円) | 産業政策課 |
|----------------------------------|--|---------|-------|-----|-------|---|-------|
| 地場産農産物 利用飲食店支 援事業 | 新型コロナウイルスの感染拡 大により影響を受けた飲食店 を支援及び、地場産農産物の 販売拡大を目的とし、飲食店 で使用する材料費(地場産野 菜)の一部を補助する。 | 2,302 | 1,596 | 706 | 144.2 | 申請のあった31の飲食店申請者に対して、飲食店で利用する地場産野菜材料費の一部を補助した。 | 産業政策課 |
| スクラッチ カード発行事 業 | コロナ禍やウクライナ情勢に 伴う原油価格・物価高騰等の 影響に対し、地域経済を活性 化させ市内の店舗への消費を 喚起させるとともに、市民の 家計支援にも繋げるため、ス クラッチカードを発行する事 業 | 193,745 | ı | 1 | - | 市内の参加店舗において一定 額以上の購入をした消費者に 対し、「はずれ」、「500 円」、「1,000円」、 「2,000円」の金券が当たる スクラッチカードを配布、登 録店舗で使用するキャンペー ンを実施した。 | 産業政策課 |

| 施策名 | 都市農業の振興 | |
|-----|---|--|
| | 多面的機能を有する都市農地の保全に努めるとともに、農業者支援制度や市内農産物のPRを強化しながら、地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。 | |

| 基本事業名 | 都市農業の活性化 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・農地所有者に対し、農地保全につながる制度周知を図り、農地面積の減少抑制に努める。・都市農業の振興のため、農業者の営農意欲を高める取り組みを行う。・市民農園や体験型農園など、市民と農業者がふれあう機会の創出に取り組む。・地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行う。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) 令和3年度 | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------|--|-------|---------------|-------------|---------|---|-------|
| 農業委員会事務 | 農地に関する各種届出や申請 の受理を行い、総会の議事に 付して証明書等を発行する。 農地の管理について監視、指 導等を行う。 | 8,014 | 7,955 | 59 | 100.7 | 月に1度農業委員会総会を開催し、農地に関する各種届出や申請を審査し、滞りなく証明書等を発行した。また、4月と10月に農地パトロールを行い、必要に応じて農地の管理について指導した。 | 産業政策課 |
| 農業委員会会長交際事業 | 会長の出席すべき会議・会 合・事業等をスケジュール調 整し、会長の行う交際活動、 情報発信・収集活動を支援す る。また、業務上必要な経費 を支出する。 | 20 | 0 | 20 | - | 会長の出席すべき会議・会合・事業等をスケジュール調整し、情報収集活動を支援した。また、2件の葬儀における弔慰金を支出した。 | 産業政策課 |
| 東京都農業会議参画事業 | 農業委員及び農業委員会事務 局職員に対する研修事業、情 報提供、研修会、情報・意見 交換等実施 | 433 | 422 | 11 | 102.6 | 農業委員及び農業委員会事務 局職員に対する研修事業、研 修会等に出席し情報交換・情 報収取・意見交換等を行っ た。 | 産業政策課 |
| 北多摩地区農業委員会参画事業 | 連合会加盟負担金の支出、研修講習会、地区検討会への参画 | 80 | 45 | 35 | 177.8 | 北多摩地区17市の農業委員会 で組織され、多摩地域特有の 課題について議論する組織の 研修や地区別検討会等に出席 し、情報収集や意見交換を 行った。 | 産業政策課 |
| 農政事務連絡 会議参画事業 | 都市農業の振興行政を研究する都市農地保全推進自治体協議会や農林水産省関東農政局が開催する研修事業、情報提供事業、東京都農業会議が開催する都市農業の振興のための研修会、情報・意見交換会参加。 | 0 | 0 | 0 | - | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種事業が中止となり、総会も書面開催になったため、事業費は発生しなかった。 | 産業政策課 |
| 農業関係団体 活動支援事業 | 東久留米市農業連絡協議会に加入する団体がおこなう補助対象事業の経費の一部を補助する。 | 1,062 | 1,038 | 24 | 102.3 | 東久留米市農業連絡協議会に加入する団体と東久留米市認定農業者の会がおこなう補助対象事業(試験研究・講習会・PR事業)の経費を一部補助した。 | 産業政策課 |

| 環境保全型農 業推進支援事 業 | 農業生産者が使用する生分解 マルチシート性、フェロモン 剤及び有機質堆肥の購入に係 る経費の一部を補助する。 | 1,200 | 600 | 600 | 200.0 | 農業生産者が使用する生分解 マルチシート性、フェロモン 剤及び有機質堆肥の購入に係 る経費の一部を令和4年度は延 べ86名の農業者に補助した。 | 産業政策課 |
|-----------------------|--|-------|--------|---------|-------|---|-------|
| 市民農園運営事業 | 農地を借り上げて区画を作り 市民農園として希望者に提供 する。 | 8,345 | 2,963 | 5,382 | 281.6 | 市内8農園で508区画を市民 に提供した。また、令和5年4 月から使用できるよう新規農 園として滝山農園を整備し た。 | 産業政策課 |
| 市民みんなのまつり(農業祭)補助事業 | JA東京みらいと東久留米市 商工会が隔年で実施する市民 まつり(市後援)への補助金 支出 | 0 | 0 | 0 | ı | 主催団体において新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて協議した結果、来場者、出展者、出演者の安心・安全を最優先に考え、開催を中止した。 | 産業政策課 |
| 都市農地保全支援事業 | 防災に活用可能な施設の設置 や生活環境に配慮した農業を 営むための施設整備に対する 補助 | 7,421 | 16,997 | ▲ 9,576 | 43.7 | 農業兼用防災井戸、土留め、 簡易直売所の施設整備費の一 部を補助した。 | 産業政策課 |
| 農業振興計画推進事業 | 東久留米市農業振興計画を推 進していくため、振興計画推 進協議会と推進委員会を設置 して協議をおこない、中間報 告会等を開催している。 | 11 | 0 | 11 | - | 10月に農業振興計画推進協議会を開催し、計画の進捗状況等を審議した。また、同月、農業振興計画推進委員会を開催し計画の進捗状況確認及び新規補助金の審査を行った。 | 産業政策課 |
| 農地の創出・ 再生支援事業 | 農業者が宅地・雑種地を農地 として新たに整備する場合に 必要な基礎撤去、除礫、深耕 等の費用を一部補助する。 | 570 | 0 | 570 | 1 | 新たに農地とするための整備 費用の一部を補助した。 | 産業政策課 |
| 中核的•中心的農業者支援事業 | 中核的(農業経営における年間所得の目標額が300万円以上の方)農業者、中心的(農業経営における年間所得の目標額が100万円以上の方)農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する。 | 2,742 | 0 | 2,742 | - | 23名の申請者に対し、農機具 等の購入費の一部を補助し た。 | 産業政策課 |

| 施策名 | 地域力の向上 |
|-----|---|
| | 地域住民相互の連携を推進し、コミュニティ活動への参加を促すなど、地域コミュニティの活性化に努めるとともに、多世代・多文化交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努める。 |

| 基本事業名 | コミュニティ活動への支援 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・コミュニティ活動の啓発を実施し、自治会活動への参加を積極的に働きかける。 ・市民や市民活動団体等と協力したイベントなどの実施を通じて、地域のつながりづくりに資する取り組みを推進する。 ・さまざまな世代がコミュニティ活動や交流の場として施設を有効活用できるよう、各種事業の実施などを通じて利用者満足度の向上に努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、コミュニティ施設の適正な維持及び管理を行う。 ・これまでの高崎市榛名地域との良好な関係のもと、地域の魅力の情報を発信するとともに、さまざまな分野において両地域の特性を活かした交流事業を展開する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) 令和3年度 | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------------------|---|---------|---------------|-------------|---------|--|-------|
| 自治会活動支援事業 | 自治会に対する活動補助金の交付 自治会の法人化の認可もしく は、その証明の発行 | 1,458 | 1,414 | 44 | 103.1 | 市内自治会の活動支援のための 補助金交付や、自治会の法人化 に関する手続きの支援及び認可 等を行った。 | 生活文化課 |
| 地域間交流事業 | 高崎市榛名地域と協定に基づく 地域間交流事業を実施。 ジャンボ梨コンテストでの市長 賞授与や、市民みんなのまつり での出店など、交流を実施 | 55 | 55 | 0 | 100.0 | 榛名梅マラソンやジャンボ梨コンテストでの市長賞授与を行ったが、例年出店をしていただいていた市民みんなのまつりは新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となった。 | 生活文化課 |
| 野火止地区センター図書室 維持管理事業 | 野火止地区センター図書室の運営 営 図書室管理運営委員会との運営 協議、補助金の交付 | 4,628 | 4,517 | 111 | 102.5 | 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、管理運営委員会主催の事業に多くの参加者があった。 | 生活文化課 |
| 地域間交流宿 泊施設利用助 成事業 | 高崎市榛名地域の宿泊施設と協 定を結び、市民の宿泊費の一部 を助成する | 61 | 26 | 35 | 234.6 | 協定により宿泊費の一部助成を 行った。新型コロナウイルスの 影響を感じさせないほど、前年 に比べ多くの方にご利用いただ いた。 | 生活文化課 |
| コミュニティ 図書室運営事 業 | 南町、下里コミュニティ図書室 管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共 料金の支払い、清掃、樹木の剪 定等の施設管理 | 9,002 | 8,764 | 238 | 102.7 | 南町、下里コミュニティ図書室 管理運営委員会への補助金の交 付をした。 下里コミュニティ図書室の公共 料金の支払い、清掃、樹木の剪 定等の施設管理を実施した。 | 生活文化課 |
| コミュニティ ホール管理事 業 | コミュニティホール東本町の管 理運営を行う | 14,081 | 11,073 | 3,008 | 127.2 | コミュニティホール東本町の管 理運営を行った。 | 生活文化課 |
| 地域センター 管理事業 | 西部・南部・東部の3地域センターの管理運営(指定管理者制度による) | 168,858 | 161,925 | 6,933 | 104.3 | 指定管理者による創意工夫により施設のメンテナンス作業に取り組んだ。 | 生活文化課 |
| 市民プラザ管理事業 | 市民プラザの管理運営(指定管理者制度による) | 19,494 | 19,447 | 47 | 100.2 | 新型コロナウイルス感染症拡大 防止の対応に取り組むととも に、市庁舎内に事務所を置き地 域センターを含めた統括的な維 持管理、事業展開を実施した。 | 生活文化課 |

| 施策名 | 生涯学習の推進 |
|--------------|---|
| 施策に対する基本的考え方 | あらゆる世代がスポーツや文化・芸術に親しむことができる機会や、共に学び合うことができる機会を 増やし、市民一人ひとりが主体となって地域の文化の発展や多様な地域活動に活かすことができるよ う、生涯学習の推進に努める。 |

| 基本事業名 | 生涯学習活動の充実 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・生涯学習活動に係る情報の提供及び相談機会の充実を図る。 ・市民大学事業を推進し、市民大学受講生(卒業生)による自立した地域活動が生まれるよう支援を実施する。 ・だれもがいつでも、どこでも学習機会を持てるよう、市民活動団体への支援を継続するとともに、市民活動団体や市民が連携し、行政が支援及び協働する体制づくりに努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、生涯学習センターの適正な維持及び管理を行う。また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かした独自の知見等による各種事業を提供するとともに、安定的な施設管理を実施する。 ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い層の地域住民、団体などが参画し相互にネットワークを形成することにより、家庭、地域、学校が連携できる仕組みづくりに努める。 ・放課後子供教室や小・中学生を対象とした体験型事業を推進し、子どもたちの可能性を助長できるよう努める。 ・社会教育の担い手として期待できる人材の発掘や社会教育関係団体への支援を実施する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | | 前年度比 | 所管課 |
|------------------------|---|--------|--------|---------|------|--|-------|
| 争协争未行 | 尹未佩女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | T和44反00000000000000000000000000000000000 | 別日味 |
| 多摩六都科学館事業 | 多摩六都科学館の組合事業として実施されている科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム等について、市は管理運営費の負担、議会への議員選出、理事会への参加、び広報等に関する事業協力等を行う。 | 75,554 | 76,791 | ▲ 1,237 | 98.4 | ・組合事業として科学館展 示、プラネタリウム、学習プログラム、5市の魅力を発信していく「たまろくとウィーク」等を実施した。 ・圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に 寄与することを目的としている組合の議会等に参加した。 (議会3回、理事会2回、事務連絡協議会2回) ・広報等に関する事業協力等を行った。 | 企画調整課 |
| 多摩北部広域 子ども体験塾 事業 | 東京都市長会等による39市町村共同事業助成事業の一環であり、当市は圏域5市と多摩六都科学館で構成する実行委員会に参画しており、5市輪番で委員長市を務める。市長会助成金と構成5市の負担金により事業を実施している。 | 426 | 10,025 | ▲ 9,599 | 4.2 | 子ども体験塾事業として、夏季プログラムにおいては、圏域5市に在住・在学の小中学生を対象に多摩北部それぞれのまちの魅力の再発見を目的とした謎解きまち歩きを実施した。 秋季・冬季プログラムにおいては謎解きづくり等を実施した。 | 企画調整課 |

| 手話通訳者等養成研修事業 | 市の手話通訳者として必要とされる知識を得る機会として、入門(30回・20人)、基礎(30回・20人)、応用(30回・15人)、実践(35回・12人)の4クラスを設け、講話語を行う。まる手話通訳者連絡会と協力し、自己研鑽及びを発力し、向のための研修会や講演会を行う。 | 2,146 | 1,103 | 1,043 | 194.6 | 聴覚障害者等で意思疎通に支援が必要な方への理解や知識を深め。手話でコミュニーションを図るのに必要な技術と知識を習得し、手話通訳者を養成するための講座及び登録手話通訳者向けの講演会を実施し、聴覚障害者の福祉増進、向上を図った。 | 障害福祉課 |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|-------|--|-------|
| 生涯学習委託事業 | 各種生涯学習事業の実施。 | 16,038 | 15,719 | 319 | 102.0 | 市民文化祭、二十歳(はたち)のつどい及び主催者賠償責任保険等の生涯学習事業をNPO法人 東久留米市文化協会に委託して実施した。 | 生涯学習課 |
| 文化協会活動 支援事業 | 生涯学習活動団体へ運営支援 のための補助金を交付する。 | 900 | 900 | 0 | 100.0 | 生涯学習の振興を図るため、 NPO法人 東久留米市文化協 会に補助金を交付した。 | 生涯学習課 |
| 社会教育委員 の会議運営事 業 | 社会教育委員の会議の開催。 | 275 | 299 | ▲ 24 | 92.0 | 第29期社会教育委員の会議 (任期:令和2年9月~令和4年8月)では、「東久留米市の 地域資源を活用した学校との 協働活動について 中間報告 令和4年8月」を作成した。第 30期(任期:令和4年9月~ 令和6年8月)においても引き 続き同テーマで会議を行って いる。 | 生涯学習課 |
| 放課後子供教室推進事業 | 放課後において、学校の施設 を活用して、安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校 が連携・協力して子どもたる に生涯学習活動を提供する事業。令和3年度からて発して全てと 者に運営を委託して全てと なった。 | 26,559 | 8,843 | 17,716 | 300.3 | 令和3年度は感染症拡大防止の たが、一定期間実施を中止したが、一定期間実施を中止したが、令和4年度は徹底とかでを 一定期間実はである。 一定期間実はである。 一定期間実はできる。 一定ので変にないで変にないで数をです。 一点のでは、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 | 生涯学習課 |

| 生涯学習センター管理運営事業 | 指定管理制度を活用し、生涯 学習事業の実施、利用承認及 び施設の維持管理を行ってい る。 | 89,871 | 90,166 | ▲ 295 | 99.7 | 指定管理者による市立生涯学習センターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。また、航期型の長期化や、で要がである。 東症の影響の長期化や、での大きでの表別である。 大きないでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | 生涯学習課 |
|----------------|---|--------|--------|-------|------|---|-------|
|----------------|---|--------|--------|-------|------|---|-------|

| 基本事業名 | 図書館サービスの充実 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・蔵書収容スペースの確保や、資料の電子化、ICTの活用やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を行いながら、すべての市民が図書館サービスを享受できるよう機能充実を図る。 ・本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を継続する。また、歴史的公文書の保存方法などの研究に努める。 ・市民ニーズの多様化に対応した資料・情報の収集を継続し、レファレンスサービスや課題解決支援の充実を図る。 ・家庭や地域、学校等を通じた社会全体で、子どもの読書活動を推進する。 ・市と指定管理者による図書館運営を進め、市民の交流と学びを創造する文化拠点となるよう取り組む。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | 事業費(千円) | | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------|---|---------|---------|-------------|-------|--|-----|
| 争切争未包 | 学术侧女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日和子子及の規制の | ЛБЖ |
| 図書館施設維 持管理事業 | 図書館施設の維持管理 | 12,783 | 7,895 | 4,888 | 161.9 | エネルギーマネジメントシス テムなどによる節電等を行っ た。公用車の車検を行った。 | 図書館 |
| 図書館協議会 運営事業 | 東久留米市立図書館協議会設 置条例に基づく会議の開催 | 213 | 243 | ▲ 30 | 87.7 | 図書館協議会を3回開催した。 令和3年度図書館事業評価、令 和4年度選書・除籍の実績評価 を実施した。 | 図書館 |
| 図書館管理運 営事業 | 指定管理者による図書館(中央・滝山・ひばりが丘・東部)の管理運営 | 250,334 | 250,334 | 0 | 100.0 | 指定管理者との定例会(毎 月)、情報共有会議(毎週) を開催した。指定管理者監査 を実施した。 | 図書館 |
| 資料情報の提 供・管理事業 | 図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料等)の収集、整理、保存、提供/インターネット情報の提供/地域資料の収集、整理、保存/利用者情報の管理と図書館システムの運用/レファレンス(調査・相談)業務/ハンディキャップサービス業務 | 86,044 | 83,443 | 2,601 | 103.1 | 主な事業として、利用登録者 18,271人、図書受入14,901 冊、蔵書494,612冊、貸出 774,622点、レファレンス 4,649件、インターネット閲 覧端末利用994件、音訳ボラ ンティア(中級者・音訳実務 者)養成講座開催、第8回「語 ろう!東久留米」発行などを 行った。 | 図書館 |
| 子ども読書活 動推進事業 | 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づく子ども向けの読書関連事業、保護者や大人向けの啓発事業、ブックスタートの実施、ボランティアの育成、学校教育における調べ学習や読書活動の支援 | 632 | 806 | ▲ 174 | | 幼稚園・保育園訪問(6園)、 ブックスタート(15回・816 組)、学校訪問(11校)、学 校団体貸出(29団体・2,096 冊)、学校支援(4校)などの 事業を実施した。 | 図書館 |

| 基本事業名 | 文化財の保護・活用 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・広く関係団体と協力しながら、資料の収集や調査・研究、文化財の保護・活用を図る。 ・歴史資料の適切な保護・整理・保管・活用のために、資料集の刊行や展示施設を含めた集中保管のできる施設の確保に努める。 ・無形民俗文化財継承団体などとの連携をより密にし、その継承・保護の支援に取り組む。 ・文化財ボランティアなど、市民や関係団体との協働を推進する。 ・歴史的公文書について保存・活用の研究に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) 令和3年度 | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------------|---|-------|---------------|-------------|---------|--|-------|
| 文化財保護審議会運営事業 | ①文化財の市指定審議 ②文化財保護に関する重要事 項の審議、建議 | 243 | 101 | 142 | 240.6 | 新たな市指定文化財の指定に ついての審議を行った。 | 生涯学習課 |
| 文化財保護団 体支援事業 | ①活動費補助金の交付 ②研修会等の支援 ③協働事業(研究)の推進 | 30 | 30 | 0 | 100.0 | 文化財保護団体へ活動経費の 一部を補助し、市民の文化財 保護意識の醸成を図った。 | 生涯学習課 |
| 文化財保存調 查事業 | ①文化財保護に伴う調査 ②指定に伴う調査 ③特別調査 | 2,394 | 2,250 | 144 | 106.4 | 市で保有する近代行政文書や 昆虫標本などの整理・調査を 実施した。 | 生涯学習課 |
| 文化財保存• 展示施設管理 事業 | ①施設管理 ②施設機械警備委託 ③施設修繕 | 438 | 1,082 | ▲ 644 | 40.5 | 文化財を保管する施設及び展 示施設の維持管理を行った。 | 生涯学習課 |
| 文化財修理補 助事業 | 文化財の修理への補助金交付 | 0 | 140 | 1 40 | 0.0 | (補助金交付申請がなかった ため、交付実績なし) | 生涯学習課 |
| 郷土芸能保存 の支援事業 | ①郷土芸能団体への補助金交付 ②情報提供等の支援 | 200 | 200 | 0 | 100.0 | 市内の無形民俗文化財保護団体へ活動経費の一部を補助することにより、郷土の歴史が次世代に引き継がれるよう支援した。 | 生涯学習課 |
| 埋蔵文化財保 存事業 | ①開発計画との調整 ②遺跡の試掘・確認調査 ③遺跡の調査指導 ④出土文化財の整理・活用 ⑤調査報告書作成のための資料収集・調査 ⑥調査報告書 の作成・刊行・管理 | 2,421 | 1,911 | 510 | 126.7 | 埋蔵文化財包蔵地における開発計画との調整、遺跡の試掘・確認調査を行うとともに、出土文化財の整理を行った。 | 生涯学習課 |
| 郷土資料室運 営事業 | 郷土資料室の整備及び運営 | 458 | 363 | 95 | 126.2 | 郷土資料室の一部の展示替え を実施した。 | 生涯学習課 |
| 文化財普及事業 | ①東京文化財ウィーク公開・ 企画事業 ②郷土史講座 ③ 講師派遣等 ④多摩郷土誌 フェアへの参加 ⑤文化財資 料集・パンフレットの刊行 ⑥文化財説明板の設置 | 1,246 | 479 | 767 | 260.1 | 文化財資料集の刊行、東京文 化財ウィーク(東京都主催) や多摩郷土誌フェア(東京都 市社会教育課長会文化財部会 主催)への参加を行い、東久 留米市内の文化財を周知する とともに、文化財保護意識の 啓発を行った。 | 生涯学習課 |

| 基本事業名 | 市民スポーツの振興 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、個々のライフスタイルに応じたスポーツについて、その奨励と普及に努める。また、各種教室やイベントの開催を通じて、スポーツを行う頻度の向上を図る。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持及び管理を行う。また、スポーツセンターについては、指定管理者制度により、利用しやすい施設づくりを協議・検討するとともに、良質な自主事業の提供などのサービスの充実や、施設の安全で安定的な管理を図る。 ・関係団体と連携し、市民スポーツの活動を支援することを通じて、人材の確保・育成や市民スポーツ団体との連携を促進する。 |

| 市改古光夕 | 古光恒西 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 今和 4 年度の即知 2. | 5€ <i>左</i> 5=用 |
|-------------------------|---|---------|---------|----------|-------|--|-----------------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| スポーツ推進委員会運営事業 | ①定例会(月1回)②専門部会等 (年複数回)③研修会④スポーツ・健康推進団体への委員派遣 ⑤上部組織への負担金⑥実践 活動⑦ニュースポーツデー圏 つな引き大会⑨フィットネスウォーキング⑩市民体力測定 | 3,162 | 2,418 | 744 | 130.8 | スポーツ推進委員会の定例 会、ミーティングの実施のほか、ニュースポーツデー、市 民つなひき大会、フィットネスウォーキング、市民体力テスト、市民ボッチャ大会等を 実施した。 | 生涯学習課 |
| 体育協会活動 支援事業 | 市内スポーツ活動団体へ活動 費補助金を交付する。 | 1,500 | 1,500 | 0 | 100,0 | 生涯学習・生涯スポーツの振興を図るため、東久留米市体育協会に対して補助金を交付した。 | 生涯学習課 |
| 市町村総合体 育大会参加支 援事業 | 都内市町村で開催する年1回の総合スポーツ大会に対し、負担全・参加費の支出、開閉会式への出席を実施している。 | 410 | - | - | - | 稲城市を中心に実施された第 54回東京都市町村総合体育大 会に対して、負担金、参加費 を支出した。 | 生涯学習課 |
| スポーツ教室 事業 | ①スポーツ振興事業〈市体育協会〉②子供の体力・運動能力向上事業〈東京ドーム〉③スポーツ健康ウィーク東久留米関連事業 | 12,900 | 11,332 | 1,568 | 113.8 | 初心者向けのスポーツ教室や体験会、小学校低学年を対象としたスポーツ教室を実施した。また、10月前半を中心に「スポーツ健康ウィーク東久留米」と題して、スポーツ及び健康に関するイベントをとりまとめて発信した。 | 生涯学習課 |
| スポーツ大会事業 | ①市民駅伝大会②中学校スポーツ大会③東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル④東京都市町村ボッチャ大会 | 458 | 6,484 | ▲ 6,026 | 7.1 | 市民駅伝大会、中学校スポーツ大会、東久留米市・武蔵村山市共催によるハンドボールフェスティバル、東京都市町村ボッチャ大会を実施した。 | 生涯学習課 |
| 体育施設管理 運営事業 | 体育施設(テニスコート、野球場、運動広場等)の個人開放、団体貸出を実施している。 | 37,619 | 36,694 | 925 | 102.5 | 体育施設の貸出、維持管理、備品購入等を実施した。 | 生涯学習課 |
| 体育施設維持 管理事業 | 施設の保守点検施設の修繕 | 38,443 | 70,658 | ▲ 32,215 | 54.4 | 体育施設の保守点検、修繕、 土地の借り上げ等を実施し た。 | 生涯学習課 |
| スポーツセン ター管理運営 事業 | 東京ドームグループによる個 人開放、団体貸出、各種自主 事業(レッスン等)を実施し ている。 | 166,666 | 148,065 | 18,601 | 112.6 | 指定管理者によるスポーツセンターの管理運営及び修繕、備品購入等を実施した。また、新型コロナル、世界情勢の変動による急激な原油価格・物価高にといるが無理をの対価のができた。まをもり、とを目が、まとを目ので、まとを目が、まとを目が、またを見が、まとを目が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またを見が、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、また | 生涯学習課 |

| 施策名 | 安全・安心な地域づくり |
|--------------|---|
| 施策に対する基本的考え方 | 市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組むとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。 |

| 基本事業名 | 災害対策の充実 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。 ・災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。 ・災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。 ・ で、市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。 ・ 消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 ・ 東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。 ・ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。 ・ 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------------------|--|--------|--------|---------|-------|--|--------|
| | 子术M文 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | ロルロナーバスの対外が高い | 771614 |
| 帰宅困難者用 災害対策備品 整備事業 | 発災時備蓄用消耗品、食料の 購入 | 914 | 432 | 482 | 211.6 | 消費期限が切れた災害備蓄保 存用パン及び備蓄水の入れ替 えを行った。 | 職員課 |
| 防災訓練事業 | 出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。 | 3,349 | 679 | 2,670 | 493.2 | 令和4年度の総合水防訓練及び総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により関係者のみでの開催とし、令和3年度に中止していた機関連携訓練を再開した。 | 防災防犯課 |
| 防災啓発事業 | 東久留米市防災マップ、防災 啓発用パンフレット等を作成 し、地域防災訓練及び各種訓 練等で配布している。 | 1,294 | 6,265 | ▲ 4,971 | 20.7 | 新型コロナウイルス感染症の 影響により、地域防災訓練を 中止していた自治会等が徐々 に再開し、これらの訓練への 参加及び防災講話を行うなど の啓発活動を行った。 | 防災防犯課 |
| 防災行政無線網管理事業 | 保守点検、修繕及び定期訓練 の実施 | 18,910 | 16,266 | 2,644 | 116.3 | 既存の防災行政無線網の定期 点検等を実施し、規定の性能 を維持している。また、令和4 年度は、滝山病院へ配備して いる防災行政無線の電波状況 の改善のためアンテナの設置 を行った。 | 防災防犯課 |
| 避難所•避難 場所整備事業 | 指定避難所に設置された防災 倉庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置 | 647 | 634 | 13 | 102.1 | 発災時の避難所運営は、地域 住民の自主運営となるため、 防災倉庫等の環境整備に取り 組むとともに、災害協力農地 に看板の設置を進めた。 | 防災防犯課 |

| 震災対策井戸整備事業 | 井戸所有者と協定を締結し、 指定した震災対策井戸の水質 管理等の維持管理を行う。 | 547 | 537 | 10 | 101.9 | 震災等により断水になった 際、給水拠点で、応急給水を 受けることができるが、震災 対策井戸は、それを補完する 役割を担っている。災害時に 生活用水として使用できるよ う、水質検査を行い、井戸を 維持管理した。 | 防災防犯課 |
|------------------|---|-----------|-----------|-------------|-------|---|-------|
| 災害用備蓄用 品確保事業 | 災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄 する。 | 29,265 | 31,110 | ▲ 1,845 | 94.1 | 災害時に備え、防災備蓄品を 年次的に整備している。 令和4年度は、新型コロナウイ ルス感染症対応地方創生臨時 交付金を活用し、避難所等へ 持ち運びが可能な蓄電池及び 太陽光パネルを整備した。 | 防災防犯課 |
| 自主防災組織育成事業 | 自主防災組織への訓練資機材 や、訓練消耗品等の補助、情 報提供 | 923 | 2,015 | ▲ 1,092 | 45.8 | 災害時における自助・共助意 識の啓発を実施しながら、地 域における自主防災組織の組 織化の支援を実施するため、 自主防災組織への補助を行っ た。 | 防災防犯課 |
| 国民保護計画 事業 | ・東久留米市国民保護協議会 を運営し、東久留米市国民保護協議会 を運営し、東久留米市政撃事態 等に対して対策を図る。 ・基本指針の変更や今後の国際情勢変化、国民保護措置に係る新たなシステム構築及留 係る新たなシステム構築及留 米市国民保護協議会の意見を 求め、東久留米市国民保護計 画の不断の見直しを行う。 | 144 | 358 | ▲ 214 | 40.2 | 令和4年度の国民保護訓練は、 令和5年2月9日に消防方面敦助教急演習の訓練と併すな急需要の増加に伴い、消防方こと、 等に当時を予定していたが、教育を 要の増加に伴い、消防方こと。 場別教会訓練が中止されたこと。 日本 L E R M 近 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で | 防災防犯課 |
| 避難行動要支 援者支援事業 | 災害対策基本法第49条の10 第1項の規定に基づき、避難の際に特に支援を必要とする避難行動要支援者について、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る。 | 1,437 | 1,381 | 56 | 104.1 | 災害時要援護者の登録作業及び、避難行動要支援者の名簿 作成、避難支援計画策定に向けた事務を実施した。 | 防災防犯課 |
| 災害情報発信 事業 | 災害時に市民が適切に判断し、行動ができるよう災害や生活に関するさまざまな情報を防災行政無線をはじめ防災用のメールシステム(安心くるめーる)、ツイッター等を活用し情報発信する。 | 1,165 | 1,180 | ▲ 15 | 98.7 | 防災行政無線放送による情報 伝達は、宅地の高層化や住宅 密閉度の向上により限界があ り、それを安心くるめーるや ツイッター等の別の手段で補 完し、情報発信を行った。 | 防災防犯課 |
| 消防事務委託 事業 | 東京消防庁へ常備消防事務を 委託する。 | 1,310,244 | 1,347,270 | ▲ 37,026 | 97.3 | 常備消防事務を東京消防庁へ 委託し、地域防災力の向上を 図っている。令和4年度につい ても、引き続き、常備消防事 務を委託した。 | 防災防犯課 |

| 消防団施設管理事業 | 消防団詰所等の経年経過に伴う施設管理 | 2,793 | 6,578 | ▲ 3,785 | 42.5 | 消防団活動の拠点となる詰所に関する事業費は、光熱水費や詰所用地の借り上げ費の固定的な費用のほか、詰所建物の経年劣化による修繕料等である。令和4年度は、予定していた第五分団詰所大規模改造工事が予定価格超過等の理り、2度入租となり、2度入租となりたの減額補正し、令和5年度に改めて予算要求し実施することとなった。 | 防災防犯課 |
|------------------------|--|--------|--------|---------|-------|--|-------|
| 消防団運営事業 | 消防組織法に基づき火災、事 故あるいは災害などが発生し た際の消防活動を実施するほ か、常日頃より研修、各種訓 練、防火活動を実施してお り、消防団活動に要する経費 の一部を補助する。 | 48,044 | 43,201 | 4,843 | 111.2 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。 | 防災防犯課 |
| 消防委員会運 営事業 | 消防行政の円滑な運営と発展 に資するため、委員会を設置 し助言する。 | 41 | 0 | 41 | - | 令和4年度は、総務省消防庁より令和3年4月13日に発令された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知の趣旨を勘案し、消防団員の処遇改善を図る必要があるため、市長から消防委員会に対し、消防団員の報酬改定について諮問されたことから、10月5日に消防委員会を開催した。 | 防災防犯課 |
| 消防水利整備事業 | 東京都水道局、宅地開発事業者と協議を行い、消火栓、防火水槽等の設置、移設を決定する。 消火栓、防火水槽等の維持管理を行い、各種工事等に関連する負担金を支出する。 | 21,309 | 7,710 | 13,599 | 276.4 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことで、建築資機材の調達が徐々に回復し、消火栓工事が増加した。 | 防災防犯課 |
| 空家等対策事業 | ・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施 | 2,973 | 760 | 2,213 | 391.2 | 市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応。特定空家等の認定を行い、裁判所に相続財産管理人の申請を行った。また、令和5年4月1日より東久留米市空き家バンクの運用を開始した。 | 環境政策課 |
| 災害対策用備 蓄品等の整備 事業 | 地域防災計画に基づく医療救 護所及び緊急医療救護所用の 備品等の整備を行う。 | 924 | 698 | 226 | 132.4 | 医療救護所及び緊急医療救護 所の応急救護セット及び備品 を計画的に更新した。また、 市総合防災訓練に併せ災害時 医療救護所図上訓練を行っ た。 | 健康課 |

| 特定緊急輸送 道路沿道建築 物耐震化促進 助成事業 | 地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進し、もって災害に強いまちづくりを実現する。 | 3,200 | 0 | 3,200 | - | 補強設計の申請があった所有 者に対して費用の一部を助成 した。 【補強設計1件】 | 施設建設課 |
|------------------------------------|---|-------|-------|---------|-------|--|-------|
| 木造住宅耐震助成事業 | 【耐震診断】 ・ では、 ・ では、 | 1,421 | 3,029 | ▲ 1,608 | 46.9 | 耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断6件】【耐震改修1件】 また、耐震化の意識啓発のため市報の配布に併せて木造との下報の配布に併せて木造みをしたり、既耐震診断者による依頼をしたく実施してよる依頼を行った。 | 施設建設課 |
| 耐震改修促進 計画事業 | 震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。 | 0 | 4,895 | ▲ 4,895 | 0.0 | 市通学路沿道ブロックで事前 調査において変況箇所があっ た所有者に安全点検の意識啓 発を行った。 | 施設建設課 |
| 被災建築物応急危険度判定事業 | 東久留米市地域防災計画に基 可き、地震により多くの建築 物が被災した場合、余震等に よる建築物の倒壊、部材の落 下等から生する二次災害を防 止し、住民の安全の確保を図 るため、被災建築物応急危険 度判定に関し必ま事項を定 めることにより、 実施を確保する。 | 14 | 14 | 0 | 100.0 | 市建築物を利用した判定模擬 訓練、判定員の連絡先の確認 のための伝達模擬訓練、机上 模擬訓練の講習会、令和4年 度活動計画の報告と令和5年 度の活動計画(案)の報告と いった活動を事前の幹事会で 協議しながら行った。 | 施設建設課 |

| 基本事業名 | 防犯対策の充実 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。 ・犯罪に関する的確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 ・犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | | 増減額 (千円) | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|------------------------------------|---|---------------------------|--------|-------------|-------|--|--------|
| 防犯対策推進 事務 | 防犯用資器材の貸与、防犯啓 発物品の配布、職員向けの青 色パトロール講習会の実施 | 今和4年度 4,071 | 3,918 | | 103.9 | 市内で特殊詐欺事案が多数発生していることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して自動通話録音機の貸与を行い被害防止を図った。 | 防災防犯課 |
| 東久留米市安 全・安心まち づくり推進協 議会事業 | 協議会の開催により、地域の さまざまな主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの 取り組みの情報交換 協議会主催による防犯講演会 等の実施。 | 90 | 30 | 60 | 300,0 | 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで中止していた委員の視察研修に代わり勉強会を実施した。また、特殊詐欺防止等をテーマに3年ぶりに防犯講演会も再開した。これにより事業費が増大した。 | 防災防犯課 |
| 防犯協会支援 事業 | 東久留米市防犯協会に補助金 を交付する。 | 700 | 700 | 0 | 100.0 | 防犯協会は、市内における街頭キャンペーンや防犯少年野球大会などの地域の防犯活動を行っており、これらの活動経費の補助を行った。 | 防災防犯課 |
| 更生福祉協力 員支援事業 | 保護司会の開催。社会を明る くする運動(通常は7月に駅頭 宣伝及び市民のつどい・音楽 祭を行い、10月の市民文化祭 でポスター、書道の展示を行 う)の実施。 | 1,789 | 1,731 | 58 | 103.4 | 3年ぶりに"社会を明るくする 運動"市民のつどい・音楽祭 を開催でき、更生保護のPR ができた。 | 福祉総務課 |
| かけこみハウ ス事業 | 「かけこみハウス」の普及・ 啓発を地域と協働で推進する。 ①中学校地区毎に設置された 実施委員会の運営事務 ②かけこみハウスステッカーの発 行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会 会長連絡会の実施 | 98 | 187 | ▲ 89 | 52.4 | 市内小学校を通じて、在籍児童保護者に事業周知、協力依頼を行った。また、各中学校地区におけるかけこみハウス実施委員会で連絡会を開催し、情報共有、意見交換等を行った。 | 児童青少年課 |
| 防犯灯等維持 管理支援事業 | 自治会・商店会等が管理している防犯灯・装飾灯の維持管理費に対する補助金を交付する。 | 4,052 | 3,960 | 92 | 102.3 | 24団体の自治会等が管理する防犯灯の電気料や修繕に要した費用に対して2回/年の補助金を交付した。 | 管理課 |
| 街灯維持管理 事業 | 街灯の維持管理(新設・修 繕、電気料の支払い等)。 | 92,945 | 78,231 | 14,714 | 118.8 | 市管理の街灯の電気料金及び 暗がりの解消のため66基の 街灯の新設・修繕を実施し た。 | 管理課 |

| 基本事業名 | 交通安全の推進 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・歩行者と自転車が安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努める。 ・生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。 ・警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) 令和3年度 | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-----------------------|--|--------|---------------|-------------|---------|--|-----|
| 交通安全施設 整備事業 | 道路附属物である交通安全施設の施設整備。 | 27,921 | 23,649 | 4,272 | 118.1 | 市道3199号線の防護柵改修、並びに市道106-2号線の自転車走行区間の整備や19件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。 | 管理課 |
| 交通安全施設 維持管理事業 | 道路附属物である交通安全施 設の維持管理(修繕、定期点 検等)。 | 11,106 | 11,064 | 42 | 100.4 | 道路パトロールや市民通報等 により、道路反射鏡、防護柵 等の修繕工事を23件実施し た。 | 管理課 |
| 交通安全対策 啓発事業 | 所轄警察署、東久留米市交通 安全協会等とともに小学校を 対象とした交通安全教学(歩行・自転車)及び中学校を対 象としたスタントマンを活用 したスケアードストレイの 式による通安全運動期間中 による通安指導を通じて啓発活 動を実施した。 | 811 | 915 | ▲ 104 | 88.6 | 小学校等向けの交通安全教室では、低学年を対象に14校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。中学校向けの交通安全教室では全学年を対象に、スケアード・ストレイト方式での講習を2校(東中・中央中)で実施した。4月と9月に「全国交通安全全運動」、12月に「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、街頭指導を通じて啓発活動を実施した。 | 管理課 |
| 交通安全協会支援事業 | 様々な交通安全活動を行う東 久留米市交通安全協会への一 部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安 全利用キャンペーン等 | 1,800 | 1,800 | 0 | 100.0 | 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等での活動を年間約40日行った。 | 管理課 |
| 新入学児童交 通安全指導事 業 | 所轄警察署、東久留米自動車 教習所、東久留米市交通安全 協会等とともに毎年4月初旬 に「交通安全の集い」を開催 し、新入学児童に対する交通 安全指導や交通安全に関する 人形劇の講演等を実施。 | 491 | 484 | 7 | 101.4 | 市内小学校新入学児童を対象 に交通安全用ランドセルカ バー等の配布を行ったが、交 通安全に関する人形劇の講演 や信号機の渡り方等の体験か ら交通ルールを体得する交通 安全啓発事業となる「交通安 全の集い」は、新型コロナか イルス完全拡大防止の観点か ら中止となった。 | 管理課 |

| 基本事業名 | 消費生活の向上 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブル や消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 ・関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開 催、情報発信に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費(千円) | | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------|--------------|---------|-------|------|-------|--|-------|
| | | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | □和44反∪规范05 | ЛЕЖ |
| 消費者相談事業 | 消費者相談業務を実施する | 6,309 | 6,271 | 38 | 100.6 | 東久留米市消費者センターに おいて、消費生活相談員によ る相談業務を行い、日々電話 等で市民から寄せられる相談 に対応した。 | 生活文化課 |

| 消費者啓発事 業 消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の 育成など、消費生活に関する 知識の普及啓発を図る | 267 | 136 | 131 | 196.3 | 消費者問題啓発のため、出前 講座や子どもコンシューマー 講座を実施した他、消費生活 展や小山茶園の活動支援を 行った。 | 生活文化課 |
|---|-----|-----|-----|-------|---|-------|
|---|-----|-----|-----|-------|---|-------|

| 施策名 | 快適な住環境整備の推進 |
|--------------|--|
| 施策に対する基本的考え方 | 道路、下水道、公園などのインフラや交通環境をはじめとする都市機能の充実を図るとともに、自然環境や都市景観と調和した市街地の形成に努め、快適な住環境の整備を推進する。 |

| 基本事業名 | 道路の整備 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | 地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進める。 ・都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。 ・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。 ・「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、優先整備路線の整備を推進する。 ・道路舗装補修工事五ヵ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進める。 ・東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) _{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--|--|---------|--------------------------|-------------|---------|--|-------|
| 無電柱化推進事業 | 「東久留米市無電柱化推進計画(平成31年3月)」に基づき実施する電線共同溝方式による無電柱化事業。令和3年3月に東京都無電柱化チャレンジ事業に認定された市道103号他2路線(さいわい通り)について、無電柱化を実施していく。 | | 20,790 | ▲ 16,158 | 22.3 | 無電柱化の支障となる地中の電気及びガス設備の移設工事を実施した。 | 道路計画課 |
| 市道207号線 整備事業 | 市の都市計画マスタープランで小金井街道等の幹線道路を補う補助幹線道路として位置づけられた市道207号線の笠松坂から竹林公園入口付近まで、約170mの区間の道路幅員を12mに拡幅整備する。なお用地取得及び拡幅工事には東京都の市町村土木補助を活用する。 | 36,383 | 0 | 36,383 | _ | 土地売買契約及び物件移転補 償契約を1件締結した。また、 残る事業用地を土地収用法の 活用により取得できるよう東 京都に事業認定の申請を行っ た。 | 道路計画課 |
| 東村山都市計画道路3・4・13号線及び東村山路路3・4・21計画道路3・4・21号線整備事業 | 三工区に分割した事業区間の うち、第一工区は令和元年5 月30日に事業認可を取得、 第二工区は令和2年8月31 日に事業認可を取得して事業 に着手した。 事業用地の取得や街路築造の ための各種設計等を開始して いる。 | 879,603 | 787,689 | 91,914 | 111.7 | 第一工区及び第二工区について、橋梁の詳細設計及び電線 共同溝等の予備設計が完了した。 | 道路計画課 |
| 東3・4・21 号線整備手法 調査 | 都市計画道路の整備に向けて、重複する小平霊園の機能確保などについて関係機関と調整を行い、整備手法などの検討を行った。 | 0 | Ο | Ο | - | 都市計画道路の整備に向けて、整備手法や役割分担等について東京都と調整を行った。 | 道路計画課 |

| 市道認定•廃 止等事務 | ・道路整備や宅地開発等により築造され移管された道路を 道路法等に基づき市道の認定 等を行う。 ・道路法の定めや地方交付税 交付金の算定基礎資料となる 道路台帳の補正及び更新等、 調整を行い保管する。 | 13,017 | 13,256 | ▲ 239 | 98.2 | 市道認定・廃止等事務は、道路法及び東久留米市市道の認定、廃止、変更並びに道路の区域変更に関する取扱規定に基づき路線を特定する行為であり、令和4年度は、市道の認定・廃止を合わせて4件(1305.90m)実施した。また、道路法28条の規定により道路管理者が行う道路台帳の補正等を行った。 | 管理課 |
|------------------|---|---------|---------|-----------------|-------|---|-----|
| 道路•水路境 界管理事務 | 官民境界等の確定についての 測量、立会業務 | 8,152 | 10,034 | ▲ 1,882 | 81,2 | 道路及び普通河川等公共用地 の境界確定は、行政財産(道 路・普通河川敷等)の財産区 域や管理権を明確にするため の事業であり、令和4年度は 63件実施した。 | 管理課 |
| 法定外公共物 特定調查事業 | 地方分権推進の一環として平成14年度から従来国有財産であった法定外公共物の管理を市が行っており、これの確能が沢の機能が、行政財産としての機能しての機能を減失している箇所については、測量等を行い法定外公共物を特定し、用途廃止を行ったうえで売り払い等を行う。 | 775 | 0 | 775 | - | 本事業は、法定外公共物(里道・水路等)の適切な管理を行なうとともに、行政財産としての機能力のででといる。 管理にかかる経費削減と財産の売払いによる歳入確保を図ることを目的とする事業であり、令和4年度は3件(約195㎡分)の売払いを行った。 | 管理課 |
| 道路維持管理 事業 | 道路の維持管理(舗装や排水施設等道路附属物の補修・改良、道路パトロール等による点検等)。 | 380,947 | 438,620 | ▲ 57,673 | 86.9 | 「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく3橋の設計や「道路舗装補修工事五ヵ年計画(4期)」に基づく7路線の舗装補修工事を実施した。また、市道3084号線の冠水解消対策として雨水排水施設の整備と局所的な舗装補修工事を38件実施した。 | 管理課 |
| 道路植栽管理 事業 | 道路植栽の維持管理(植樹帯 清掃、街路樹害虫駆除、街路 樹剪定、街路樹の補植等)。 | 34,232 | 36,549 | ▲ 2,317 | 93.7 | 道路利用者に安全で緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃・植栽剪定等を実施した。 | 管理課 |
| 遊歩道維持管理事業 | 遊歩道の維持管理(清掃、植 栽剪定、除草、害虫駆除、植 栽、施設補修等)。 | 15,552 | 8,674 | 6,878 | 179.3 | 遊歩道の利用者に安全・快適かつ緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃、除草等を実施した。 | 管理課 |

| 駅施設維持管 理事業 | 駅施設の保守点検、補修、清掃、植栽管理、噴水管理を実施している。 建築基準法に定める建築確認申請がなされていなかった東 久留米駅西口昇降施設の法適合に向けた取組を進める。 | 33,546 | 30,642 | 2,904 | 109.5 | 駅西口昇降施設のエレベータ・エスカータの保守点別のエレベータの保守点別の工人で点別を表記の工人では開始を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を | 管理課 |
|---------------|--|--------|--------|-------|-------|---|-----|
| 道路占用許可 事務 | 東久留米市道路占用料等徴収 条例や東久留米市公共物管理 条例等により、道路内のイン フラ等の占用について許可を 与えるものである。また、条 例に基づき占用者から道路等 占用料の徴収を行う。 | 0 | 0 | 0 | - | 道路占用727件、公共物占用36件の許可を行った。また、条例に基づき占用者から道路占用料の徴収を行った。 | 管理課 |

| 基本事業名 | 都市的土地利用と良好な住環境の形成 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の醸成を図りつつ、まちづくりを推進する。 ・大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討する。また、再生を行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成に努める。 ・市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組む。 ・都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行う。 ・老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に取り組む。 ・生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-----------------|--|---------|--------|---------|---------|---------------------------------------|-------|
| 争勿争未包 | 学术似女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | □和4牛皮♡球嗵叭 | |
| 子供の広場維 持管理事業 | 市内26箇所の子供の広場を確保するために、土地賃貸借契約・使用貸借契約を締結する。 あわせて子供の広場26箇所及び児童遊園4箇所の維持管理を行う。 | 35,400 | 37,548 | ▲ 2,148 | 94.3 | 樹木の剪定、草刈、清掃等を 実施し、適切な維持管理を 行った。 | 環境政策課 |
| 向山緑地公園 整備事業 | 向山緑地公園西側隣接地を都市計画決定し、公有地化した上、都市公園としての供用開始を図る。 | 717,182 | 4,953 | 712,229 | 14479.7 | 向山緑地公園周辺の土地の買 収を行った。 | 環境政策課 |

| | | l | | | | | |
|------------------|--|--------|--------|-------------|-------|---|-------|
| 公園維持管理 事業 | 年間を通じた清掃、草刈、樹木剪定、公園遊具の点検、補修・更新を行う。 | 93,864 | 96,738 | ▲ 2,874 | 97.0 | 樹木の剪定、草刈、清掃等を 実施し、適切な維持管理を 行った。また、南町公園にお いて、ボール遊びのできる施 設整備を行った。 | 環境政策課 |
| 公園施設長寿 命化対策事業 | 平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、 老朽化した公園施設の更新及び補修を行う。 | 4,295 | 1,208 | 3,087 | 355,5 | 次年度に工事を実施するた め、実施設計を行った。 | 環境政策課 |
| 都市計画図作成事務 | 年1回、都市計画図及び都市計画道路網図(縮尺10,000分の1)の更新を行う。 | 456 | 522 | ▲ 66 | 87.4 | 市民等に対し、都市計画情報 に関する情報提供を行うた め、都市計画図を作成した。 都市計画道路網図について は、前年作成分と変更がない ため、作成を見送り在庫を活 用した。 | 都市計画課 |
| 都市計画審議会事務 | 東久留米市都市計画審議会条例に基づき設置された東久留 米市都市計画審議会におい て、都市計画に関する諮問事 項等について審議して頂き、 答申を受ける。 | 71 | 112 | ▲ 41 | 63.4 | 都市計画法の規定に基づき、 都市計画生産緑地地区変更の 審議などのため、1回開催した。 | 都市計画課 |
| 都市計画証明事業 | 申請を受け現地の状況を確認 した後、測量図に用途地域等 の境界線を表記した都市計画 に関する証明書を作成する。 | 0 | 0 | 0 | 1 | 建築確認申請等の際に必要と なる都市計画証明書を事業者 からの申請に基づき作成し た。 | 都市計画課 |
| 宅地開発指導 事業 | 申請書に基づき現地及び図面の確認等を行った上で、宅地開発等審査会において道路・排水施設等の公共公益施設整備等について審議を行った後、市と開発等事業者等との間で協議・同意の手続きを行う。 | 76 | 88 | 1 2 | 86.4 | 令和4年度における宅地開発 等に関する条例第10条に規 定する宅地開発等に係る調整 会において東京都と協議を 行った件数は40件であっ た。また、宅地開発等に関す る条例第14条に規定する協 議・同意については44件 行った。 | 都市計画課 |
| 生産緑地地区関連事業 | 生産緑地法に基づき、生産緑地地区の指定及び解除、生産緑地地区が指定及び解除、生産緑地地区指定審査会の開催、都市計画変更事務のほか、特定生産緑地指定手続に係る事務を行う。 | 64 | 132 | ▲ 68 | 48.5 | 生産緑地地区の指定に基づく標識設置工事の実施、解除等に伴う所有者への通知のほか、指定後30年を迎える生産緑地の特定生産緑地指定に関する通知も行った。 | 都市計画課 |
| マンション適正管理推進事業 | 「東京におけるマンションの 適正な管理の促進に関する条例」の管理状況届出制度に係 る事務のうち、都の事務処理 特例条例の規定により移譲を 受けた事務について実施す る。・ | 0 | 0 | 0 | - | 令和4年度の管理状況届出制 度による届出は0件だった。 | 都市計画課 |
| 壁面後退支援事業 | 駅西口及び東口地区の都市計画道路沿道において、地区計画制度により壁面後退を行った部分の舗装整備費用の補助を行う。 | 0 | 0 | 0 | _ | 「東久留米市駅西口、東口及び東口第二地区壁面後退舗装整備事業補助金交付要網」の申請がなかったため、事業実績はなかった。 | 都市計画課 |

| 屋外広告物許 可申請に関す る事務 | 東京都屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の審査、許可等の事務を行う。 | Ο | Ο | Ο | - | 良好な景観の形成等を保持するため、「東京都屋外広告物条例」に基づく235件(市許可112件 都許可123件)の許可申請について、審査を行った。 | 都市計画課 |
|---|---|-------|-------|---------|------|--|-------|
| 地区計画区域 内の行為審査 事業 | 建築行為等の届出に対し地区 整備計画に照らし審査を行 い、当該行為完了後、検査を 行う。 | 0 | 0 | 0 | ı | 地区の事情に応じた細やかな 「まちづくり」を推進するた め、地区計画内の建築行為等 に伴う届出19件について審査 及び検査を行った。 | 都市計画課 |
| 国土利用計画 法に係る届出 受理及び確認 事務 | 国土利用計画法に基づき届出 を受理し、内容確認の上、東 京都へ提出する。 | 22 | 34 | ▲ 12 | 64.7 | 6件の届出を受理した。 | 道路計画課 |
| 都市計画施 設、区域内等 の建築許可事 務 | 許可申請に対し、法定の建築 許可条件を満たしている建築 物であるかを書類審査し、許 可通知書を発行する。 | 0 | 0 | 0 | - | 都市計画証明書12件、都市計画法第53条に係る許可通知書 9件を発行した。 | 道路計画課 |
| 用途地域等見直し関連事業 | 平成16年度に実施した用途地域等の一斉見直し後、地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域において、用途地域図等の更新と用途地域等の変更を行うとともにGISを導入する。 | 5,008 | 6,930 | ▲ 1,922 | 72.3 | 東京都の実施計画に合わせ用 途地域図等の更新と用途地域 等の変更のため、GISを活用し 用途地域図等の更新及び用途 地域等の変更原案を作成し た。 | 都市計画課 |
| 都市計画道路 沿道本町、小 山及び幸町地 区地区計画策 定事業 | 今後整備を進めていく予定の 当該都市計画道路沿道地区に おいて、関係権利者との意見 交換や東京都との協議を行 い、地区計画の策定と用途地 域の変更等を行う。 | 0 | 121 | ▲ 121 | 0.0 | 都市計画道路沿道本町、小山 及び幸町は都市計画道路整備 事業の進捗状況を踏まえて、 懇談会を開催しなかった。今 後の進捗状況により適宜開催 していく。 | 都市計画課 |

| 基本事業名 | 交通環境の充実 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者に道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る。 ・デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討する。 ・東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進める。 ・自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努める。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費(千円) | | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-----------------|--|---------|--------|-------|------|--|-------|
| | 尹未倾女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | つ和44長の取組の | 加昌林 |
| デマンド型交 通運行事業 | 地域公共交通会議の実施、東 久留米市デマンド型交通「く るぶー」が令和2年3月16日 より5年間の実験運行を開始し た。 | 29,312 | 29,763 | ▲ 451 | 98.5 | 11月に地域公共交通会議を実施し、その中で東久留米市デマンド型交通「くるぶー」の運行時間拡大を決定、12月より実施した。 | 道路計画課 |

| 対策 自転車等 対策事業 対策事業 例に 場の | 周辺の放置自転車等の防止策として、東久留米市周辺自転車等駐車場整備計に基づく都市計画自転車駐場の整備や、東久留米市自車等の放置防止に関する条に基づく市立自転車等駐車の管理運営、放置自転車等の撤去等を行う。 | 498,073 | 126,993 | 371,080 | 392.2 | 東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備事業として、東久留米駅西口第1自転車駐車場の設計及び建設工事を行った。また、1,121台の定期利用登録、234,653台の一時利用を受付け、463台の放置自転車等撤去を行った。 | 管理課 | |
|--|--|---------|---------|---------|-------|--|-----|--|
|--|--|---------|---------|---------|-------|--|-----|--|

公共下水道の維持管理・整備 基本事業名

長期総合計画に おける方向性

- ・公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努める。
 ・「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸入水の削減に取り組む。また、施設の耐震化の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努める。
- ・地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的 に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確 保に努める。
- ・雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | | 所管課 |
|---|--|---------|---------|----------|-------|--|-----------|
| 争勿争未行 | 尹未佩女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | | //I = Lik |
| 日本下水道協会参画事業 | 研修会、講習会、時代の変化 を捉えた下水道機能の向上な ど、今後の事業展開の方向に 照準を定めた最新の情報提供 | 420 | 417 | 3 | 100.7 | 下水道に関する情報提供を受けた。 | 施設建設課 |
| 下水道(汚 水)料金徴収 事務 | 下水道使用料徴収事務を、東京都水道局に委託。 | 101,033 | 139,261 | ▲ 38,228 | 72.5 | 下水道使用料徴収を東京都水 道局への委託により実施し た。 | 施設建設課 |
| 下水道(汚水)ポンプ場 株持管理事業 | ポンプ場の運転管理・点検、 不具合設備機械の修繕、電気 工作物等保守点検 | 40,914 | 27,502 | 13,412 | 148.8 | 東部地域の下水道(汚水)処理 を担う下谷ポンプ場の維持管 理及び不具合箇所の修繕を実施した。 | 施設建設課 |
| 下水道(汚水)小型マンホールポンプ維持管理事業 | 小型マンホールポンプの巡回 点検、不具合設備機械の修繕 | 16,344 | 9,873 | 6,471 | 165.5 | 市内21カ所の小型マンホール ポンプの清掃、維持管理及び 不具合箇所の修繕を実施し た。 | 施設建設課 |
| 下水道(汚 水)整備事業 | ストックマネジメント実施方 針に基づく公共下水道(汚 水)の整備 | 350,068 | 94,105 | 255,963 | 372.0 | 令和3年度まではストックマネジメント実施方針に基づく調査、設計を実施してきたが、令和4年度からは対策工事を実施している。 | 施設建設課 |
| 下水道(汚 水)管渠維持 管理事業 | 下水道(汚水)管渠の機能確 保のために必要な清掃・修繕 及び水質管理 | 93,624 | 75,716 | 17,908 | 123.7 | 市内の下水道(汚水)管渠の機能 確保のため、点検、清掃及び 不具合箇所の修繕等を実施し た。 | 施設建設課 |
| 下水道普及促 進事業(公共 下水道未接続 世帯へのP R) | 公共下水道未接続世帯への普及活動(接続依頼文書の送付、自宅訪問など)や公共未接続世帯リストの精査 | 10 | 10 | 0 | 100.0 | 公共下水道未接続世帯への接 続依頼文書の送付や訪問によ る依頼などを実施した。 | 施設建設課 |

| 荒川右岸東京 流域下水道対 策協議会参画 事業 | 荒川右岸東京処理区において、下水道事業の維持管理運営・雨水浸水対策・公営企業会計の適用等、社会ニーズに応じた関連公共下水道事業の健全な発展のための検討・研究 | 0 | 0 | 0 | - | 荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営を図るため、関係各市と協議会を行った。 | 施設建設課 |
|---|--|---------|---------|---------|-------|---|-------|
| 荒川右岸東京 流域下水道維 持管理参画事 業 | 広域的に下水道(汚水)を処理するための施設における維持管理に要する費用の一部を 負担 | 505,703 | 508,467 | ▲ 2,764 | 99.5 | 広域的な汚水処理をするため の施設に係る維持管理に要す る費用の一部を負担した。 | 施設建設課 |
| 荒川右岸東京 流域下水道(汚 水)建設参画事 業 | 広域的に下水道 (汚水) を処理するための施設における改築に要する費用の一部を負担 | 143,713 | 112,073 | 31,640 | 128.2 | 広域的な汚水処理をするため の施設に係る改築に要する費 用の一部を負担した。 | 施設建設課 |
| 黒目川流域公 共下水道事業 雨水整備促進 協議会参画事 業 | 雨水整備に関する情報交換、 視察研修 | 0 | 0 | 0 | - | 新型コロナウイルス感染症の 影響により活動実績なし。 | 施設建設課 |
| 下水道(雨水)整備事業 | 公共下水道(雨水)の整備 (管渠等整備) | 344,814 | 274,337 | 70,477 | 125.7 | 黒目川第七排水分区柳窪雨水 幹線築造工事のほか黒目川右 岸第一排水区外枝線整備に係 る実施設計などを行った。 | 施設建設課 |
| 下水道(雨 水)施設維持 管理事業 | 雨水調整池等の機能確保のために必要な清掃・修繕 | 50,771 | 42,263 | 8,508 | 120.1 | 雨水調節池等の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。 | 施設建設課 |
| 下水道(雨 水)管渠維持 管理事業 | 雨水管渠等の機能確保のため に必要な清掃点検・補修 | 3,135 | 6,561 | ▲ 3,426 | 47.8 | 市内の下水道(雨水)管渠の機能 確保のため、点検、清掃及び 不具合箇所の修繕等を実施し た。 | 施設建設課 |
| 公共下水道施 設管理事業 (検査業務) | 排水設備及び開発行為の検査 の実施 | 19,842 | 26,291 | ▲ 6,449 | 75.5 | 業者委託により、開発行為及 び排水設備工事の現場検査を 全棟実施した。 | 施設建設課 |

| 施策名 | 支え合う地域福祉の推進 |
|--------|--|
| 施策に対する | 地域における多様な生活課題の解決に向け、地域住民等による解決を支援するとともに、関係機関等と |
| 基本的考え方 | 連携した相談体制の充実や自立の促進を図り、支え合う地域福祉を推進する。 |

| 基本事業名 | 地域福祉基盤の育成・強化 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割分担のもとで、地域福祉を推進する。 ・地域が抱える多様化・複雑化したさまざまな課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、相互に連携しながら解決していく仕組みづくりに努める。 ・民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) ^{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------------------|--|--------|--------------------------|-------------|---------|---|-------|
| 成年後見推進事業 | 社会福祉協議会に委託し、東 久留米市成年後見制度中核機 関として、専門相談員による 初期相談、市長申立時の後見 人候補者のコーディネート。 市長申立検討委員会、運営委 員会の開催。 | 12,632 | 12,632 | 0 | 100.0 | 東久留米市社会福祉協議会に 委託し、成年後見制度の相 談、啓発活動、関係機関会議 等を行った。 | 福祉総務課 |
| 社会福祉法人 指導検査等事 業 | 社会福祉法人の運営に関する 法令、よるべき基準又は技術 的助言として国の通知等を踏 まえ、事業等の実施状況等を 検査し、必要な助言、指導等 を行う。 | 352 | 286 | 66 | 123.1 | 2法人に対し、社会福祉法に 基づき指導検査を行った。2 団体とも問題はなかった。 定款変更団体はなかった。 | 福祉総務課 |
| 地域福祉コー ディネーター 配置事業 | 地域での身近な相談支援や制度・サービスにつなぐことや関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みづくり。 | 6,328 | 6,327 | 1 | 100.0 | 東久留米市社会福祉協議会に 委託し、ひきこもりを中心と した生きづらさの相談を主に 受け、生活困窮者支援相談員 と連携して活動し、また、ひ がしくるめひきこもり家族会 の立ち上げ支援を行うなどの 活動をした。 | 福祉総務課 |
| 福祉有償運送協議会参画事業 | 多摩地域福祉有償運送運営協議会を共同で設置しており、協議会へ構成市としての負担金を支払う。また、福祉有償運送の新規・更新・変更登録の受付をする。 | 9 | 7 | 2 | 128.6 | 多摩地域福祉有償運送運営協 議会で1団体更新の協議をし た。 | 福祉総務課 |
| 民生•児童委 員支援事業 | 民生・児童委員協議会の研修 等独自事業や役員会・定例会 を実施。高齢福祉部会など六 つの部会の運営(報償費の支 給)。 | 14,837 | 14,691 | 146 | 101.0 | 市は事務局として、民生委員・児童委員協議会の運営を支え、民生委員・児童委員の活動を支援した。 | 福祉総務課 |
| 地域福祉推進 事業 | 都の地域福祉推進事業補助を 受けて、市要綱を作成。交付 団体を公募し各団体に補助金 を交付。 | 7,500 | 7,500 | 0 | 100.0 | NPO法人9団体に、補助金を交付し、団体の運営に寄与した。 | 福祉総務課 |
| 福祉団体支援 事業 | 遺族会の補助金申請に基づき、書類審査の上、予算どおり交付する。 | 45 | 45 | 0 | 100.0 | 市内の戦没者慰霊碑を管理している遺族会に補助金を交付した。 | 福祉総務課 |
| 社会福祉協議会支援事業 | 法人運営事業、ボランティア 活動推進事業、地域福祉事業 及び地域福祉権利擁護事業に 補助金を交付する。 | 54,244 | 54,244 | 0 | 100.0 | 東久留米市社会福祉協議会に 補助金を交付することによ り、運営を支援した。 | 福祉総務課 |

| 高齢者の福祉の増進を図るため、公益社団法人東久留米市シルバー人材センター支援事業 | 32,089 32,12 | 5 ▲ 36 99.9 | 高齢者の臨時的及び軽易な就 労支援のため、シルバー人材 センターに補助金交付等をす ることで、事業の運営を支援 した。 | 福祉総務課 |
|--|--------------|-------------|---|-------|
|--|--------------|-------------|---|-------|

| 基本事業名 | 生活の安定と自立に向けた支援 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・関係機関との連携体制を充実させ、被保護者の自立の促進と生活保護制度の適切な運用を図る。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業、就労に向けた支援などに取り組み、自立に向けた支援を推進する。 ・関係機関と連携し、生活困窮者のニーズを把握し、必要な支援へつなぐ取り組みを推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | | | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------------------|--|-----------|-----------|----------|-------|--|------------|
| 3 33 3 31 2 | 3 281702 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 10 TO T T DO TO THE TOTAL TO TH | //1 G B/I* |
| 中国残留邦人 生活支援給付 金事業 | 生活、住宅、医療及び介護な どの支援給付を実施する。 | 6,637 | 4,289 | 2,348 | 154.7 | 被支援給付者に対して、各種 相談及び支援給付を実施し た。 | 福祉総務課 |
| 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者に対する自立相談 支援、アセスメントプランの 作成、就労支援、住居確保給 付金の支給及び学習支援。 | 108,203 | 170,076 | ▲ 61,873 | 63.6 | 生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントブランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援のほか、令和3年度からの臨時的事業である国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を行った。 | 福祉総務課 |
| 生活保護レセプト点検事業 | 診療報酬明細書について、請求誤り等の有無を委託業者が 点検する。 | 1,886 | 453 | 1,433 | 416.3 | 被保護者等の診療報酬明細書 について、事業者へ委託を行 い、請求誤り等の有無を点検 した。 | 福祉総務課 |
| 生活保護事業 | 生活保護法に基づく生活保護 費の給付。①相談、②申請受付、③審査、④給付決定、⑤ 受給者の自立に向けた業務。 国の基準に基づき、世帯構成 員に相応して決定する。 | 3,873,474 | 3,831,202 | 42,272 | 101.1 | 生活保護法に基づき、各種扶助費の給付のほか、相談、申請受付、審査、各種扶助決定並びに自立に向けた業務を実施した。 | 福祉総務課 |
| 生活保護世帯健全育成等事業 | 生活保護世帯の学童・生徒に 対し、被服費や支度金等を支 給する。また、生活保護世帯 の自立支援に要する経費の一 部を支給する。 | 6,075 | 5,785 | 290 | 105.0 | 生活保護世帯の学童・生徒に 対し、被服費や支度金等を支 給したほか、生活保護世帯の 自立支援に要する経費の一部 を支給した。 | 福祉総務課 |

| 施策名 | 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり |
|--------------|--|
| 施策に対する基本的考え方 | 高齢者が住み慣れた地域で、健康的な生活を送ることができるよう支援するとともに、就労等の社会参加や地域活動に参画できる仕組みづくりを進め、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。 |

| 基本事業名 | 交流の場と安全の確保 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・公的サービスと地域団体など関係機関による地域福祉活動を促進し、地域の結びつきの強化を図る。 ・高齢者が社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりや活動支援を行う。 ・関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) _{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------|---|--------|--------------------------|-------------|---------|--|-------|
| 敬老大会事業 | 市と社会福祉協議会の共催により、年1回老人週間中の事業として生涯学習センターで敬老大会を開催する。 | 18 | | 1 3 | 58.1 | いきいき長寿大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となり、表彰のみ行った。 | 福祉総務課 |
| 老人クラブ支援事業 | ①社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、その他の社会活動 ②老人クラブに対する指導事業及び高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業 | 7,869 | 8,257 | ▲ 388 | 95.3 | 22の単位老人クラブ及び東 久留米市シニアクラブ連合会 が行う各種活動に対して助成 を行い、活動の一層の促進を 図った。 | 福祉総務課 |
| 生きがい健康の会事業 | 当該団体が実施する①市民 フォーラム及び広報活動②ボ ランティア活動及び文化伝承 活動③スポーツ及びレクリ エーション活動④生産・創造 活動⑤スポーツサークル等の 育成⑥高者教養講座⑦高齢 者指導者の活用事業、等の活 動に補助を行う。 | 773 | 457 | 316 | 169.1 | 高齢者スポーツ、レクリエーション、健康増進活動等の事業補助を行った。 | 福祉総務課 |
| 地区センター管理運営事業 | 令和3年度から令和7年度まで地域センター内3地区センターは株式会社セイウンが指定管理者として、単独地区センターは社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行う。 | 74,498 | 70,010 | 4,488 | 106.4 | 老人福祉センターに健康器具 を導入し、新たな魅力づくり に努めた。指定管理者による 管理運営にあたり、定期的に 市との協議を継続して改善を 図った。年間の利用者は延べ 66,555人。 | 福祉総務課 |

| 基本事業名 | 自立生活への支援 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・国が示す2040年(令和22年)を見据えた、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備に合わせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組むことにより、地域共生社会の実現をめざしていく。 ・介護予防、認知症予防においては、常に新しい概念や方針が示されるなかで、PDCAサイクルに沿って事業を検討し進める。 ・地域包括ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターをはじめ、地域住民や事業者等の関係機関、民間企業などと連携して、事業の継続性に配慮したサービス体系の構築を図る。 |

| 古双古光夕 | 声光恒市 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 今和 4 年度の即約 7 1 | 5C左=用 |
|---------------------------|--|--------|--------|-------------|-------|--|-------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| ひとりぐらし 高齢者住宅手 当助成事業 | 申請による適合者に、年3回 (7,11,3月)の手当支給 をする。 | 1,327 | 1,330 | A 3 | 99.8 | 40人に住宅手当の支給を行った。 | 福祉総務課 |
| 高齢者優良賃 貸住宅家賃助 成事業 | 高齢者向け優良賃貸住宅として認定を受けた、こもれび滝山公園(6戸)、リベーレほんむら(19戸)に対する家賃補助。 | 6,078 | 6,737 | ▲ 659 | 90.2 | 25戸に対し、家賃減額補助を 行うことで、高齢者の居住安 定を確保した。 | 福祉総務課 |
| 高齢者訪問理美容助成事業 | 理美容組合と業務協定を結んだうえで、申請により年4回利用の券を交付し、在宅で介護を受けている方に対し自宅訪問のうえ理美容を行う。 | 120 | 141 | ▲ 21 | 85.1 | 63人に利用券を交付した。 | 福祉総務課 |
| シルバーピア 管理事業 | 生活協力員を配置し、団らん 室の管理、居住者の安否確認 を行う。 | 22,033 | 22,218 | ▲ 185 | 99.2 | まえさわ(17戸)、柳窪 (19戸)、大門(67戸)、 幸(46戸)、中央さくら (28戸)、中央すみれ(22 戸)、南町(40戸)の合計 239世帯に対する生活協力員 への業務委託や生活協力員の 居住室使用料助成等を行っ た。 | 福祉総務課 |
| 救急通報シス テム事業 | 申請による適合者に消防庁と 連動の通報機器を貸与し、緊 急時に救急隊が自宅に急行し 安否確認をする。 | 18 | 25 | A 7 | 72.0 | 10名に対し救急通報システム の通報機器を貸与し、見守り を行った。 | 福祉総務課 |
| 乳酸飲料配布 事業 | 乳酸飲料事業者に業務委託したうえで、申請適合者に週4回乳酸飲料を配布し、安否確認を行う。 | 3,547 | 3,486 | 61 | 101.7 | 300名に対し、週4回乳酸飲料の配布を行い、見守りを行った。 | 福祉総務課 |
| ミニデイホーム支援事業(社会福祉協議会補助金) | 社会福祉協議会が実施するミニデイホーム支援事業に対し、その経費の一部を補助する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。 | 0 | 150 | ▲ 150 | 0,0 | ミニデイホーム支援事業の経費を社会福祉協議会の歳末たすけあい運動地域福祉活動費のみで確保できたため、市の補助が不要となった。 | 介護福祉課 |
| 在宅介護支援センター運営事業 | 在宅の要援護となるおそれのある高齢者又はその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種サービスが総合的した各種サービスは機関と連絡調整を図りながら、地域トータルケアサービスを充実させる。 | 4,390 | 4,390 | 0 | 100.0 | 高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターや 関係機関との連携のもと必要 な相談支援を実施した。 | 介護福祉課 |
| 介護人材育成 研修事業 | 介護の仕事における基礎知識 の研修を行い、その後、市内 介護事業所との就職相談会を 実施することで、雇用に結び 付け、地域包括ケウ住民等 切け、地域包括ケ住民等 での中の互助を担う人材を増や す。財源は、東京都区市町村 介護人材緊急確保対策事業費 補助金に基づき、実績額の4 分の3が補助される。 | 1,723 | 1,914 | ▲ 191 | 90.0 | 年2クール(各クール:定員 35名、7日間/21時間)の入 門的研修及び市内介護事業所 との就職相談会(各クール1 回)、年1回フォローアップ研 修を実施した。 | 介護福祉課 |

| 高齢者自立支援事業(給付 費) | 市地域包括支援センターにおいて、福祉用具及び住宅改修が必要とされた場合に給付する。財源は、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が東京都から補助される。 | 2,036 | 1,273 | 763 | 159.9 | 支給対象者7人に給付した。 | 介護福祉課 |
|-------------------------|---|---------|---------|---------|-------|--|-------|
| 高齢者生活支 援事業 | 年齢がおおむね65歳以上で、加齢、虚弱若しくは傷病又は社会的な要因等により日常生活を営むのに支障がある者のうち、配食方式に認動者のうち、配食方式に認動者である事を提供し、東京都副齢社会対策区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。 | 5,980 | 7,031 | ▲ 1,051 | 85.1 | 年間延べ食数9,645食、延べ利用者数1,252人 独居及び高齢者のみ世帯の食の確保と安否確認を行うことで不安の解消へとつながった。 | 介護福祉課 |
| 通所入浴事業 | 対象者に対し入浴サービスを 提供している事業所に対する 補助。利用回数は1人当たり1 週間につき1回、補助金の額 は1回3,500円。財源は東京 都高齢社会対策区市町村包括 補助事業に基づき、実績額の 2分の1が補助される。 | 462 | 637 | ▲ 175 | 72.5 | 利用回数132回分を補助した。 | 介護福祉課 |
| 紙おむつ等助 成事業(給付 費) | 介護保険地域支援事業における任意事業の「家族介護支援事業」のうち介護用品(紙おむつ)の支給に係る事業であり、対象者に対して月額5,000円を支給。 | 4,385 | 4,670 | ▲ 285 | 93.9 | 82人に支給した。 | 介護福祉課 |
| 介護予防・生 活支援サービ ス事業 | 【訪問型サービス】総合事業型予防訪問介護、支援強化型訪問介護、支えあい訪問介護・ 「通所型サービス」総合事業型予防通所介護、支援強化型通所介護、支援強化型通所介護、支援強化型 | 277,324 | 265,871 | 11,453 | 104.3 | 事業対象者、要支援者が利用できる左記のサービスについて、介護予防プランを作成し、介護予防・自立支援につながるよう支援した。また、予防効果の高い支援強化型サービスの周知を図った。 | 介護福祉課 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 総合相談事業の実施、権利擁護事業の実施、包括的・継続的ケアマネジメントの実施、介護予防・生活支援サービスの提供方法の構築、ケアプラン点検の実施、認知症高齢者に関する総合的な支援事業の実施 | 167,697 | 166,378 | 1,319 | 100.8 | 地域包括支援センターの設置 数3か所、延べ相談件数 13,691件、高齢者が相談を受けることで、高齢者虐待の防止や各種機関や制度利用につながり必要な支援を受けることができた。また、ケ関係機関との連携によりネットワークの構築を図った。 | 介護福祉課 |
| 一般介護予防 事業 | 介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催、住民主体の通いの場への栄養指導、運動指導、一般介護予防教室の開催 | 13,761 | 12,884 | 877 | 106.8 | 事業開催数168回、高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自主グループの等の活動に参加するとで閉じこもり予防や高齢者が生きがいを持って生活することにつながった。 | 介護福祉課 |

| 基本事業名 | 介護保険制度の運営 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・国が示す2025年(令和7年)及び2040年(令和22年)を見据えた、地域の状況に応じた介護サービス基盤(地域密着型サービスや居宅サービスなど)の整備及び地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保に留意し、将来に向かって持続可能な介護保険制度の運営に努める。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けては、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥らず、地域住民を発掘、育成するなど介護人材のすそ野を広げる取り組みに努めつつ、世代を超えて住民が支え合う地域づくりを進める。 ・地域包括支援センターについては、将来にわたり各センターのサービスの平準化が維持され、高度化する高齢者を巡る課題に対応し得る体制を構築していく。 ・在宅における医療と介護の連携の充実を図るとともに、利用者及び家族介護者の双方の自立と健康の保持、重度化の抑制につながるよう、適切なケアマネジメントに基づくサービス提供に努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) ^{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-----------------------|---|--------|--------------------------|-------------|---------|--|-------|
| グループホーム等第三者評価受審支援事業 | 東京都における福祉サービス 第三者評価の指針に基づく福 祉サービス第三者評価を受審 する認知症高齢者グループ ホームに対し、東京都地域福 祉推進区市町村包括補助事業 に基づき、受審費用の実績額 の10分の10を補助。 | 1,966 | 940 | 1,026 | 209.1 | 認知症高齢者グループホーム5 か所に補助した。 | 介護福祉課 |
| 虐待事例検討 会事業 | 高齢者虐待ケースの事例検討を通して、専門家より指導を受け、関係者の対応力向上を図る。介護福祉課職員と地域包括支援センター職員及び在宅介護支援センター職員等が高齢社会対策区市東記補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。 | 72 | 36 | 36 | 200.0 | 虐待等事例検討会を年3回(7月・9月・12月)に実施し、高齢者虐待に対する職員等のスキルアップを図った。 | 介護福祉課 |
| 介護保険利用 者負担軽減事 業 | 国・都制度の利用者負担軽減 措置で、軽減主体は都及び事業所所在地の市に軽減をする 旨の申出を行った社会福祉法 人等が運営するサービス提供 事業者で、実施主体は市。利用 会福祉法人等が実施した利用 者負担の軽減に対し、その担 用の一部を国・都・市で負担 する事業。 | 339 | 183 | 156 | 185.2 | 軽減認定者7名に補助した。 | 介護福祉課 |
| 特別養護老人ホーム土地借上げ事業 | 市が特別養護老人ホーム 「シャローム東久留米」を誘導するため、有料老人ホーム を経営する株式会社グッドタイムホームがその建設用地と 駐車場用地に50年(204 0年12月まで)の地上権を 設定し、それらを市が借り上 げて地代を支払う。 | 17,218 | 16,769 | 449 | 102.7 | 特別養護老人ホーム1か所の 地代を支払った。 | 介護福祉課 |

| グループホーム緊急整備支援事業(補助金) | 第8期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームと併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を予定している事業者等に対し、施設整備に係る経費の一部を補助する。 | 19,306 | 0 | 19,306 | - | 認知症高齢者グループホーム 1か所と併設の看護小規模多 機能型居宅介護事業所1か所 の土地所有者に補助した。 | 介護福祉課 |
|--------------------------------------|--|-----------|-----------|---------|-------|--|-------|
| 養護老人ホーム措置事業 | 入所判定会議を開催し、措置 決定したうえで入所手続きを 進めている。 事務としては、入所者の委託 料を東京都国民健康保険団体 連合会に毎月支払いしてい る。 | 20,054 | 18,576 | 1,478 | 108.0 | 入所判定会議を2回実施、令和 4年度新規措置者3名、廃止者 1名。措置が必要な事案につい て、迅速に対応できた。 | 介護福祉課 |
| グループホーム施設等借上げ事業 | 東久留米市デイサービスセン ターの施設運営事業に使用す る目的で、市と所有者が建物 の賃貸契約を締結。 | 5,089 | 13,617 | ▲ 8,528 | 37.4 | デイサービスセンター1か所 の借り上げ料を支払った。 | 介護福祉課 |
| 介護保険資格 管理・介護保 険料賦課事業 | 介護保険の資格管理及び介護 保険料の賦課 | 10,090 | 9,865 | 225 | 102.3 | 介護保険の第一号被保険者 (65歳以上)の資格管理を行い、第一号保険料の賦課を実施した。第1号被保険者数は期首において33,588人であったのに対し、期末においては33,586人と、ほぼ横ばいで推移している。 | 介護福祉課 |
| 介護保険運営 事業(特別会 計一般管理 費) | 介護保険事務を遅滞なく円滑に遂行するための、庶務汎用的な業務、介護保険運営協議会の開催、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定等の事業。(特別会計の一般管理費関係) | 10,635 | 17,785 | ▲ 7,150 | 59,8 | 4年度中の介護保険運営協議会 開催は3回、コロナの影響で書 面開催が1回であった。5年度 末の高齢者福祉計画・介護保 険事業計画策定に向け、12月 から1月で高齢者アンケート調 査を実施した。 | 介護福祉課 |
| 介護保険認定 審查事業(認 定審查会費• 認定調查費) | 申請書を提出した方の認定調査、主治医意見書の書類を取り寄せ、それを基に要介護認定を行う。審査を行う合議体を8つ設置し、申請件数に対応するため、審査会の回数や1回当たりの審査件数を調整して結果判定を行っている。 | 111,289 | 101,245 | 10,044 | 109.9 | 認定審査会を158回開催した。 | 介護福祉課 |
| 介護保険給付 事業 | 保険給付費の国保連への支払 (介護サービス等諸費、介護 予防サービス等諸費、審査支 払手数料、高額介護サービス 等諸費、特定入所者介護サービス 等諸費、特定入所者介護サービス 費等、高額医療合算介護 サービス等諸費)。これに対 し、都介護給付適正化計画を 推進する。 | 9,290,201 | 9,133,708 | 156,493 | 101.7 | 令和5年3月サービス受給者数は次の通りであった。 居宅(予防)サービス:4,046人(前年度同月比159人増)・地域密着型(予防)サービス:762人(33人増)・施設サービス:798人(38人減) | 介護福祉課 |
| 介護サービス 事業者協議会 支援事業 | 協議会には4つの部会(通所施設、介護支援専門員、ホームへルパー、訪問看護)が組織され、制度改正等に伴う情報交換や諸課題を討議する。市が実施する集団指導の場としても共催するなど連携している。 | 0 | 0 | 0 | - | 部会を11回開催。介護の日イベントは中止した。 | 介護福祉課 |

| 介護サー 事業が サー等では サー等では サー等では サー等では サー等では サー等では サー等では アーでは アーでは アーでは アーでは アーでは アーでは アーでは アー | 介護サービス事業所等において、である。 で、従事者、利用者及びそれ等で、が事者、が、PCR検査で新型コロナウを強発症の陽性又は農に、CPCR検査の場合を表された。 である。 であるのでのである。 であるのでは、PCR検査の者とのである。 であるのでは、PCR検査の者とのできる。 が利用者にあるのでのでは、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 をでした。 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 をでした。 を変換して、 をでした。 を変換して、 を変換して、 を変換して、 を変換して、 をでした。 をでした。 をでした。 を変換して、 をでした。 とでした。 をでした。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 | 650 | 1,358 | ▲ 708 | 47.9 | 事業者4か所に補助した。 | 介護福祉課 |
|--|---|--------|-------|-------|-------|---------------|-------|
| 原油価格・物 価高騰等対応 介護サービス 等事業者支援 金 | 新型コロナウイルス感染症禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応のため、介護サービス等事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、支援金を交付する。 | 11,606 | 1 | 1 | 1 | 事業者66か所に交付した。 | 介護福祉課 |
| 在宅要介護者 の受入体制整 備事業委託 | 在宅で高齢者を介護するストー で高齢者を介護するストーで で高齢者を力けいても下りのによる高齢のでは、「では、 ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、 | 3,776 | 3,776 | 0 | 100.0 | 事業者4か所に補助した。 | 介護福祉課 |

| 施策名 | 障害者がいきいきと暮らせる地域づくり |
|------------------|---|
| 施策に対する 基本的考え方 | 障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、障害者やその家族に対する福祉サービスの提供と発達に課題のある子どもへの切れ目のない支援に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。 |

| 基本事業名 | 日常生活への支援 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂(インクルーシブ)な社会の実現に向け、意識啓発に努める。 ・障害福祉人材の確保を図るとともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談支援体制やサービス提供体制の構築に努める。 ・障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進行管理などに努める。 ・公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進する。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--|--|-------|-------|---------|------|--|-------|
| 争物争未包 | 学未似女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日和4千反∪城區の | ЛЕЖ |
| 原油価格・物 価高騰等対応 障害福祉サー ビス等事業 支援事業 | コロナ禍において原油価格や 電気・ガス料金を含む物価高 騰の影響を受けている障害福 祉サービス等事業所がサービ スを継続して提供できるよ う、支援金を交付する。 | 6,900 | 1 | l | ı | 対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。 | 障害福祉課 |
| 障害福祉サー ビス等事業所 物価高騰対策 支援事業 | 物価高騰に直面する障害福祉 サービス等を提供する事業者 の負担を軽減し、事業の継続 及び経営の安定化を図ること を目的とし、支援金を交付す る。 | 5,620 | - | - | - | 対象の事業者に対して支援金 を支給し、障害福祉サービス 等を提供する事業所の安定的 な運営の支援を図った。 | 障害福祉課 |
| 障害福祉サービスおけます。 ではいるのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大を受け、感染薬薬症の感染拡大を受けに、を変勢を図果的なな、を見からのでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 1,203 | 3,576 | ▲ 2,373 | 33.6 | 対象の事業所等が行ったPC R検査に要した経費を補助 し、感染拡大防止及び事業所 等への支援を図った。 | 障害福祉課 |

| 在宅要介護者受入体制整備事業業 | 在宅で障害者を介護する家族 等が新型コロナウイルスに、 楽した場合等に者が住みで生活の継続ができるで で生活の継続がでしてる、 で生活の継続がでしてる、 で生活の継続がでしてる、 で生活の継続がでしてる。 養に地域で生活の継続がでしてる。 養にものできるで、 養に事命できるで、 養にあるで、 できるで、 できるで、 できるのに利用では、 を整いて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいて、 でもいで、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるで、 できで、 でき | 3,777 | 3,777 | 0 | 100.0 | 在宅要介護者が緊急一時的に 利用できる施設やサービスの 受入体制を整備し、在宅で生 活する在宅要介護者や家族等 に対する感染症対策を講じ た。 | 障害福祉課 |
|-------------------------|--|--------|--------|------------|-------|--|-------|
| 障害者自立生 活援護活動支 援事業 | 地域生活を送るために、自立 プログラムにて、生活訓練や 宿泊訓練、相談事業等を実施 する事業所に経費の一部を補 助する。 | 1,302 | 1,302 | 0 | 100.0 | 当該事業に要する経費の一部 を補助することにより、障害 者に対する在宅福祉事業の推 進を図り、もって地域福祉の 振興を図った。 | 障害福祉課 |
| 重度脳性麻痺 者介護人派遣 事業 | 20歳以上の重度脳性麻痺者に対し介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。 | 1,745 | 1,890 | ▲ 145 | 92.3 | 家族の介護を行っている介護 人に対して支援を実施した。 | 障害福祉課 |
| 知的障害者生活寮支援事業 | ①本人に対しては、所得に応じて家賃助成を行う。②生活寮を運営している法人に運営費を支払う。 | 8,540 | 8,882 | ▲ 342 | 96.1 | 生活の場を提供し援護・指導を行うことで、地域社会における自立生活を支援した。 | 障害福祉課 |
| 心身障害者医 療助成事業 | 重度の心身障害者の医療費に ついて、自己負担分の一部又 は全部を助成することによ り、費用負担を軽減する。 | 131 | 92 | 39 | 142.4 | 対象者について受給証を発行 し、医療費の負担軽減を行っ た。 | 障害福祉課 |
| 障害者虐待防 止相談事業 | 障害福祉課に通報、相談の窓 口(日中は障害福祉課、土日 祝、夜間は専用携帯)を設置 する。 | 23 | 25 | A 2 | 92.0 | 虐待を受けた障害者の迅速か つ適切な保護及び養護者に対 する支援を行った。 | 障害福祉課 |
| 難病•小児慢 性疾患受付事 務 | 難病及び小児慢性疾患医療費助成申請手続きの説明及び受付 | 0 | 0 | 0 | - | 難病・小児慢性の対象者に対して、医療費助成の申請を受付・進達をし、医療費負担軽減の支援を行った。 | 障害福祉課 |
| 地域自立支援協議会運営事業 | 障害者支援団体や関係機関、 当事者および家族を委員とした協議会で、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携を図りながら体制整備について協議を行う。 | 375 | 172 | 203 | 218.0 | 全体会及び4つの専門部会を 通して地域の課題について協 議し、関係機関との連携を 図った。 | 障害福祉課 |
| 中等度難聴児 発達支援事業 | 補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を 支援する。 | 251 | 0 | 251 | - | 補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を 支援した。 | 障害福祉課 |
| 療養介護医療 費支給事務 | 主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供する。 | 13,323 | 12,810 | 513 | 104.0 | 在宅での生活が非常に困難な 障害者等に対して、医療機関 に入院しながら障害福祉サー ビスを提供した。 | 障害福祉課 |

| 精神障害者社 会復帰支援事 業都型ショー トステイ事業 | 地域で生活する精神障害者の 病状が不安定になったときや 家族等の都合により介護者等 がいなくなったときなどに、 専用の居室に宿泊させるより、 情神障害者が入院せずに在宅 生活が継続できるよう支援す る。 | 794 | 1,175 | ▲ 381 | 67.6 | 対象者の利用登録決定を行い、又、精神障害及びその支援に関する専門知識や経験を有する事業者への委託により利用者を受け入れ、もって精神障害者への在宅生活を支援した。 | 障害福祉課 |
|--------------------------------------|--|---------|---------|----------|-------|---|-------|
| 心身障害者福 祉手当支給事 業 | 身体障害者・知的障害者・難病者等に対し手当を支給する。 | 287,728 | 294,150 | ▲ 6,422 | 97.8 | 対象者へ手当を支給すること により福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 特別障害者手当等支給事業 | ①特別障害者手当(月額27,300円)、障害児福祉手当(月額14,850円)、経過的福祉手当(月額14,850円)を3ヶ月に一度支給②受給資格管理。 | 61,613 | 63,614 | ▲ 2,001 | 96.9 | 日常生活や社会生活の中で制約を受ける障害者に対し、所得保障を行った。 | 障害福祉課 |
| 障害者ガソリ ン費等助成事 業 | 在宅の身体障害者、知的障害者が日常生活のために使用する自動車等の運行に伴うガソリン及び軽油費用の一部を助成する。 | 9,011 | 8,517 | 494 | 105.8 | 対象者に助成を行うことによ り経済的負担を軽減し、福祉 の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 障害者タク シー費助成事 業 | 在宅の身体障害者、知的障害 者が外出の手段としてタク シー等を利用する場合に、そ の運賃の一部を助成する。 | 6,274 | 6,117 | 157 | 102.6 | 対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉 の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 都営交通無料 乗車券発行事 業 | 申請書を受付し、都営交通の 無料乗車券を発行する。 | 0 | 0 | 0 | ı | 対象者へ無料乗車券を発行す ることにより経済的負担を軽 減し、福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 重度心身障害 者手当事務 | 東京都の条例により支給される手当の受付、進達等を行う。 | 9 | 10 | 1 | 90.0 | 心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に対し、重度心身障害者手当を支給することにより福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 自立支援医療 (更生)費給 付事業 | 医療給付が必要な障害者から 事前に必要書類を提出しても らい、心身障害者福祉セン ターで要否判定を行なう。該 当者には医療券を交付し、入 院等に要した費用を医療機関 に支払う。 | 170,026 | 157,339 | 12,687 | 108.1 | 医療給付が必要な障害者に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。 | 障害福祉課 |
| 自立支援医療(育成)費 | 医療給付が必要な障害児から 事前に必要書類を提出しても らい、市の委託医師に要否判 定を行なう。該当者には医療 券を交付し、入院等に要した 費用を医療機関に支払う。 | 138 | 402 | ▲ 264 | 34.3 | 確実な治療の効果が期待できる障害児に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を 医療機関に支払った。 | 障害福祉課 |
| 自立支援医療 (精神通院) 費助成受付事 業 | 通院医療費公費負担に係る各種申請・届出を受付、東京都に進達する。後に東京都で作成された受給者証もしくは結果通知を交付する。 | 81 | 59 | 22 | 137.3 | 自立支援医療(精神通院) は、障害者総合支援法に基づ く市の必須業務である。受給 者数は、昨年度よりも増加し た。 | 障害福祉課 |
| 障害者(児) 補装具給付事 業 | 装具が必要な身体障害者 (児)又は難病患者等に補装 具交付・修理を決定し、住民 税の課税状況に応じた自己負 担を決定する。 | 21,680 | 19,311 | 2,369 | 112.3 | 装具が必要な身体障害者 (児)又は難病患者等に補装 具交付・修理を決定し、交付 することで、障害者、難病患 者等の日常生活上の不利を軽 減した。 | 障害福祉課 |

| E | | l | | | | | |
|--------------------------|--|-----------|-----------|---------|-------|--|-------|
| 障害者支援区 分認定審査会 運営事業 | 障害支援区分の認定を行う。 | 2,787 | 2,525 | 262 | 110.4 | 障害支援区分の認定を行っ た。 | 障害福祉課 |
| 自立支援サービス等給付事業 | サービスを必要としている障害者等へ支給の決定を行い、 その利用に対する事業所からの請求に基づきサービスの給付費を支払う。 | 3,388,710 | 3,253,505 | 135,205 | 104.2 | 日常生活又は社会生活を営む ことができるよう、必要な障 害福祉サービスに係る給付を 行い、もって障害者及び障害 児の福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 移動支援事業 | 屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時にヘルパーを派遣し、移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供することにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。 | 33,389 | 33,973 | ▲ 584 | 98.3 | 利用者より移動支援事業に係る申請を受け付け、事業所に 委託料を支払った。 | 障害福祉課 |
| 成年後見制度 利用支援事業 | 成年後見の審判の請求を行い かつ審判請求に要する費用を 負担する。 | 0 | 299 | ▲ 299 | 0.0 | 令和4年度は、市長による障害者への後見開始等の審判請求の案件はなかった。 | 障害福祉課 |
| 日常生活用具等給付事業 | 日常生活用具が必要な身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、 難病患者等に日常生活用具を 支給し、住民税の額に応じて 自己負担額を決定する。 | 28,321 | 28,451 | ▲ 130 | 99.5 | 日常生活用具が必要な身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、 難病患者等に日常生活用具を支給し、障害者、難病患者等の日常生活の安定を図った。 | 障害福祉課 |
| 訪問入浴サー ビス事業 | 利用者の自宅室内に、委託業者が特殊浴槽を持込み、家族等立会いの下で、看護師の資格を有する者によって入浴が可能と判断された利用者に対し、入浴サービスを提供する。 | 476 | 426 | 50 | 111.7 | 入浴ができない状態にある在 宅の重度身体障害者に対し、 訪問入浴サービスを実施し、 障害者福祉の推進を図った。 | 障害福祉課 |
| 日中一時支援事業 | 日常的に見守り又は介護を行う家族が、疾病、冠婚葬祭若しくは不定期の就労又は一時的な休息が必要となったときに、見守り等の支援が必要となった障害者等を一時的に預かり、日中活動の支援を行う。 | 12,133 | 13,085 | ▲ 952 | 92.7 | 利用者より日中一時支援事業 に係る申請を受け付け、事業 所に委託料を支払った。 | 障害福祉課 |
| 身体障害者手 帳受付事務 | 身体障害者手帳の交付申請を 受理し、東京都に進達する。 その後、東京都によって作成 された手帳について、取得者 に通知をする。 | 0 | O | Ο | - | 身体障害者手帳の交付申請を 受理し、東京都に進達する。 その後、東京都によって作成 された手帳について、取得者 に通知をした。 | 障害福祉課 |
| 精神障害者保 健福祉手帳受 付事務 | 精神障害者保健福祉手帳に係る各種申請・届出を受付し、 東京都へ進達。東京都で作成された手帳もしくは不承認通知を本人へ交付する。 | 0 | 0 | 0 | - | 精神保健福祉法に基づく制度 であること、また受付事務は 市の必須業務である。手帳所 持者数は、昨年度よりも増加 した。 | 障害福祉課 |

| 基本事業名 | 日中活動への支援 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・ 啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援する。 ・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつな がる支援を行う。 ・障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるよう、引き続き障害者地域自立生活支援センターと 精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------------------------|--|---------|---------|------------|-------|--|-------|
| 争物争未包 | 尹未恢女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 17和44及UJKIII05 | 加B球 |
| さいわい福祉 センター管理 運営事業 | 心身障害者福祉施設を設置し 各種サービスの提供等を行 う。 | 219,838 | 215,586 | 4,252 | 102.0 | さいわい福祉センターに事業を委託し、相談支援、障害福祉サービス等の提供、施設貸出等を行うことで、障害者の社会参加と自立を助長し、一般市民と交流を深め、地域社会の福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 身体障害者福 祉協会支援事 業 | 協会の活動費の一部を補助する。 | 90 | 90 | 0 | 100.0 | 当該団体が行う事業費に必要な経費の一部を補助することにより、事業を円滑に実施し、もって身体障害者の福祉の増進を図った。 | 障害福祉課 |
| 精神障害者就 労支援事業 | 就労支援室(事業委託)で就 労に関する相談を受付け、就 職や就労継続のための支援を 行う。また、就労に関する地 域のネットワーク構築を図 る。 | 15,447 | 15,477 | ▲ 30 | 99.8 | 就労支援室あおぞらに事業を 委託し、就労面、生活面の相 談支援を行うことで、障害者 の就労意欲の向上と一般就労 の促進を図った。 | 障害福祉課 |
| 障害者日中活 動系サービス 推進事業 | 障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成する。 | 121,027 | 121,124 | ▲ 97 | 99.9 | 障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成した。 | 障害福祉課 |
| 重症心身障害 児(者)通所 運営費補助事 業 | 市内に居住する重症心身障害 児(者)が通所する事業所に 対し、運営費の一部を助成す る。 | 1,055 | 1,292 | ▲ 237 | 81.7 | 市内に居住する重症心身障害児(者)が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成することで対象者の日中活動の場の確保を図った。 | 障害福祉課 |
| 福祉有償運送事業支援事業 | 交通手段の利用が不可能な在 宅の高齢者、障害者及び障害 児を対象として実施する福祉 有償運送事業に要する経費の 一部を補助する。 | 1,198 | 1,199 | ▲ 1 | 99.9 | 当該団体の福祉有償運送に要する経費の一部を補助することにより、事業の円滑な運営を図るとともに、事業を実施する法人等の経営安定性を確保し、もって移動困難者の社会参加を促進した。 | 障害福祉課 |
| 手話通訳者等派遣事業 | 聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣する。通訳者は派遣の日時や内容を記載した報告書を市に提出する。市では月毎にまとめて通訳者に謝を支払う。平成18年10月から地域生活支援事業の中の必須事業(コミュニケーション支援事業)として位置付けられることになった。 | 4,581 | 3,642 | 939 | 125.8 | 聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援した。 | 障害福祉課 |

| 理解促進研 修•啓発事業 | 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する | 200 | 126 | 74 | 158.7 | 啓発事業に対してその事業費の一部を補助することにより、市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解を促進し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理解と制度周知の促進を図った。 | 障害福祉課 |
|---------------------------|--|--------|--------|-----|-------|--|-------|
| 基幹相談支援機能強化事業 | 障害福祉課に精神保健福祉士 等を配置し、相談支援や窓口 対応等を行う。 | 6,505 | 6,225 | 280 | 104.5 | 障害福祉課に精神保健福祉士 を配置し、相談支援や窓口対 応を行った。相談件数は昨年 度とほぼ同数であった。 | 障害福祉課 |
| 精神障害者地 域活動支援セ ンター事業 | 日常生活の支援、地域交流、 集いの場、相談等を社会福祉 法人に委託し実施。 | 23,420 | 23,420 | 0 | 100.0 | 地域活動支援センター(めるくまーる)に事業を委託し、日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を提供することで、障害者の地域生活の促進を図った。 | 障害福祉課 |
| 身体 • 知的障害者相談事業 | 相談員が月1回2時間の障害者 相談を実施している。相談員 は親の会や当事者団体から推 薦してもらい、謝金にて実施 していたが、平成27年度より ボランティアによる事業に変 更。 | 0 | 0 | 0 | - | 地域に身近な存在である相談 員が生活相談や情報提供を行 なうことで、自立生活を支援 した。 | 障害福祉課 |
| 精神保健福祉相談事業 | 専門医による相談事業および 関係者に対する助言 | 84 | 28 | 56 | 300.0 | 精神科専門医による相談事業 を行い、専門的な見地からの 助言を受けることで、相談者 や関係者が適切な行動や支援 を行うことに繋がった。事業 実施回数は、昨年度よりも増 加した。 | 障害福祉課 |

| 基本事業名 | 障害児への療育支援 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・教育機関などとの連携を図りながら、出生から18歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 ・乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努める。 ・児童発達支援センターわかくさ学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていく。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | 事業費(千円) | | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|----------|--|-------|---------|-------|-------|--|-------|
| 争切争未口 | 学术诞女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日本十段の現別面の | ЛЕЖ |
| 施設維持管理事業 | 機械設備等の保守点検及び故障個所等の修繕。ガラス・床、排水管、カーテン等のクリーニング。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。 | 7,674 | 6,266 | 1,408 | 122.5 | 例年おこなう点検や整備の他に特定建築物定期調査があり、改善指摘事項が出たことから、必要な施設修繕等をおこなう。また、節約に努上げずらも光熱水費料金の値事業をおこなうために環境設定、整備は今後も必要となる。 | 障害福祉課 |

| 給食事業 | 各園児の発達・障害特性(代謝異常、アレルギー、摂食機能等)に応じた食事を給食として調理・提供する。 | 4,665 | 4,295 | 370 | 108.6 | 交付金を活用し利用者の負担 を抑え物価高騰に対応し、給 食の質、量ともこれまで通り の提供をおこなっている。摂 食機能の様々な障害乳幼児の 成長発達にあわせた食事提供 の必要性は非常に高い。 | 障害福祉課 |
|--------------|---|--------|--------|-------|-------|--|-------|
| 通園バス運行事業 | 日常登降園のため、29人乗り と15人乗りの送迎バスを運行 する。運転業務は事業者に委 託し、職員1~2名が添乗す る。日常のバス運行時間は 朝、帰りとも約1時間。 | 10,097 | 9,683 | 414 | 104.3 | 経年により、車両の不具合が 数回あり修繕をおこなった。 運行休止となると日常の登園 が困難となる家庭が多く安定 して療育を提供するための送 迎バス運行は不可欠である。 | 障害福祉課 |
| 児童発達支援 事業 | 身体障害児、知的障害児及び発達障害児の混合の10~11名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、保護者指導及び援助のなかで、家庭政策・協力関係を高め、家庭環境への支援も行うことにより、子どもをとりまく環境から全面的な発達を促す。 | 31,086 | 28,106 | 2,980 | 110.6 | 新型コロナウイルス感染症への感染対策を講じながら、障害児への療育提供を継続的に行った。障害のある児童の発達保障の場として大きな意義のある事業と位置付いている。 | 障害福祉課 |
| 発達相談事業 | 正規職員2名及び再任用1名を 専属として配置し、児童福祉 法における障害児サービス支 給にかかる計画相談、障害福祉 サービス支給にかかる計画相 談、さらに一般相談をうけて いく。また、関係機関との連 携や、親子療育、巡回相談等 の支援を提供。 | 5,700 | 4,892 | 808 | 116.5 | 障害福祉サービス利用の増加にともない、利用のための計画相談件数も同様に増加し、相談支援事業所としての対応をしている。また、利用ケースも困難ケースが増え、他機関との連携をとり対応にあたった。親子療育事業、巡回相談事業では感染防止対策に配慮しながら、事業をおこなった。 | 障害福祉課 |

| 施策名 | 健やかな生活を支える保健医療の推進 |
|------------------|---|
| 施策に対する 基本的考え方 | 各種検診や健康増進のための保健事業など、健康づくりへの取り組みを推進する。また、安心して医療を受けられるよう医療機関等との連携強化を図るとともに、医療保険制度などの適正な運営に努め、健やかな生活を支える保健医療を推進する。 |

| 基本事業名 | 保健医療体制の充実 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・地域及び圏域の医師会の協力を得て、休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の安定的な提供を行う。 ・医師会、歯科医師会及び薬剤師会の委員などで構成される地域医療協議会や、在宅医療・介護連携推進協議会などにおいて、地域医療と保健に係る課題を共有し、特に在宅医療を必要とする高齢者などが安心して地域で暮らせる保健医療体制づくりを進める。 ・市民が高度医療を受けやすくするため、保健医療圏内での連携強化を図る。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------------------|--|---------|---------|-------|-------|---|-----------|
| 子奶子木口 | | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | ローー・一人文のカス川近のク | //I B LIK |
| 休日診療事業 (医科・歯 科・準夜間) | 休日の診療について、医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施。医科はわくわく健康プラザ及び各医療機関で輪番で割別治療を実施。準夜間については、滝山病院・前田病院が輪番で初期治療を実施。 | 34,380 | 34,630 | ▲ 250 | 99.3 | 医科及び歯科を医師会及び歯科医師会に委託して実施した。72日開設し休日診療は819人、準夜間診療は326人、休日歯科診療は158人の利用があった。 | 健康課 |
| 平日準夜間小 児初期救急医 療事業 | 多摩北部医療センター (月〜金)及び佐々総合病院 (月・水・金)で4市医師会から派遣される小児科医師が輪番で診療を行う。午後7時30分から午後10時30分まで実施。 | 5,102 | 5,201 | ▲ 99 | 98.1 | 近隣4市及び医師会の協力により実施。令和4年度の市民の受診者数は、多摩北部医療センター121人、佐々総合病院19人であった。 | 健康課 |
| 地域医療協議 会運営事業 | 地域における課題を解決する ために、7月、2月の年2回の 会議を開催し、前年度の事業 報告及び翌年度の事業計画を 報告する。 | 142 | 112 | 30 | 126.8 | 令和4年7月11日、令和5年2 月6日に対面による会議を開催 し、医療行政や公衆衛生に関 する事項を審議した。主に、7 月の会議では、令和3年度の事 業報告を行い、2月の会議で は、令和5年度の事業計画を報 告した。 | 健康課 |
| 昭和病院企業団事業 | 昭和病院企業団に対する組織 市の分賦金に関する覚書に基 づき年4期に分けて分賦金を 支払う。 | 275,806 | 276,108 | ▲ 302 | 99.9 | 昭和病院企業団に対する組織 市の分賦金に関する覚書に基 づき年4期に分けて分賦金を支 払った。 | 健康課 |

| 基本事業名 | 健康づくりの推進 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・市民一人ひとりが、自ら取り組める健康づくりの活動を継続・実践していけるように、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチに取り組む。 ・地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整え、オンラインによる相談事業も補完的に取り入れながら、受診率向上に努める。 ・東久留米市健康増進計画の改定に併せ、食育を推進していく。 ・予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策に取り組む。 ・市民のこころの健康に着目し、庁内外で連携しながら多様な相談に対応していく。 |

| 本双本光 力 | 声光师 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | | =C 225 = H |
|------------------------------|---|-------|-------|-------------|-------|---|------------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| 健康づくり推進協議会事業 | 健康づくりに関連する組織からの代表と一般市民から構成される協議会を開催。 | 110 | 102 | 00 | 107.8 | 令和5年2月に書面開催。市健康増進計画の進捗状況及び本市の65歳健康寿命等について報告した。また、各委員からの「地域における健康づくりの状況」について記載していただき、共有を図った。 | 健康課 |
| 大気汚染医療 費助成受付事 務 | 大気汚染の影響を受けると推 定される疾病にかかった者に 対し医療費を助成するため、 東京都で実施している大気汚 染医療費助成制度の申請を東 京都に代わって受理する。 | 1,717 | 2,069 | ▲ 352 | 83,0 | 東京都で実施している大気汚染医療費助成制度の申請について新規2件、更新233件の受理を行った。 | 健康課 |
| 薬物乱用防止 推進事業 | 市立中学校へ薬物乱用防止に 関するポスター・標語を募集 し表彰する。 地区協議会指導員による啓発 講演を行う。 | 22 | 109 | ▲ 87 | 20.2 | 東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会と共同し、中学生から薬物乱用防止に関するポスター及び標語を募集し、ポスター115件・標語1,755件の応募があった。 | 健康課 |
| わくわく健康 プラン推進事 業 | 健康づくり推進部会を開催し、健康づくり推進部会を開催し、健康づくり推進員(推進員)の人財育成と共に画・運営している。推進体制としている。推進体制として東くるめわくわく元気plus+、ウォーキング等、イフの生活習慣に関する取り組みに、健康づくりを市民に広める。 | 9,865 | 9,861 | 4 | 100.0 | 健康づくり推進員(以下、「推進員」)と協働し市民に対しての健康づくりの発信を行っている。元気plus+やウォーキングの防煙教育「禁煙キャラバン」やパネル推進・動を実施した。また、推進・動を見りです。 を見1回以上開催し、推進・員同士の交流や知識の習得を図った。 | 健康課 |
| 健康教育事業 | ライフサイクルにあった健康 づくりの情報提供として以下 の事業等を開催。 ・女性のための健康教室 ・ ロコモティブシンドローム予 防講演会および運動教室 | 335 | 304 | 31 | 110.2 | ロコモティブシンドローム予防講演会・運動教室、女性のための健康講座(運動・栄養)、ピンクリボンキャンペーン時の乳がん予防教育、歩き方教室を実施した。 | 健康課 |
| 健康相談事業 | 食生活や健康に関する個別相 談を管理栄養士、保健師が行 う。 | 122 | 83 | 39 | 147.0 | 管理栄養士、保健師による個別の健康相談。年11回実施し相談件数20人であった。相談者には、日頃取組んでいる生活習慣を確認しながら、食事・運動等の助言を行った。 | 健康課 |
| 東くるめわく わく元気p i u s +事業 | シートで2~3週間の健康づくりの取組みと健診受診などボーナスイントをためて申請すると、市内店舗で利用できるお得なカードを発行。生活の中で気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みにより市民の健康意識を高めていく。 | 1,124 | 1,127 | ▲ 3 | 99.7 | 事業の周知として、市広報紙の他、健康づくり推進員活動によりPRしている。令和4年度実績は、申請者数305人、うちオンライン申請84人であった。令和5年度に向けた本事業のガイドブック更新のため、店舗への掲載内容確認の他、新規店も開拓し、引き続き市内100店舗以上の協力が得られた。 | 健康課 |

| | | | | | | , | |
|-------------------------|--|--------|--------|----------------|-------|--|-----|
| 自殺対策事業 | 自殺対策として、東久留米市 自殺対策推進協議会及び東久 留米市自殺対策推進連絡会 (部会含む)の開催による ネットワークづくり、人材育 成としてのゲートキーパーの 養成、自殺予防や相談窓口等 の周知・啓発等を行い、庁内 外の連携を図る。 | 479 | 444 | 35 | 107.9 | 自殺対策のネットワークづく りとして庁内会議及び協議会 を開催し、自殺に関連する状況の共有及び連携等を図っ た。人材育成として、ゲート キーパー養成(職員41人、市 民・関係者30人)、相談窓口 等の記載をしている市独自の パンフレットを更新し、市内 公共施設等に配布の他、市 トレも掲載した。 | 健康課 |
| 犬の登録及び 狂犬病予防接 種事業 | 犬の登録手続き及び狂犬病予 防接種済票交付申請の受付を 行う。 | 2,288 | 2,234 | 54 | 102.4 | 犬の登録手続き及び狂犬病予防接種済票交付申請について、新規登録906件、狂犬病予防接種注射済票交付3,824件の受付を行った。 | 健康課 |
| 感染症予防事業 | 感染症の患者が発生した場合 の消毒等の契約締結、感染防 止対策、骨髄移植ドナー推進 事業等を実施する。 | 10,834 | 16,583 | ▲ 5,749 | 65,3 | 感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、新型コロナウイルスワクチン個別接種実施医療機関支援事業及び抗原検査キット配布事業を行った。 | 健康課 |
| がん検診推進事業 | ・【子宮頸がん】問診・視診・内診・子宮頚部の細胞診の実施・【乳がん】問診・視触診・マンモグラフィ検診(乳房エックス線検査)の実施 | 3,836 | 3,678 | 158 | 104.3 | 新たなステージに入ったがん 検診の総合支援事業として、 子宮頸がん検診及び乳がん検 診の無料のクーポン券を発送 した。子宮頸がん検診は20歳 の女性、乳がん検診は40歳の 女性を対象に実施し、受診者 は子宮頸がん検診が53名、乳 がん検診が199名であった。 | 健康課 |
| がん検診フォロー事業 | 肺がん検診は、医療機関で受診状況を把握。大腸がん検診は、精密検査診、胃がん検診は、精密検査を頼害を発行し、結果を把握。子宮頸がん検診、乳がん検診は、検診結果通知に受診結果調査を同封して、結果を把握。未把握、未受診のものについては、健康課で受診を受診できるようにする。 | 267 | 239 | 28 | 111.7 | がん検診等により、要精密検 査が必要と判断された者に対 し、その後のフォローや受診 勧奨を行い適切な精度管理を 実施した。 | 健康課 |
| 胃がん検診事業 | 問診・胃部エックス線検査の 実施 | 4,654 | 4,188 | 466 | 111.1 | 医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、6月から7月及び11月から12月にかけ、胃部のエックス線検査を検診車にて行った。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は793名であった。 | 健康課 |

| 乳がん検診事業 | 問診・視触診・マンモグラ フィ検診(乳房エックス線検 査)の実施 | 23,537 | 20,759 | 2,778 | 113.4 | 医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル、公益財団法人結核予防会複十字病院及び公益財団法人東京都予防医学協会と委託契約を締結し、6月から翌年2月にかけ個別医療機関及び検診車にて乳がん検診を実施した。40歳以上の女性を対象に実施し、受診者は2,531名であった。 | 健康課 |
|---------------------------|---|--------|--------|-------|-------|---|-----|
| 子宮頸がん検診事業 | 問診・視診・内診・子宮頚部 の細胞診の実施 | 10,066 | 10,403 | ▲ 337 | 96.8 | 東久留米市医師会及び公立昭 和病院と委託契約を締結し、9 月から翌年1月にかけ個別医療 機関にて子宮頸がん検診を実 施した。20歳以上の女性を対 象に実施し、受診者は1,703 名であった。 | 健康課 |
| 肺がん検診事業 | 問診・胸部X線検査(全員)、喀痰細胞診検査(医師が必要と認めた者のみ)の実施 | 2,689 | 2,417 | 272 | 111,3 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、5月1日から5月31 日にかけ市内の個別医療機関 にて肺がん検診を実施した。 40歳以上の市民を対象に実施 し、受診者は397名であっ た。 | 健康課 |
| 大腸がん検診事業 | 便潜血検査(2日法)の実施 | 6,776 | 7,502 | ▲ 726 | 90.3 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にか け市内の個別医療機関にて大 腸がん検診を実施した。40歳 以上の市民を対象に実施し、 受診者は11,155名であった。 | 健康課 |
| 肝炎ウイルス 検診事業 | 特定健診・後期高齢者健診、 無保険者健診と同時実施(40 歳以上は、過去に肝炎ウイル ス検診を受けたことのない 者)、被用者保険等の加入者 | 1,908 | 2,216 | ▲ 308 | 86.1 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて肝 炎ウイルス検診を実施した。 40歳以上の市民を対象に実施 し、受診者は304名であった。 | 健康課 |
| 特定健康診査 に伴う追加項 目健診事業 | 市内指定医療機関にて個別健 診・特定健診時に胸部レント ゲンを実施。 | 41,405 | 41,738 | ▲ 333 | 99.2 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にか け市内の個別医療機関にて胸 部レントゲン検査を実施し た。40歳以上の市民を対象に 実施し、受診者は13,623名で あった。 | 健康課 |
| 骨粗しょう症 検診事業 | 11月に広報で募集。はがきや電子申請等で申し込み、わくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。 | 294 | 286 | 8 | 102.8 | 医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、令和4年12月19日に前腕骨のDEXA法による骨密度測定を検診車にて行った。20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性を対象に実施し、受診者は125名であった。 | 健康課 |
| 無保険者健康診査事業 | ・対象者には個別通知 ・市内指定医療機関にて個別 健診実施(問診、身体計測、 診察、血圧、血液検査(血 糖、脂質、肝機能)、尿検 査、貧血、心電図(一部)) | 6,007 | 6,105 | ▲ 98 | 98.4 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて無 保険者健康診査を実施した。 40歳以上の生活保護者等を対 象に実施し、受診者は454名 であった。 | 健康課 |

| 成人歯科検診 事業 | 問診と歯と歯ぐきの診断を実 施する | 7,003 | 6,666 | 337 | 105.1 | 東久留米市歯科医師会と委託 契約を締結し、9月から11月 にかけ市内の個別医療機関に て成人歯科検診を実施した。 40、45、50、55、60、 65、70、75歳の市民を対象 に実施し、受診者は861名で あった。 | 健康課 |
|---------------------------|--|---------|---------|---------|-------|---|-----|
| 予防接種事業 (A類疾病) | 予防接種法に基づき、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、二種混合、川間、小児用肺炎球菌、ロタワクチン、風しん第5期、MR(麻しん風しん)、水痘、日本脳炎、子宮頸がんの各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。 | 244,265 | 218,693 | 25,572 | 111.7 | 本人(保護者)に努力義務が あるA類疾病の定期予防接種に ついて、周知等に工夫をし接 種率を高める取組を行った。 | 健康課 |
| 予防接種事業 (B類疾病) | 高齢者を対象とした季節性インフルエンザ及び成人用肺炎球菌の各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。 | 104,153 | 50,360 | 53,793 | 206.8 | 高齢者等に対する季節性インフルエンザワクチンについて、東京都の特別補助事業が実施されたため、この補助を活用し実施した。 | 健康課 |
| 先天性風しん 症候群対策予 防接種事業 | 過去に風しん含有ワクチンを 2回以上接種していない19歳 以上の妊娠を希望する女性、 または、その同居者で、風し ん抗体価が基準値を下回る方 に対し、麻しん風しん混合ワ クチン等を医師会に委託し、 接種を実施する。 | 1,613 | 1,904 | ▲ 291 | 84.7 | 過去に風しん含有ワクチンを 2回以上接種していない19歳 以上の妊娠を希望する女性、 または、その同居者で、風し ん抗体価が基準値を下回る方 に対し、95件の接種を実施し た。 | 健康課 |
| 特定保健指導事業 | 対象者には個別通知。メタボ リックシンドロームのリスク により、動機づけ支援または 積極的支援に分かれ、生活習 慣改善のための指導を6か月間 実施。直営と2社に委託して実 施。 | 5,921 | 6,839 | ▲ 918 | 86,6 | 東久留米市医師会及び株式会 社日本サポートサービスと委 託契約を締結し、個別医療機 関、本庁舎及びわくわく健康 プラザにて特定保健指導を実 施した。特定健康診査の結 果、特定保健指導の実施が必 要と認められた者を対象に実 施し、利用者は105名であった。 | 健康課 |
| 特定健康診査事業 | メタボリックシンドローム予 防のための健診として、対象 者には個別通知をし市内指定 医療機関にて個別健診実施。 健診内容は高齢者医療確保法 に基づき実施。・ | 90,512 | 92,288 | ▲ 1,776 | 98.1 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にか け市内の個別医療機関にて特 定健康診査を実施した。40歳 から74歳の国民健康保険加入 者を対象に実施し、受診者は 8,807名であった。 | 健康課 |
| 後期高齢者健康診査事業 | 対象者には個別通知。市内指 定医療機関にて個別健診実 施。 | 107,521 | 104,561 | 2,960 | 102.8 | 東久留米市医師会と委託契約 を締結し、6月から11月にか け市内の個別医療機関にて後 期高齢者健康診査を実施し た。後期高齢者医療被保険者 を対象に実施し、受診者は 9,410名であった。 | 健康課 |

| 基本事業名 | 医療保険制度の運営 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・適切な保険給付及び保険税賦課による税の収納率の向上に努め、公正で健全な制度の運営を行う。 ・特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりの情報やサービス提供などの働きかけを行うことによるポピュレーションアプローチ及び重症化予防に代表されるハイリスクアプローチの両側面から健康の保持増進を図り、将来の医療費削減につなげる。 ・東京都及び都内区市町村とともに、国民健康保険の安定した制度運営に向けて、医療費適正化に取り組む。 |

| 古双古光力 | 古光恒亚 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 会和 4 左连 ○ ™ 4 □ 1 · | 5C 5/2 = P |
|----------------------------|--|------------|------------|--------------|-------|--|------------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| 国民健康保険 適用適正化事 業 | 国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査 し、適正に資格記録を管理する。 | 10,610 | 30,486 | ▲ 19,876 | 34.8 | 被保険者証を交付するなど、 国民健康保険の資格を適正に 管理した。 | 保険年金課 |
| 国民健康保険 給付適正化事業 | 診療報酬明細書及び療養費等 支給申請書を審査点検後、支 払または保険給付を行うとと もに、不当利得・第三者行為 に係る返還請求などを行う。 | 11,212,621 | 10.931,789 | 280,832 | 102.6 | 被保険者がいつでも適切な保 険診療が受けられるような医 療水準を維持するため、関連 法令に基づく事業運営を行っ た。 | 保険年金課 |
| 国民健康保険 賦課適正化事業 | 法令等に基づき、国民健康保 険の世帯主に賦課資料を基に 賦課する。必要に応じ所得調 査等を実施し、適正な賦課に 努める。 | 7,927 | 11,136 | ▲ 3,209 | 71.2 | 地方税法及び関連法令に基づき、適正な賦課を行った。 | 保険年金課 |
| 国民健康保険保健事業 | 被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品の案内、ICTを活用した個別性の高い情報提供サービス、入浴施設利用補助、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知などの各種保健事業を実施する。・ | 9,863 | 10,379 | ▲ 516 | 95.0 | 被保険者の健康の保持、増進 及び保健啓発を目指し、様々 な保健事業を実施した。 | 保険年金課 |
| 国民健康保険 高額療養費等 資金貸付事業 | 医療費が高額になった被保険 者又は、出産予定の被保険者 の属する世帯の世帯主に対 し、一定の資金を貸し付け る。 | 0 | 0 | 0 | - | 条例に基づき設置される貸付 基金の管理を行うなど、対象 者への支援に係る業務を実施 した。 | 保険年金課 |
| 後期高齢者医 療制度資格管 理事業 | 被保険者の資格異動の受付、 限度額適用・標準負担額減額 認定、基準収入額適用申請等 に基づいて、被保険者証等を 交付する。 | 25,932 | 16,625 | 9,307 | 156.0 | 高齢者の医療の確保に関する 法律及び関係法令に基づき、 適正な事業を行った。 | 保険年金課 |
| 後期高齢者医療制度給付適 正化事業 | 高額療養費、療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の申請を受け付け、口座情報等の管理を行い、保険者である広域連合より支給する。 | 3,020,154 | 2,775,256 | 244,898 | 108.8 | 高齢者の医療の確保に関する 法律及び関係法令に基づき、 適正な事業を行った。 | 保険年金課 |
| 後期高齢者医 療制度賦課適 正化事業 | 後期高齢者医療保険料の賦課 のもととなる所得情報等の管理を行い、被保険者に対して 納入通知書を送付する。 | 339,886 | 312,800 | 27,086 | 108.7 | 高齢者の医療の確保に関する 法律及び関係法令に基づき、 適正な事業を行った。 | 保険年金課 |
| 後期高齢者医 療制度保健事 業 | 元気回復施設の利用料の一部 を補助するために利用券を交付する。 | 152 | 158 | 4 6 | 96.2 | 高齢者の医療の確保に関する 法律及び関係法令に基づき、 適正な事業を行った。 | 保険年金課 |

| 施策名 | 子どもを安心して生み育てられる環境づくり |
|--------------|--|
| 施策に対する基本的考え方 | 子ども・子育て支援の取り組みを促進するとともに、子どもたちの健全な育成を家庭や地域、子ども・子育て支援事業者などと連携・協力を図りながら社会全体で支える体制の構築に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進める。 |

| 基本事業名 | 幼児教育・保育の充実 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | 子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進める。 ・幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行う。 ・学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討する。 ・特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行う。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (円干) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------------------------|--|-----------|-----------|---------|-------|--|--------|
| 争协争未行 | 尹未恢女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 17和44及UJX和07 | 別官詠 |
| 東久留米市子 ども・子育て 会議運営等事 業 | 子ども・子育て支援法第72条 第1項及び第3項の規定に基づ き設置された東久留米市子ど も・子育て会議を運営すること により、市の子育て支援の推進 を図る。 | 302 | 122 | 180 | 247.5 | 東久留米市子ども・子育て会議 にて委員の意見を聴収し、東久 留米市子ども・子育て支援事業 計画の令和3年度における進捗 状況の点検・評価の公表や、特 定教育・保育施設の利用定員等 について市長へ答申を行った。 | 子育で支援課 |
| 認定こども 園・幼稚園運 営支援事業 | 認定こども園・新制度幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。 | 231,776 | 222,933 | 8,843 | 104.0 | 認定こども園・新制度幼稚園に 対し、園児数等に応じた運営費 の給付を行った。 | 子育て支援課 |
| 地域型保育事 業運営支援事 業 | 小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育総付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。 | 559,029 | 546,880 | 12,149 | 102.2 | 小規模保育施設・家庭的保育施設に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 | 子育て支援課 |
| 認証保育所等 運営費補助事 業 | 認証保育所等に市内の乳幼児が 在籍した場合、年齢区分に応じ た単価等により計算した運営費 補助金を交付する。 | 126,134 | 107,311 | 18,823 | 117.5 | 認証保育所等に対し、園児数等 に応じた運営費の補助を行っ た。 | 子育て支援課 |
| 延長保育事業 | 私立保育所及び小規模保育所で 延長保育を実施している。 • | 21,818 | 18,768 | 3,050 | 116.3 | 私立保育所及び小規模保育所で 延長保育を実施した。 | 子育て支援課 |
| 私立保育園運 営支援事業 | 保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。 | 3,471,890 | 3,320,364 | 151,526 | 104.6 | 認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 | 子育て支援課 |

| 公立保育園運営事業 | 保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体 測定やO歳児健診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。 | 257,496 | 248,808 | 8,688 | 103.5 | コロナ禍において、園児の健康 管理に十分注意しつつ、保護者 にも協力いただき感染対策をエ 夫しながら季節ごとに様々な行 事を実施した。 | 子育て支援課 |
|-----------------|--|---------|---------|----------|-------|---|--------|
| 公立保育園給 食事業 | 園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理 した昼食及びおやつを提供する。 | 90,045 | 85,987 | 4,058 | 104.7 | コロナ禍において、感染対策を 行いつつ、栄養価等に配慮した 給食やおやつを提供した。 | 子育て支援課 |
| 公立保育園施 設管理事業 | 園庭整備・内外壁・床・給排水・各種設備等の改修・補修工事を実施する。 | 32,089 | 62,180 | ▲ 30,091 | 51.6 | 経年劣化等による修繕や工事の 必要な箇所について、優先度の 高いものから対応した。 | 子育て支援課 |
| 学童保育所管理運営事業 | 学童保育所入所申請書に基づき、入所決定等の手続きを行う。学童保育所の入所に至対場合、放課後、保護者の就労等により家庭で適切な保育(に適けなられなられたりで、で安全に運動ででの保護・利用を持ちます。 ・増改築を行う。 | 522,938 | 426,023 | 96,915 | 122.7 | 学童保育のは、 | 児童青少年課 |

| 基本事業名 | 親と子の健康の確保及び増進 |
|--------|--|
| おける方向性 | ・妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図る。 ・プレパパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組む。 ・産後に安心して子育てが出来るよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討する。 ・各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかくさ学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組む。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|----------------|---|--------|-------|-------|---------|--|-----|
| 争协争未包 | 争未倾女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | | 1744年及0月81110万 | 別占述 |
| 母子健康手帳 交付事業 | 妊娠届出者に母子健康手帳を交付(健康課、児童青少年課)。母子健康手帳交付時又は後日、保健師等による面接を行っている。支援の必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。 | 10,958 | 9,742 | 1,216 | 112.5 | 令和4年度の母子手帳交付件数は670件(再交付除く)。妊婦面接実施率は99.2%、児童青少年課へ妊娠届出があった妊婦の妊婦面接実施率は63.1%で、妊娠届出者全体では77.4%の実施率であり昨年度よりも増加した。 | 健康課 |

| 母子保健事業 に係る家庭訪 問・面接・電 話相談事業 | 常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談 | 5,098 | 4,471 | 627 | 114.0 | 令和4年度は1,821件、保健師による訪問、面接、電話相談を実施した。 | 健康課 |
|-------------------------------------|--|-------|--------|-------------|-------|--|-----|
| 育児相談事業 | わくわく健康プラザ又は中央児 童館等で予約制にて相談を実施。 内容:身体計測、個別相談(保育・栄養・母乳・歯科) | 276 | 337 | ▲ 61 | 81.9 | 年11回開催した。令和4年度 の利用者数は98名である。1 回あたりの平均来所者数は8.9 人で前年度より減少した。 | 健康課 |
| 両親学級・妊 婦歯科健診事 業 | 月4回で1コースを年6回実施(3回目は土曜開催)。1~3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラクビーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。 | 1,147 | 1,044 | 103 | 109.9 | コロナ禍で、感染により重症化 しやすい妊婦を対象とした事業 のため、感染予防を徹底して開 催した。参加延べ人数は329 名であった。 | 健康課 |
| 離乳食·幼児食 教室事業 | ①講話、デモ、調理実習、試食 (年間9回) ②講話、デモ、 親子で試食(年間2クールを2回) ③講話、デモ、親子で試食、野菜に触れる(年間2回) ④講話、デモ、親子で調理実習、試食(年間3回) | 3,954 | 3,574 | 380 | 110.6 | 令和4年度の参加者数は73 名。コロナ禍のため、デモンストレーションを主とした講座に内容変更し実施した。 | 健康課 |
| 子育て応援メール配信事業 | お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。配信回数は、チェリーと生後のとは毎日、101日~1歳の12年日までは3日に1回、1歳月は7日に1回、2歳児は14日に1回 | 992 | 992 | 0 | 100.0 | 子育で情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信した。令和4年度時点の登録率は20%と横ばいであった。利用者アンケートによる満足度は91.3%と高い水準であった。 | 健康課 |
| 子どもグルー プ事業 | 親子での遊びをとおした集団指導 3学期制(1学期あたりの定員 15組)、トータル年20回 | 950 | 707 | 243 | 134.4 | 令和4年度は予定通り20回開催し、参加延べ人数は85名であった。 | 健康課 |
| 産婦・乳幼児 健康診査事業 | 各健診、年15~16回実施。内科、歯科診察(1歳6か月、3歳児)、視力検査(3歳児健診)、集団指導、問診、身体計測、個別相談(保健・栄養・心理・母乳)、必要に応じて専門医療機関への紹介。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。 | | 24,303 | 1,983 | 108,2 | 乳児健診および1歳6か月児健診は各15回、3歳児健診は16回実施した。受診率は95%~98%であった。コロナ禍により集団指導歯中止した。 | 健康課 |

| 母子委託健診 事業 | 都内委託契約医療機関での妊婦健診・新生児聴覚検査・6~7か月児健診・9~10か月児健診等の料金を補助する事業。都外医療機関・助産所で受けた妊婦健康診査・新生児聴覚検査の外等妊婦健康診査、新生児聴覚り等妊婦健康診査、新生児聴覚検査助成)など | 60,704 | 60,232 | 472 | 100.8 | 1回目から14回目までの妊婦健診票の受理件数は7,012件であった。6~7か月児健診は657件であった。9~10か月児健診は663件であった。受診結果の88%~96%が異常なしの判定であった。 | 健康課 |
|------------------|---|--------|--------|-------|-------|---|-----|
| 乳児全戸訪問 事業 | 地区担当保健師、または訪問指導員(助産師)による家庭訪問 | 4,544 | 4,861 | ▲ 317 | 93.5 | 地区担当保健師、または訪問指導員(助産師)による家庭訪問を行った。令和4年度の訪問率は95.6%と前年より2ポイント低下したが、概ね高い水準を維持している。 | 健康課 |
| 乳幼児発達健 康診査事業 | 各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。 | 578 | 565 | 13 | 102.3 | 令和4年度は年14回実施した。予約者数79名に対し、受診者は75名であった。有所見者の内73%が療育機関へ紹介されており、受診率は93.2%であった。 | 健康課 |
| 乳幼児歯科相 談事業 | ①う蝕予防を目的とした歯科定 期健診・フォロー及び口腔衛生 指導、フッ素塗布等 ②スキンシップ遊びを取り入れ ながら歯みがき開始の導入、指 導 | 5,051 | 4,956 | 95 | 101.9 | 乳幼児歯科相談事業を年39回 実施し、受診者数316名で あった。 | 健康課 |
| 未熟児養育医 療の給付事業 | 指定医療機関に入院した際にかかる医療費の自己負担額の一部を公費で負担する事業。 (平成25年度より東京都より 移譲された事務) | 5,593 | 5,035 | 558 | 111.1 | 令和4年度の医療券交付件数は 17件であった。 | 健康課 |
| 2歳児歯科健 診事業 | 集団指導、問診、歯科健診、ブラッシング指導を実施。必要に応じて個別相談(栄養・心理・保育・歯科)を実施。口腔内状態によりフォロー健診(乳幼児歯科相談事業)につなげる。 | 6,774 | 6,664 | 110 | | 2歳児歯科健診はう蝕予防、育 児支援のための当市独自の集団 歯科健診であり、令和4年度は 年12回実施し、受診率は 86.3%であった。 | 健康課 |
| 子ども相談事業 | 心理相談(個別)を年24回実 施する。 | 1,083 | 1,050 | 33 | 103.1 | 1歳6か月児健診、3歳児健診 の心理相談利用者で経過観察が 必要なものに対し予約制で相談 を受けている。令和4年度の受 診率は約95%。受診者数も前 年より15%程度増加してい る。 | 健康課 |
| 歯科保健普及 啓発事業 | 東久留米市歯科医師会が実施する歯科・口腔衛生に関する事業の一部を助成することにより、 地域歯科保健の向上を図る。歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動。 | 500 | 500 | 0 | 100.0 | 令和4年度は幼児向けの事業と、一般市民向けの講演会を各1回実施した。参加者数は約50名であった。 | 健康課 |

| 産後ケア事業 (デイサービ ス集団型) | (グループワーク)参加者同士が知り合い、子育てについて今の悩みや思いを語り合う。子育てや母乳の相談、赤ちゃんとの遊びの紹介、活用できる地域資源の紹介などを行う。スタッフが赤ちゃんの保育をし、母親がリラックスできる時間も作る。 | 1,191 | 1,037 | 154 | 114.9 | 令和4年度の参加人数は延べ 328名であった。 | 健康課 |
|-------------------------------------|---|---------|-------|---------|-------|---|-----|
| 出産・子育て 応援交付金 (伴走型支援 一体型)事業 | 全ての妊婦・子育で世帯が安心して出産・子育できるようできるようできるようできるようできるようでいた。大抵期からで相をいいででは、大学に関したのないでは、大学に関するといるなどでは、大学をは、大学を出るといる。といるは、大学を出て、大学をは、大学を出て、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは | 209,432 | 0 | 209,432 | | 令和5年1月より事業開始した。 令和4年度は遡及対象者(令和4年4月1日生~令和4年12月31日生)522世帯に対し、10万円分のクーポンを配布した。事業開始以降の対象者については、妊娠期および産後の面談を実施後に申請書を配布し、順位交付決定を行っている。 | 健康課 |

| 基本事業名 | 子育て家庭の経済的負担の軽減 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担う。また、各種制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 ・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。 ・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行う。 |

| | 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--|----------------|--|---------|---------|----------|---------|--|--------|
| | | | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | | | |
| | 幼稚園保護者 助成事業 | 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は、幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助で、所得制限がある。また、私立幼稚園入園支度金貸付は必要とする保護者に入園支度金貸付する事業である。 | 390,151 | 409,923 | ▲ 19,772 | 95,2 | 対象となる施設毎に、各世帯で 負担する費用の一部を補助する ことにより、経済的負担の軽減 を行った。 | |
| | 児童扶養手当 支給事業 | 認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例1月、3月、5月、7月、9月、11月、随時)、現況届 | | 363,292 | ▲ 23,762 | 93.5 | 父または母が死亡、離婚、生死 不明などによる母子・父子家庭 や、父または母が政令に定める 障害のある家庭で、18歳に達 した年度末までの児童を養育し ている方に手当を対象家庭等の経 制限あり)ひと対象家庭等の経 済的負担を軽減するととによ り、生活の安定と自立の促進を 図った。 | 児童青少年課 |

| 認可外保育施 設入所児童保 護者助成事業 | ・対象者に認可外保育施設に現に納入した保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を支給する(上限:1人目月10,000円、2人目以降月14,000円)。 ・施設等利用給付費を支給する(3歳から5歳まで月37,000円、0歳から2歳までの住民税非課税世帯月42,000円) | 32,120 | 23,729 | 8,391 | 135.4 | 認可外保育施設に通う園児の保護者に対し、幼児教育無償化分 で保育料負担を軽減するための 補助金を交付した。 | 子育で支援課 |
|----------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-------|--|--------|
| 児童育成手当 支給事業 | 認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例6月、10月、2月、随時)、現況届 | 245,948 | 268,896 | ▲ 22,948 | 91.5 | 父または母が死亡、離婚、生死 不明などによる母子・父子家庭 や、父または母が重度障害のあ る家庭で、18歳に達した年度 末までの児童を養育している方 に手当を支給。(所得制限あ り)ひとり親家庭等の経済、生活 の安定と自立の促進を図った。 | 児童青少年課 |
| 給食費等実費 徴収に係る補 足給付事業 | 保護者が支払うべき日用品、文 房具などや特定教育・保育等に 係る行事への参加に要する費用 などや旧制度幼稚園に通う園児 の保護者に対し給食費を助成す る。 | 1,589 | 1,499 | 90 | 106.0 | 所得基準を満たす保護者に対し、日用品や給食費の補助を 行った。 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭 住宅手当助成 事業 | 支給請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例6月、10月、2月、随時)、他制度受給、転居などの確認 | 7,910 | 7,956 | ▲ 46 | 99.4 | ひとり親家庭等の母又は父に対し家賃の一部を助成。18歳未満のお子さんを育てているひとり親家庭の父・母・養育者の方が民間の共同住宅(アパート等)を借りて家賃を支払っている場合に、のとり親家庭等の自立を支援した。 | 児童青少年課 |
| 入院助産の実 施事業 | 助産施設申込書の受付、入所承 諾書・不承諾通知、解除通知、 助産施設入所世帯からの費用徴 収 | 0 | 0 | 0 | 1 | 出産に当たって、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により病院または助産所に入院できない方を対象に、助産施設として認可されている病院等においてその費用を助成する。令和4年度は対象者なし。 | 児童青少年課 |
| 児童手当支給 事業 | 認定請求書、変更申請書、額改 定請求書等の受付、認定、却 下、消滅通知、支払(定例6 月、10月、2月、随時)、現 況届 | 1,573,482 | 1,681,044 | ▲ 107,562 | 93.6 | 〇歳から中学校修了前(15歳 到達後最初の3月31日まで) の児童を養育している方に等 を支給。(児童の年齢や保護 の所子どもの後によっ の負担を軽減とるを可 の見望を軽減とで のり児童の のり児童を のり児童を を のり見 を のり のり のり のり のり のり の の の の の の の の の の | 児童青少年課 |

| - | | 1 | | T | T | _ | , |
|-----------------------------------|--|---------|---------|---------|-------|--|--------|
| 子ども医療費助成事業 | 医療証交付、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届 | 381,459 | 376,747 | 4,712 | 101.3 | 乳幼児の保健の向上と健やかな 育成を図る「乳幼児医療費助 成」、義務教育就学児の保健の 向上と健やかな育成を図る「義 務教育就学児医療費助成」によ り、医療費の負担を軽減するこ とで、安心して子育てができる 環境をつくれるよう務めた。 | 児童青少年課 |
| ひとり親家庭 等医療費助成 事業 | 医療証交付申請書、変更申請書 等の受付、認定、却下、消滅通 知、医療証の発行、現況届 | 39,477 | 40,285 | ▲ 808 | 98.0 | ひとり親家庭等の保健の向上と 福祉の増進を図り、医療費の負 担を軽減することにより、ひと り親家庭等の自立を支援した。 | 児童青少年課 |
| 母子•父子家 庭自立支援給 付金事業 | ・支給申請書の受付 ・支給審査結果通知 ・支払 | 4,673 | 4,764 | ▲ 91 | 98.1 | ひとり親家庭の母親又は父親の 就労を促進するため、教育訓練 講座を自立支援するため、 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 大会」 | 児童青少年課 |
| ひとり親世帯 等子育て生活 支援給付金支 給事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの貧困に対応するため、ひとり親家庭に対して、臨時特別的な給付措置として実施 | | - | - | - | 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもの貧困に対応するため、ひとり親家庭に対して、臨時特別的な給付措置として実施した。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより生活の安定と自立の促進を図った。 | 児童青少年課 |
| 子育て世帯生 活支援特別給 付金支給事業 | 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給 | | 108,323 | ▲ 3,528 | 96.7 | 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の「ひとり親世帯」・「低所得の子育て世帯(その他世帯くひとり親世帯以外の世帯>)」に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。 | 児童青少年課 |

| 基本事業名 | 家庭・地域における子育て支援 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 ・市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図る。 ・児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行う。 ・子とも家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実を図る。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実を図る。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|--------------------------|---|---------|---------|---------|-------|---|--------|
| 争伪争未石 | 尹未慨女 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 力和4千度の取組の | 別官誌 |
| 一時預かり事業 | 私立保育園、認定こども園、管 内管外幼稚園で実施 | 123,611 | 102,351 | 21,260 | 120.8 | 私立保育園、認定こども園、管 内管外幼稚園で一時預かり事業 を実施した。 | 子育て支援課 |
| 病児•病後児 保育事業 | 医療法人社団健智会・さいわい町診療所に隣接する「こども静養室 めぐのへや」で実施。保育のディリープログラムを立てて一日を快適に過ごせるようにしている。利用に際して診察が条件となっており、昼には医師の回診がある。 | 9,445 | 9,734 | ▲ 289 | 97.0 | 病中、病後で保育園などでの集 団生活が困難な乳幼児を預かる 病児保育を実施した。 | 子育て支援課 |
| 利用者支援事業(特定型) | 行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、平成27年7月から事業を開始した。子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談、助言等を行う。 | 3,243 | 3,159 | 84 | 102.7 | 窓口や電話対応による情報提供(相談)を行うとともに、関係機関との連絡調整等も積極的に行った。また、子育て支援だより等の刊行物及び子ども家庭センター事業への参加による事業周知を行った。 | 子育て支援課 |
| 地域の子育て支援事業 | 異年齢交流事業(七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する)を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。・ | 2,119 | 2,038 | 81 | 104.0 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、地域の児童及び保護者の参加のもと交流事業を実施した。 | 子育て支援課 |
| 地域子育で支援センター事業 | 「地域子育て支援センター事業 実施要綱」の基準により下里し おん保育園にて実施。子育て家 庭に対する相談指導、情報提供 および援助。子育て中の親子の 交流。地域の保育需要に応じた 特別保育事業等を実施する。 | 7,491 | 7,562 | ▲ 71 | 99.1 | はこぶね館として、子育て講座、ベビーサロン、保育所体験、子育てサークル支援、公園で保育、子育で情報誌の発行、子育て相談、ボランティアの育成・支援等を実施した。 | 児童青少年課 |
| 母子保護の実 施事業 | ・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務 | 25,156 | 13,569 | 11,587 | 185.4 | 保護が必要な母子または女性に対し、施設の利用を提供し、その自立への支援を講じるまでの間、母子及び女性の安全を確保し、福祉の増進を図った。 | 児童青少年課 |
| ひとり親ホー ムヘルプサー ビス事業 | 派遣申請の受付内容を審査し、派遣決定(不承認)通知契約業者への派遣依頼(随時) | 1,789 | 4,079 | ▲ 2,290 | 43.9 | 日常生活を営むのに支障がある ひとり親家庭に対して、一定の 期間、ホームヘルパーを派遣 し、日常生活の世話等必要な サービスを行う。これらの家庭 の福祉の増進、生活の安定を 図った。 | 児童青少年課 |

| ファミリー・ サポート・セ ンター事業 | ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会(ファミリーサポート会員の募集)・会員に対する講習会開催等・会員のサポート活動 | 9,454 | 9,299 | 155 | 101.7 | 東久留米市社会福祉協議会に ファミリーサポートセンター事 業を委託し、事業説明会、講習 会、会員のサポート活動等を実 施した。 | 児童青少年課 |
|---------------------------------|--|---------|---------|-------------|-------|---|--------|
| 東久留米市青少年問題協議会運営事業 | 市長の諮問にもとづき協議会を 開催し、運営する。 協議会は、青少年の健全育成に 関する調査・審議をする市長の 附属機関であり、青少年健全育 成について審議し市長へ答申す る。 | 0 | 0 | 0 | 1 | 令和4年度は新型コロナウイルス等の影響により、協議会の開催を見送った。 | 児童青少年課 |
| 中学校地区青 少年健全育成 協議会支援事 業 | 7地区の青少年健全育成協議会 に対して、青少年健全育成に係 る活動(社会環境の浄化、青少 年の非行防止活動等)を支援す る。 | 1,752 | 1,434 | 318 | 122.2 | 各中学校地区青少年健全育成協議会が行う青少年健全育成に係る活動を支援し、青少年の健全育成に取り組んだ。 | 児童青少年課 |
| 愛のひと声運動支援事業 | ①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動 (ひと声運動の説明、地域巡回等) | 227 | 126 | 101 | 180.2 | 愛のひと声運動単位実行委員会で情報共有を行い、地域巡回活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んだ。また、3年に一度実施している新たな標語の選定を行った。 | 児童青少年課 |
| 子ども家庭支援センター運営事業 | 子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイチの主宅サービスや、地域にろば等ではいはいの会、ねんねの会をはじめとした親に対する子育て支援者講座を開き関係機関としての連携の構築を行う。 | 43,922 | 38,733 | 5,189 | 113.4 | 子ども家庭支援センター業務として、子どもと家庭に関する総合相談の実施、ショートステイ等の在宅サービスの案内と調整、ひろば事業で親に対する子育て支援の講座、多胎児の交流会の実施、移動経費補助の事務、養育体験発表会を実施した。 | 児童青少年課 |
| 児童の居場所 づくり事業 | 児童館に係る空白地域におい て、小学校の体育館等で児童館 事業を実施する。 | 2,800 | 2,010 | 790 | 139.3 | 新型コロナウイルス感染症の感 染拡大対策を行いながら、市内 既存の公共施設等で事業を実施 した。 | 児童青少年課 |
| 児童館管理運 営事業 | 指定管理者が管理運営を行う中央児童館、子どもセンターひばり、子どもセンターあおぞらにから見童館において、児童館の利用者が自由に遊んだり、各種(年代別)行事を開設している。また、児童館を設う、といるの保守点検・修繕・増改築を行う。 | 185,109 | 185,053 | 56 | 100.0 | 指定管理者と連携して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を行いながら、安定した児童館の管理運営を行った。 | 児童青少年課 |
| 子供食堂事業 | 在宅の子供やその保護者を対象 に、食事の提供を行う事業者に 対し、補助金を交付する。 | 1,521 | 1,606 | ▲ 85 | 94.7 | 市内4団体に補助金を交付し、 子供の食の確保の緊急対応を 行った。 | 児童青少年課 |

| おうち時間支援事業 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため外出を自粛 し、自宅で過ごす時間が増加している子どもたちを支援する。 | 60,327 | O | 60,327 | - | 子どもたちに図書カードを配付 し、感染拡大防止のため自宅で 過ごす時間を、読書に親しむ機 会として活用してもらえた。 | |
|-----------------|---|---------|---|---------|---|---|--------|
| 高校生等医療 費助成事業 | 高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る。 | 822,330 | 0 | 822,330 | 1 | 速やかに制度を開始し医療費の 負担を軽減することができるよう、令和5年4月1日施行に向 けて準備を整えることができ た。 | 児童青少年課 |

| 施策名 | 子どもの未来を育む学校づくり |
|--------------|---|
| 施策に対する基本的考え方 | 学校、家庭、地域や各関係機関と連携・協力を図りながら、世代を超えたさまざまな人との交流によって、児童・生徒が人間性豊かに成長し、確かな学力とともに、これからの社会を生き抜くために必要な力を身につけることができるよう、子どもの未来を育む学校づくりを進める。 |

| 基本事業名 | 人権尊重と健やかな心と体の育成 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・人権尊重の意識をより高める教育を行うために、学校管理職や人権教育推進委員への啓発や研修を行い、引き続き市立小・中学校における人権教育のあり方について共通理解を図る。 ・各学校が毎年作成する「いじめ対策基本方針」を活用し、市域全体でいじめ問題への対応に取り組む。 ・各学校において、日常的に運動に親しむ資質や能力を育成し、健康の保持増進のための実践力と基礎体力や運動能力の向上を目指する。 ・偏りのない食生活の普及や地場産農産物の活用など、食に関する教育を推進する。 |

| 市政市光夕 | 事業費(千円) | | 増減額 | 前年度比 | 今和 4 年度の取組 3.1 | 所管課 | |
|-----------------------|---|--------|--------|------------|----------------|--|-----------------|
| 事務事業名 | 事未 恢 安 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 別官 球 |
| 小学校環境衛 生管理事業 | 学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。 | 166 | 287 | ▲ 121 | 57.8 | 学校薬剤師により各校の環境 衛生検査を、委託事業者によ りプール水の水質検査を実施 した。 | 学務課 |
| 小学校定期健 康診断事業 | 定期健康診断(内科・眼科、耳 鼻科・歯科)、結核検診、心臓 検診、尿検査、背柱側わん症 検診を行い、健康状態を把握 して、学校において疾病予防処 置・治療指示・運動軽減等必 要な措置をとる。 | 11,755 | 10,479 | 1,276 | 112.2 | 各校において、定期健康診断 (内科・眼科、耳鼻科・歯科)、 結核検診、心臓検診、尿検 査、背柱側わん症検診を実施 した。 | 学務課 |
| 小学校学校医 等配置事業 | 学校保健安全法に基づき、市立各小学校に医師会、歯科医師会及び薬剤師会の協力を得て、学校医(内科医・耳鼻科医・眼科医)、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。 | 23,196 | 23,196 | 0 | 100.0 | 各校に学校医(内科医·耳鼻科医·眼科医)、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。 | 学務課 |
| 口腔衛生指導 事業 | 市立各小学校(12校)に歯 科衛生士、学校歯科医が出向 き、口腔衛生指導を行う。 | 951 | 961 | 1 0 | 99.0 | 各校において、学校歯科医、 歯科衛生士による口腔衛生指 導を実施した。 | 学務課 |
| 小学校給食事業 | 市立小学校全校において、単独調理方式(2校)及び親子 給食方式(10校)により、 学校給食を実施する。 | 75,712 | 60,326 | 15,386 | 125.5 | 単独調理方式(2校)及び親子給食方式(10校)により、学校給食を実施した。 | 学務課 |
| 小学校給食施 設維持管理事 業 | 給食備品(ガス回転釜・ガス ボイラー・冷蔵庫・炊飯器 等)の保守点検及び修繕、施 設の清掃を行う。 | 6,744 | 6,100 | 644 | 110.6 | 給食備品(ガス回転釜・ガス ボイラー・冷蔵庫・炊飯器 等)の保守点検及び修繕、施 設の清掃を行った。 | 学務課 |
| 小学校給食施 設衛生管理事 業 | 学校給食衛生管理基準等に基づき、調理場の衛生管理のため、水質検査、残留洗剤等検査及び害虫駆除等を実施する。 | 534 | 568 | ▲ 34 | 94.0 | 調理場の衛生管理のため、水 質検査、残留洗剤等検査及び 害虫駆除等を実施した。 | 学務課 |

| 小学校給食施 設整備事業 | 学校給食の提供に必要な大型 厨房備品等の整備を、定期的 に行う。 | 68,002 | 12,694 | 55,308 | 535.7 | 学校給食の提供に必要な大型 備品(食器洗浄機、熱風消毒 保管庫)の入れ替えを行っ た。 | 学務課 |
|----------------------------|--|---------|---------|------------|-------|---|-----|
| 小学校給食調 理業務委託事 業 | 小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施する。 | 206,047 | 202,888 | 3,159 | 101.6 | 小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施した。 | 学務課 |
| 小学校給食配 送事業 | 本市の学校給食は、昭和61年度から昭和63年度にかけて順次親子給食方式を導入し、親校から給食等を子校へ配送する必要が生じた。子校の給食開始時間までに親校から調理した給食及び食器類を配送し、給食終了後、使用した食器類及び残菜を子校から親校に配送する。 | 47,459 | 25,689 | 21,770 | 184.7 | 親子給食方式での給食実施校において、調理校(親校)から受取校(子校)への給食の配送を実施した。 | 学務課 |
| 中学校環境衛生管理事業 | 学校保健安全法に基づき、学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者によりプール水の水質検査を実施する。 | 143 | 130 | 13 | 110.0 | 学校薬剤師により各校の環境 衛生検査を、委託事業者によ りプール水の水質検査を実施 した。 | 学務課 |
| 中学校定期健康診断事業 | 定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、背柱側わん症検診、貧血検査を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。 | 8,417 | 7,762 | 655 | 108.4 | 各校において、定期健康診断 (内科・眼科、耳鼻科・歯科)、 結核検診、心臓検診、尿検 査、背柱側わん症検診、貧血 検査を実施した。 | 学務課 |
| 中学校学校医等配置事業 | 学校保健安全法に基づき、市立各中学校に医師会並びに歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校医(内科医・耳鼻科医・眼科医)、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。 | 13,501 | 13,486 | 15 | 100.1 | 各校に学校医(内科医·耳鼻科医·眼科医)、学校歯科医、学校歯科医、学校歯科医、学校連門と、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行った。 | 学務課 |
| 中学校給食事業 | 「弁当併用型スクールランチ」 方式により、学校給食を実施 する。 | 218,542 | 215,153 | 3,389 | 101.6 | 「弁当併用型スクールランチ」 方式により、学校給食を実施 した。 | 学務課 |
| 中学校学校給 食施設維持管 理事業 | 給食備品(牛乳保冷庫等)の 保守点検及び修繕、施設の清 掃を行う。 | 603 | 472 | 131 | 127.8 | 給食備品(牛乳保冷庫等)の 保守点検及び修繕、施設の清 掃を行った。 | 学務課 |
| 学校給食にお ける地場産農 作物活用事業 | 市内の農産物生産者から季節 に応じた地場産物(ほうれん 草・大根等)を購入し、学校 給食に活用する。 | 0 | 0 | 0 | - | 地場農産物を使った学校給食 を提供するとともに、これを 活用した食育を実施した。 | 学務課 |
| 就学時健康診 断事業 | 学校保健安全法に定められた 就学時健康診断(眼科・耳鼻 科・歯科・内科・視力・知能 検査)を実施する。 | 2,697 | 2,681 | 16 | 100.6 | 次年度入学予定児を対象に、 健康診断(眼科・耳鼻科・歯 科・内科・視力・知能検査) を実施した。 | 学務課 |
| いじめ問題対 策事業 | いじめ問題対策連絡協議会を 設置し、関係機関及び団体と 連携を図る。教育委員会いじ め問題対策委員会を設置し、いじめの防止等のための対策 の推進について調査審議す る。 | 65 | 69 | 4 4 | 94.2 | いじめ問題対策連絡協議会を 設置し、本市のいじめ問題の 現状を報告し、いじめ防止等 のための対策の推進について 意見交換を行った。 | 指導室 |

| 教職員健康診 断事業(法 定) | 市内勤務の教職員の健康維持 管理の為、定期健康診断及び 消化器検診を実施する。 | 4,428 | 3,608 | 820 | 122.7 | 夏季休業期間中に市内中学校 3校にて消化器検診、わくわ く健康プラザ及びスポーツセ ンターにて定期健康診断を実 施した。 | 指導室 |
|-----------------------------------|--|--------|--------|---------|-------|--|-----|
| オリンピッ ク・パラリン ピック教育推 進校事業 | 積極的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校がオリンピック・パラリンピック・パラリンピックを指定を受け、オリンピック・パラリンピック・パラリンピック・パラリンピックに関する教育、啓発活動に取り組む。 | 0 | 2,907 | ▲ 2,907 | 0.0 | オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーとして、各学校がスポーツや国際理解、障害理解、ボランティアなどの教育活動に取り組んだ。 | 指導室 |
| 教育相談事業 | 教育センター中央相談室及び 滝山相談室において、児童・ 生徒の知能、学業、性格、行 動、精神、身体、進路、適正 等について、電話もしくは来 室により教育相談を行う。 | 25,465 | 23,605 | 1,860 | 107.9 | 教育センター中央相談室及び 滝山相談室において、児童・ 生徒の知能、学業、性格、行 動、精神、身体、進路、適正 等について、電話もしくは来 室により教育相談を行った。 | 指導室 |
| スクールソー シャルワー カー配置事業 | 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図る。また、学校における支援体制の構築のほか、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し問題の解決を図る。 | 7,463 | 6,612 | 851 | 112.9 | 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図った。また、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の児童・生徒及びその保護者の相談に応じた。 | 指導室 |
| 不登校対策事業 | 学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室入室判定会議を経て入室が決定する。教育センター休館日を除く、 火曜から金曜まで開設し、保護者や学校、関係機関と連携を図りながら、学習指導や基本的生活習慣の習得及び集団生活への適応などについて指導を行う。 | 7,968 | 7,771 | 197 | 102.5 | 学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室の入室を決定し、個に応じた指導を行った。個別の学習指導の他に、小集団の活動や校外学習を設定し、基本的生活習慣の習得及びコミュニケーションカの向上に努めた。 | 指導室 |
| 生活•進路指導事業 | 進路指導主任研修会・生活指導主任研修会の開催・ 調主任研修会の開催・ 職場訪問体験等の対応・ 警察署・裁判所・児童相談所 等関係機関との連携 | 47 | 175 | ▲ 128 | 26.9 | 生活指導主任研修会において、各校の状況を情報交換し、生活指導上の問題について未然防止策について検討した。進路指導主任研修会において、職場訪問体験等や進路指導について情報交換した。警察署・裁判所・児童相談所等関係機関との連携を図った。 | 指導室 |

| 基本事業名 | 確かな学力の育成 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・教員研修の内容を充実させることで教員の資質を高め、学習指導力等の向上を図り、子どもたち一人ひとりの発達段階や学力に応じた授業を実践する。 ・子どもたちの実態に応じた学習指導を行うための授業改善や、教育環境、補習体制を整備し、学力向上に取り組む。 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどICT機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが多くの情報を取捨選択し、正しい情報を取得できる力を育成する。 ・子どもたちが日本の伝統や文化を大切にしたうえで国際感覚を身に付け、国際社会において活躍できるようなコミュニケーション能力を養う。また、地域社会の理解を深める教育を推進する。 ・学校図書館の整備を引き続き行い、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。 |

| 市及市署名 | 古光恒西 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 今和 4 年度の即知 7 。 | 5C左≡用 |
|-------------------------|---|--------|--------|----------|-------|--|-------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
| 情報教育支援事業 | 各学校からの依頼により、市立小・中学校の情報通信技術の普及及び、コンピューター研修の企画運営と情報教育支援員の派遣を行う。また、教育センターの情報機器や指導教材の開発、保管、貸出などの他、教育委員会指導室主管事業の支援を行う。 | 5,404 | 5,333 | 71 | 101.3 | 各学校の代表教員による情報 教育推進委員会を通し、市立 小・中学校の情報通信技術の 普及及びICT研修を行っ た。また、必要に応じて情報 教育支援員を派遣し、教員へ の指導、機器の整・生徒用の の指導、たいにであると 等を行った。 見られるようになった。 | 指導室 |
| 小学校音楽鑑賞教室事業 | 近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。・ 午前:小学校、午後:中学校 それぞれに曲目を変えて実施。 | 1,733 | - | - | - | 小平市ルネ小平を借り上げ、 東京都交響楽団による演奏を 鑑賞した。・ 午前:小学校、午後:中学校 それぞれに曲目を変えて実 施。交通費補助金を交付し た。 | 指導室 |
| 外国人による 中学校英語教 育事業 | 1学級あたり、中学校で年間 16時間、外国人による英語 指導補助員(ALT)を派遣 する。(平成25年度までは中 学校年間9時間の実施) | 3,553 | 3,507 | 46 | 101.3 | 1学級あたり、中学校で年間 16時間、外国人による英語 指導補助員(ALT)を派遣 した。 | 指導室 |
| 教育活動支援 事業 | 専門的な知識や技能を有する 市民に教育活動協力者(ゲストティーチャー)として授業 等に参加してもらい、授業の 支援をしてもらう。また、教 員養成系の学生に教育活動の 支援をしてもらう。 | 1,410 | 1,299 | 111 | 108.5 | 各校が教育課程に沿って、専門的な知識や技能を有する市民に教育活動協力者(ゲストティーチャー)として授業等に参加してもらい、授業の支援をしてもらった。その他、大学や東京都の事業を活用した。 | 指導室 |
| 学力パワー アップサポー ト事業 | 児童・生徒の発達段階に応じて学力の調査を実施する。また、学習支援を行う学力向上指導員を配置する。 | 19,457 | 20,445 | ▲ 988 | 95.2 | 各校に学習支援を行う学力パワーアップサポーターを配置し、個別対応を充実させた。 授業中の補助のほか、別室登校や放課後登校の生徒への指導を行った。 | 指導室 |
| 社会科副読本 作成事業 | 社会科副読本作成委員会等で 副読本(東久留米市に関す る)を作成し、各学校の当該 学年に配布。 | 1,312 | 1,194 | 118 | 109.9 | 社会科副読本作成委員会等で 副読本(東久留米市に関す る)を作成し、各学校の当該 学年に配布した。 | 指導室 |
| 小学校図書館 運営支援事業 | 全小学校に学校司書を配置 し、また主任学校司書を巡回 させる。 | 11,524 | 10,963 | 561 | 105.1 | 全小学校に学校司書を配置 し、また主任学校司書を巡回 させた。 | 指導室 |
| 中学校移動教 室事業 | 移動教室:遠方地での宿泊での学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行:9月に京都・奈良等へ2泊3日で実施。第3学年生徒対象 | 6,582 | 22,217 | ▲ 15,635 | 29.6 | 移動教室:遠方地での宿泊での学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行:9月に京都・奈良等へ2泊3日で実施。第3学年生徒対象 コロナによるキャンセル料について交付金を利用した。 | 指導室 |
| 小学校英語活 動事業 | 小学校第1~4学年の1学級 あたり、8時間の外国語活動 を実施するために英語活動補 助指導員を配置する。 | 2,351 | 2,262 | 89 | 103.9 | 小学校第1~4学年の1学級 あたり、8時間の外国語活動 を実施するために英語活動補 助指導員を配置した。 | 指導室 |

| 小学校移動教 室事業 | 実行委員会でコース等を確認 し、実地踏査を行った後に移 動教室を実施。全校実施後に 実行委員会で報告会を行う。 小学校移動教室は5月~7月に 榛名にて実施予定。 | 13,246 | 2,658 | 10,588 | 498.3 | 実行委員会でコース等を確認 し、実地踏査を行った後に移 動教室を実施した。小学校移 動教室は5月~7月に榛名にて 実施。コロナによるキャンセ ル料は、交付金を利用した。 | 指導室 |
|-------------------------|---|--------|-------|--------|-------|---|-----|
| 中学校図書館 運営支援事業 | 全中学校に学校司書を配置 し、主任学校司書を巡回させ る。 | 6,456 | 6,154 | 302 | 104.9 | 全中学校に学校司書を配置 し、主任学校司書が巡回し た。 | 指導室 |
| 教科書採択事業 | 文部科学省の検定を受けた教 科用図書を選定調査委員会で 調査して、教育委員会におい て採択する。 | 0 | 112 | ▲ 112 | 0.0 | 令和4年度は、通常学級の教科用図書採択はなかった。特別支援学級で使用する教科用図書を特別支援学級設置校長会にて調査、採択し、教育委員会に報告した。 | 指導室 |
| 部活動支援事業 | 専門的な知識や技能を有する 方を、中学校の部活動外部指 導員として従事、支援をして もらう。 | 1,360 | 1,271 | 89 | 107.0 | 専門的な知識や技能を有する 方を、中学校の部活動外部指 導員として従事、支援をして もらった。部活動地域移行を 見据え、代表校長と指導室の 検討会を行った。 | 指導室 |
| 中学校副読本 等に関する事 業 | 生徒の基礎的・基本的な学習 内容の定着や発展的な学習等 に必要な副読本・補助教材を 配布する。 | 4,423 | 4,360 | 63 | 101.4 | 生徒の基礎的・基本的な学習 内容の定着や発展的な学習等 に必要な副読本・補助教材を 配布した。 | 指導室 |
| 小学校副読本 等に関する事 業 | 児童の基礎的・基本的な学習 内容の定着や発展的な学習等 に必要な副読本・補助教材を 配布する。 | 8,009 | 7,877 | 132 | 101.7 | 児童の基礎的・基本的な学習 内容の定着や発展的な学習等 に必要な副読本・補助教材を 配布した。 | 指導室 |
| 中学校音楽鑑 賞教室事業 | 近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。 ・ 午前:小学校、午後:中学校それぞれに曲目を変えて実施。 | 2,075 | I | l | - | 小平市ルネ小平を借り上げ、 東京都交響楽団による演奏を 鑑賞した。 ・ 午前:小学校、午後:中学校 それぞれに曲目を変えて実 施。交通費補助金を交付し た。 | 指導室 |
| 日本語学習指導事業 | 外国から帰国する児童・生徒 又は外国から来日し、市内の 小・中学校へ通う日本語の出 来ない児童・生徒に対し、日本 語学習指導員を配置して、日 本語を指導する。 | 1,154 | 758 | 396 | 152.2 | 外国から帰国する児童・生徒 又は外国から来日し、市内の 小・中学校へ通う日本語の出 来ない児童・生徒に対し、日本 語学習指導員を配置して、日 本語を指導した。 | 指導室 |
| 水泳活動支援事業 | 専門的な知識や技能を有する 方に、体育授業時・夏季休業 日中に水泳指導の補助員とし て従事してもらう。 | 574 | 491 | 83 | 116.9 | 安全に水泳指導を行うため に、体育授業時・夏季休業日 中に水泳指導の補助員を配置 した。 | 指導室 |
| 外国人による 小学校英語教 育事業 | 1 学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員(ALT)を派遣する。(小学校は27年度より実施) | 6,563 | 6,751 | ▲ 188 | 97.2 | 1学級あたり、小学校第5・6学年で35時間、外国人による英語指導補助員(ALT)を派遣した。 | 指導室 |

| 基本事業名 | 信頼される学校づくり |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・働き方改革の意識を高めて教員の勤務環境の整備に取り組み、きめ細かな指導に向けて子どもたちに効果的な教育活動を行うとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図る。・学校施設の日常点検や維持補修、施設整備プログラムに基づく施設全体の改修工事を計画的に取り組む。・子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。・より良い教育環境を目指し、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視しながら、必要に応じてその対応を検討する。・安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図る。 |

| 車 数車 翌 夕 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 今和4年度の取組制 | 所管課 |
|-------------------------|---|---------|---------|------------|-------|--|-----------------|
| 事務事業名 | 尹未慨安 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 令和4年度の取組み | 別官 球 |
| 教育委員会会議運営事務 | 市教育委員会会議規則第2条 により、定例会・臨時会・教 育委員協議会を開催し、議事 録を作成する。 | 4,395 | 4,495 | ▲ 100 | 97.8 | 定例会12回、臨時会を4回、 協議会3回開催し、議案28 件、教育長報告40件、教育委 員報告7件の審議及び報告を 行った。 | 教育総務課 |
| 教育委員会連合会参画事務 | 関東甲信越静、東京都市町村 教育委員会連合会の総会及び 研修会に情報収集のために参 画する。 | 48 | 42 | 6 | 114.3 | 教育委員が会議で情報交換した内容や研修会に参加して学んだことを教育委員会の会議で報告した。 | 教育総務課 |
| 教育委員会交 際事務 | 各種団体(指定管理者除く)等から会議及び行事等の案内を受けて教育長が出席する。 | 6 | 16 | 1 0 | 37.5 | 市の教育行政を円滑に進める ため関係団体の会議や行事に 出席したり、寄稿したりし た。 | 教育総務課 |
| 教育長会参画 事務 | 教育長で構成される都市教育 長会等が開催する会議や研修 会に出席し、相互の連絡調整 を図る。 | 70 | 43 | 27 | 162.8 | 26市の教育長が出席する会議に参加して相互の連絡調整を図ったり、東京都教育委員会からの情報を得たりした。 | 教育総務課 |
| 教育委員会報 作成事務 | タプロイド版4ページ・モノクロ印刷の紙面を市の広報紙に折り込み、年2回発行する。※実績値(発行部数)は1回当たりの平均部数とする。 | 695 | 671 | 24 | 103.6 | 分量的にホームページでは周 知するのが難しい記事などを 中心に記事をまとめ、発行し た。 | 教育総務課 |
| 点検・評価報 告書作成事務 | 5年間の計画期間である教育振 興基本計画の単年度計画の事 業内容について教育委員会及 び有識者により評価し、市議 会への報告と市民への周知を 図る。 | 40 | 40 | 0 | 100.0 | 第2次教育振興基本計画の推進 状況の基となる令和4年度の事 業計画についての進捗状況を 評価した。 | 教育総務課 |
| 総合教育会議 開催事務 | 会議を開催し、地域の教育的課題等について協議する。 | 1,163 | 1,088 | 75 | 106.9 | 第1回及び第2回目は大綱改定 の協議、第3回目は前大津市長 の講演及び意見交換及び大綱 の改定を行った。 | 教育総務課 |
| 小学校運営事 務 | 各学校の運営に必要となる物品の購入等の事務を行う。 | 351,803 | 318,757 | 33,046 | 110.4 | 児童数の増加に伴う机・椅子 の購入、各校毎に必要な備品 等の整備を進めた。 | 教育総務課 |
| 小学校施設維 持管理事業 | 施設・設備等の点検を行い、 必要な補修・修繕を実施す る。 | 135,514 | 126,389 | 9,125 | 107.2 | 施設・設備等の各種点検、保 守、補修及び修繕を実施し た。 | 教育総務課 |
| 小学校教育振 興事務 | 各小学校の授業や行事に必要 な物品の購入・賃貸借等の事 務 | 130,016 | 121,767 | 8,249 | 106,8 | 理科教育設備整備費補助を活 用した備品整備を始め、各校 で必要とする備品等整備を進 めた。 | 教育総務課 |
| 小学校特別支 援教育物品整 備事務 | 各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。 | 13,955 | 12,751 | 1,204 | 109.4 | 各校毎に必要な備品等整備を 進めた。各校で計画的な備品 整備が進められるよう順番に 大型備品要望を受けている。 | 教育総務課 |

| 小学校保健衛 生物品整備事 務 | 各学校の保健室で使用する消 耗品・備品等を購入し保健衛 生物品の整備を図る。 | 4,799 | 4,678 | 121 | 102.6 | 各校毎に必要な備品等整備を 進めた。各校で計画的な備品 整備が進められるよう順番に 大型備品要望を受けている。 | 教育総務課 |
|-------------------------|---|-----------|---------|-------------|-------|--|-------|
| 小学校改修事業 | 校舎棟・体育館を主とした学 校施設の大規模な改修工事を 行う。 | 1,185,295 | 592,471 | 592,824 | 200.1 | 小学校2校で校舎棟、体育館 又は給食棟の大規模又は中規 模改造工事を、他1校で児童 数増加に対応するための普通 教室整備工事をそれぞれ実施 した。 | 教育総務課 |
| 中学校運営事務 | 各学校の運営に必要となる物品の購入等の事務を行う。 | 157,646 | 156,316 | 1,330 | 100.9 | 生徒数の増加に伴う机・椅子 の購入、各校毎に必要な備品 等整備を進めた。 | 教育総務課 |
| 中学校施設維 持管理事業 | 施設・設備等の点検を行い、 必要な補修・修繕を実施す る。 | 111,065 | 85,606 | 25,459 | 129.7 | 施設・設備等の各種点検、保 守、補修及び修繕を実施し た。 | 教育総務課 |
| 中学校教育振 興事務 | 各中学校の授業や行事に必要 な物品の購入・賃貸借等の事 務 | 93,960 | 85,363 | 8,597 | 110.1 | 理科教育設備整備費補助を活用した備品整備を始め、各校 で必要とする備品等整備を進めた。 | 教育総務課 |
| 中学校特別支 援教育物品整 備事務 | 各学校の特別支援学級及び特別支援教室で使用する消耗品・備品等を購入し教材の整備を図る。 | 6,828 | 6,053 | 775 | 112.8 | 各校毎に必要な備品等整備を 進めた。各校で計画的な備品 整備が進められるよう順番に 大型備品要望を受けている。 | 教育総務課 |
| 中学校保健衛 生物品整備事 務 | 各学校の保健室で使用する消耗品・備品等を購入し保健衛生物品の整備を図る。 | 2,831 | 2,895 | ▲ 64 | 97.8 | 各校毎に必要な備品等整備を 進めた。各校で計画的な備品 整備が進められるよう順番に 大型備品要望を受けている。 | 教育総務課 |
| 中学校改修事業 | 校舎棟・体育館等を主とした 学校施設の大規模な改修工事 を行う。 | 130,721 | 610,806 | ▲ 480,085 | 21.4 | 中学校1校でトイレ改修工事 を、他1校で屋上防水改修工 事をそれぞれ実施した。 | 教育総務課 |
| 就学事務 | 次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定する年齢の児童学校を通知等する。また、異動により住所に異動時入学すでを通知により住所に異動時入学すでき学校を通知が受けた。 生徒の知の学すのでは、承認の学校の時を希望する者へは、、 東を希望する者のは、新にに入学すでき学校を指定し、通知の学校へはは、 大いられば、 、 大いられば、 大いられば、 、 大いられば、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 3,756 | 3,585 | 171 | 104.8 | 次年度に小・中学校へ入学する年齢の児童及び就学予定した。 中学校を動物に変換を動物によりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 学務課 |
| 登下校時安全 確保事業 | 公立小学校に通学する児童(登・下校)の通学途上における安全確保を図るため、通学路の指定及び通学路危険箇所点検を実施する。また、必要に応じて交通擁護員の配置を行う。 | 11,478 | 10,834 | 644 | 105.9 | 関係機関と協力して、通学路 危険箇所点検を実施して、課 題箇所の改善を行った。 | 学務課 |
| 通学路防犯力メラ設置事業 | 学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を実施する。・ | 783 | 787 | 4 | 99.5 | 学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に設置された防犯カメラの維持管理を継続した。 | 学務課 |

| | I | | | | | | |
|--------------------------------|---|--------|--------|-------------|-------|---|-----|
| 小学校就学援 助事業 | 年2回広報紙に掲載するとと もに、各小学校全児童に「就 学援助についてのお知らせ」 を配布し制度の周知を図って いる。4月に1週間申請受付 期間を設け、7月上旬までに 認定通知を発送。申請受付期 間以後は順次受付、認定す る。 | 32,613 | 32,423 | 190 | 100.6 | 年2回広報紙に掲載するとと もに、各小学校全児童に「就 学援助についてのお知らせ」 を配布し制度の周知を図っ た。4月に1週間申請受付期 間を設け、7月上旬までに認 定通知を発送。申請受付期間 以後は順次受付、認定した。 | 学務課 |
| 小学校災害共 済保険加入事 業 | 日本スポーツ振興センターの 災害共済に加入し、市立小学 校の管理下における児童の災 害(負傷、疾病、障害又は死 亡)について、給付金等を請 求し、児童の保護者へ支給を 行う。 | 5,149 | 5,145 | 4 | 100.1 | 日本スポーツ振興センターの 災害共済に加入し、小学校の 管理下における児童の災害 (負傷、疾病)について、給 付金を請求し、児童の保護者 へ支給を行った。 | 学務課 |
| 中学校就学援 助事業 | 年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請でに期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。 | 37,061 | 25,347 | 11,714 | 146.2 | 年2回広報紙に掲載するとと もに、各中学校全生徒に「就 学援助についてのお知らせ」 を配布し制度の周知を図っ た。4月に1週間申請受付期 間を設け、7月上旬までに認 定通知を発送。申請受付期間 以後は順次受付、認定した。 | 学務課 |
| 中学校災害共 済保険加入事 業 | 日本スポーツ振興センターの 災害共済に加入し、市立中学 校の管理下における生徒の災 害(負傷、疾病、障害又は死 亡)について、給付金等を請 求し、生徒の保護者へ支給を 行う。 | 2,250 | 2,360 | ▲ 110 | 95,3 | 日本スポーツ振興センターの 災害共済に加入し、中学校の 管理下における生徒の災害 (負傷、疾病)について、給 付金等を請求し、生徒の保護 者へ支給を行った。 | 学務課 |
| 教職員給与事 務 | 給与・各種手当支給、住民税 賦課、年末調整、共済組合掛 金等任意控除の徴収、昇給・ 昇格等給与関係事務を行う中 で発生した必要経費の支出。 | 3 | 12 | 4 9 | 25.0 | 各種給与支給関係事務に伴う 帳票関係の印刷及び現金支給 が発生した際の給与運搬経費 の支払処理を実施した。 | 指導室 |
| 教員研修事業 | 現在の教育課題に精通した講師を招き、実習を取り入れた研修会を開催する。 | 635 | 699 | ▲ 64 | 90.8 | 現在の教育課題に精通した講師を招き、演習・実習を取り入れた研修会を開催した。 | 指導室 |
| スクール・サ ポート・ス タッフ配置事 業 | 教員の負担軽減のため、学校配置の会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを配置する。 | 26,226 | 22,743 | 3,483 | 115.3 | 市内全校に対し、スクール・ サポート・スタッフを配置 し、任用、報酬支払、期末手 当算定に係る事務を実施し た。 | 指導室 |
| 教職員旅費支 払事務 | 職員の旅費に関する条例、教育関係職員の旅費支給規定等に基づく、教職員に対する旅費支払事務処理の際に必要な経費の支出。 | 45 | 49 | 4 4 | 91.8 | 旅費支給事務処理の際に必要 な旅行命令簿の発注を実施し た。 | 指導室 |

| 教育センター維持管理事業 | 教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修事業を運営するため、教育の名調査・成美教育文化会館の4階の一部分を借り上げている。また、教育相談事業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。 | 21,194 | 34,119 | ▲ 12,925 | 62.1 | 教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカの間、情報教育支援のほか、教育関連を受ける。 育関、情報教育の研修、教育連合の名のでは、 育関、教育ののでは、 育関、ののでは、 育関、ののでは、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点、 一点 | 指導室 |
|-----------------------|--|---------|--------|----------|-------|---|-----|
| 特別支援対象 児就学事業 | 就学支援委員による、保護者 面談、行動観察、発達検査等 を実施後、就学支援委員会に おいて一人一人に適した教育 環境及び就学先について判定 し、保護者と各学校へ通知す る。 | 11,950 | 11,329 | 621 | 105.5 | 就学支援委員による、保護者 面談、行動観察、発達検査等 を実施後、就学支援委員会に おいて一人一人に適した教育 環境及び就学先について判定 し、保護者と各学校へ通知し た。 | 指導室 |
| 就学支援委員 会研修事業 | 就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を 開催する。 | 0 | 0 | 0 | - | 就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を3回開催した。 | 指導室 |
| 連合音楽会事業 | 本市生涯学習センターにて、 各小学校による合奏と合唱の 発表会を三部制にて実施。 | 93 | I | I | - | コロナによる分散での開催とするため、本市生涯学習センターではなく、小学校を3校ずつのグループに分け、代表小学校で合奏と合唱の発表会を実施した。 | 指導室 |
| 小学校特別支 援学級支援事 業 | 市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。 | 105,481 | 88,329 | 17,152 | 119.4 | 市立小学校特別支援学級設置でが実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務必理の実施。また、宿泊等習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。 | 指導室 |
| 中学校特別支援学級支援事業 | 市立中学校特別支援学級設置 校が実施する校外学習、宿泊 学習の実地踏査用バスと当日 のバス委託契約及び、介助員 の派遣に伴う入場料、旅費に 関する事務処理の実施。ま た、宿泊学習に要する経費の 一部を、東久留米市立小中学 校特別支援学級宿泊学習 金交付要綱に基づき補助す る。 | 19,228 | 13,111 | 6,117 | 146.7 | 市立中学校特別支援学級設置 校が実施する校外学習、宿泊 学習の実施整査用バスと当日 のバスを託契約及び、介財員 の派遣に伴う入場料、旅費に 関する事務処理の実施。ま た、宿泊学習に要する経費の 一部を、東久留米市立小中学 校特別支援学級宿泊学習補助 金交付要綱に基づき補助す る。 | 指導室 |

| 特別支援学級 通学用自動車 運行事業 | 市内に2校の設置である南町 小学校および神宝小学校の自 閉症・情緒障害の固定学級及 び、第六・第七小学校の情緒 障害等通級指導学級の児童 が、安全に通学できるため、 通学用自動車を借上げ運行し ている。 | 31,655 | 25,500 | 6,155 | 124.1 | 市内に2校の設置である南町 小学校および神宝小学校の自 閉症・情緒障害の固定学級及 び、第六・第七小学校の情緒 障害等通級指導学級の児童 が、安全に通学できるため、 通学用自動車を借上げ運行し ている。利用者数増加のため 9月より1台増車した。 | 指導室 |
|--------------------------|--|--------|--------|----------|-------|--|-----|
| スクールカウ ンセラー配置 事業 | 東京都が、全小・中学校に臨 床心理士の資格を有するス クールカウンセラーを配置し て、児童・生徒やその保護舌 と直接面談をして、相談活動 をとおし、児童・生徒の問題 改善を図る。 | 0 | 0 | 0 | - | 東京都が、全小・中学校に臨 床心理士の資格を有するス クールカウンセラーを配置し て、児童・生徒やその保護者 と直接面談をして、相談活動 を行った。 | 指導室 |
| 教育委員会生徒表彰事業 | 学校生活において他の生徒の 模範とすることに足る成果又 は行為のあった生徒を表彰 し、広くこれを顕彰する。 | 0 | 0 | 0 | - | 学校生活において他の生徒の 模範とすることに足る成果又 は行為のあった生徒を表彰し た。 | 指導室 |
| 東久留米市教育研究奨励事業 | 市研究奨励校、市研究推進校等を決定し、指定校は各研究課題について研究を推進する。 | 851 | 568 | 283 | 149.8 | 市研究奨励校、市研究推進校 等を決定し、指定校は各研究 課題について研究を推進し、 2月に発表会を行った。 | 指導室 |
| 学校マネジメ ント強化事業 | 副校長の業務を直接補佐する 会計年度任用職員を任用す る。 | 18,916 | 10,198 | 8,718 | 185.5 | 副校長経験年数の短い学校、 在校等時間の多い学校を中心 に市内全11校に対し副校長 補佐を配置し、任用、報酬支 払、期末手当算定に係る事務 を実施した。 | 指導室 |
| 東京都受託事業 | 東京都教育委員会より委託を 受けた指定学校が研究主題を 設定し研究を進め、研究発表 し成果の普及に努める。 | 1,852 | 3,387 | ▲ 1,535 | 54.7 | 市立第十小学校が安全教育推進校として、また、市立神宝小学校が人権尊重教育推進校として、更に、市立第十小学校と本村小学校が文化プログラム・学校連携事業の指定校として、東京都教育委員会より委託を受けた。それぞれに研究主題を設定し研究に取り組み、研究発表等成果の普及に努めた。 | 指導室 |
| 教師用教科書 等購入事業 | 教員へ必要な教科書と指導書 等を購入し、配布する。 | 1,705 | 16,870 | ▲ 15,165 | 10.1 | 教員へ必要な教科用図書と指導書等を購入し、配布した。 国、都の補助を活用しデジタル教科書(指導者用)も一部配布した。 | 指導室 |

| 施策名 | 水と緑を守り育てる環境づくり |
|------------------|--|
| 施策に対する 基本的考え方 | 多様な生きものを育む湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑を保全し、自然とふれあうことのできる空間と機会の創出に努め、水と緑を守り育てる環境づくりを進める。 |

| 基本事業名 | 水と緑の保全と活用 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・河川の汚濁の防止に向けた啓発に努める。 ・水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努める。 ・貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図る。 ・市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。 ・緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進める。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) ^{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------------------------|--|---------|--------------------------|--------------|---------|--|-------|
| 湧水調査事業 | 湧水量・水質測定を行う。 | 222 | 141 | 81 | 157.4 | 湧水量・水質測定を行った。 | 環境政策課 |
| 樹林地等管理 事業 | 樹林地等の維持管理 | 403,159 | 18,325 | 384,834 | 2200.0 | 樹木の剪定、草刈を実施し、 適切な維持管理を行った。 | 環境政策課 |
| 緑地保全地域 植生管理事業 | 市内緑地保全地域の樹林地管 理、歴史環境保全地域(野火 止用水)沈砂池管理等 | 12,764 | 13,117 | ▲ 353 | 97.3 | 樹木の剪定、草刈、沈砂池の 清掃を実施し、適切な維持管 理を行った。 | 環境政策課 |
| 雨水貯留浸透 施設設置補助 事業 | 既存住宅所有者への浸透施設設置補助金の交付 | 78 | 26 | 52 | 300.0 | 適切な補助金手続きを行った。 | 環境政策課 |
| 保存樹木等保 護支援事業 | 当該年度適正に管理されている保存樹木等の補助金交付、 新規指定・解除、樹木プレートの設置等 | 2,720 | 2,999 | ▲ 279 | 90.7 | 新規の指定、解除、補助金の 交付を実施した。 | 環境政策課 |
| 東京河川改修 促進連盟参画 事業 | 東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じて国、都、国会議員への河川改修促進事業に関する要望案の作成及び要望活動を行う。 | Ο | Ο | 0 | - | 東京都内の河川の氾濫や洪水等による災害の抑制を図るため、流域区市町村と連携し、 国並びに関係機関へ河川改修 促進に向けた要望活動を行った。 | 管理課 |
| 向山緑地若返 り事業 | 樹林地や雑木林を再生するため、老木化した樹木を剪定、 伐採し、光環境を整えながら 植樹等を行う。 | 4,237 | 4,277 | 4 0 | 99.1 | 市内団体、学校と協力し、樹木の伐採、剪定のほか、樹木プレート制作を行った。 | 環境政策課 |
| 新河岸川水系 改修促進期成 同盟会参画事 業 | 新河岸川水系河川における洪水等の被害を、河川改修により抑制を図るため、河川改修 促進に向けての国・都・国会 議員への要望活動等の参加 | 0 | 0 | 0 | - | 黒目川流域(黒目川、落合川)を含む新河岸川水系の河川の氾濫や洪水等による災害の抑制を図るため、流域市町と連携し、国並びに関係機関へ河川改修促進に向けた要望活動を行った。 | 管理課 |

| 東京都総合治水対策協議会参画事業 | ・東京都総合治水対策協議会 ブロック代表者会議への参加 ・東京都総合治水推進週間行 事への参画 ・東京都総合治水対策協議会 幹事会、協議会への参加 | 50 | 50 | 0 | 100.0 | 東京都内の総合的な治水対策 等について、東京都総合治水 対策協議会幹事会、協議会へ の参加をした。 | 管理課 |
|------------------|--|--------|---------|-----------|-------|---|-------|
| 普通河川等維 持管理事業 | 市が管理する普通河川・水路 の維持管理(清掃、草刈、浚 渫、施設修繕等)。 | 17,316 | 17,507 | ▲ 191 | 98.9 | 普通河川・水路敷の機能等を確保するため、草刈りと樹木剪定を21件実施した。また、排水・防災機能の確保するため立野川の浚渫や、野火止用水も含めた護岸修繕を2件実施した。 | 管理課 |
| いこいの水辺 維持管理事業 | 河川管理者(東京都)との 「河川維持業務の委託に関す る協定」に基づく河川区域内 の維持管理(清掃、除草、植 栽管理、軽微な施設補修 等)。 | 17,408 | 17,776 | ▲ 368 | 97.9 | いこいの水辺利用者に親しみ やすく、身近に楽しめる水辺 環境の形成を図るため、黒目 川・落合川いこいの水辺の除 草・芝生刈込を4回/年、施 肥・中低木・高木剪定を1回 /年、清掃を8回/年実施し た。 | 管理課 |
| 河川占用許可 事務 | 公共物管理条例等により、普通河川・水路にインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占用者に公共物占用料の徴収を行う。 | 0 | 0 | 0 | - | 公共物管理条例等により、4 件(水路敷)の許可を行っ た。また、条例に基づき占用 者から公共物占用料の徴収を 行った。 | 管理課 |
| 緑地保全事業 | 東久留米市緑地保全計画に基 づき、緑地の保全を行う。 | 1,504 | 297,007 | ▲ 295,503 | 0.5 | 令和3年度に買収した土地に 管理柵を設置した。 | 環境政策課 |

| 施策名 | 地球環境にやさしいくらしづくり |
|--------------|---|
| 施策に対する基本的考え方 | 市民や事業者が環境への理解を深め、自発的な活動が促進されるよう環境学習を推進するとともに、市民や事業者と協力して地球温暖化対策や、環境への負荷低減に向けた取り組みを進め、地球環境にやさしいくらしづくりを進める。 |

| 基本事業名 | 総合的環境施策の推進 |
|---------------|---|
| 長期総合計画における方向性 | ・市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努める。 ・温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努める。 ・市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努める。 ・環境美化に向けて、環境美化推進委員を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組む。 ・環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進する。 |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) 令和3年度 | 増減額(千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|---------------------------|--|-------|---------------|----------------|---------|---|-------|
| 害鳥獣、そ族 昆虫駆除対策 事業 | カラス、ハト、ハクビシン等の動物、その他不明動物等の対応・相談受付・ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布・そ族昆虫に係る相談、苦情の受付・ねずみ駆除剤、捕獲シートの配布 | 376 | 370 | 6 | 101.6 | ユスリカ発生抑制のための市 内河川等への薬剤散布。 書鳥 獣、そ族昆虫の市民からの相 談を対応している。 | 環境政策課 |
| 公害等監視事業 | ・河川水質調査3回(自主)・河川底質汚泥調査1回(自主)・地下水水質調査1回(自主)・道路環境調査1回(自主)・自動車騒音常時監視1回(義務)・環境大気中ダイオキシン類調査2回(自主)・アスベスト対策事業 | 3,919 | 3,706 | 213 | 105.7 | 市民の生活環境を守るため、 継続的に調査を行い、経年変 化等を確認を行う。また、ア スベスト対策に関しては、解 体現場に現地調査を行い指導 を行った。 | 環境政策課 |
| 環境美化推進 事業 | ・環境美化推進委員連絡会開 催 ・環境美化マナーアップキャ ンペーン開催 | 141 | 149 | A 8 | 94.6 | 令和4年5月及び11月に環境 美化マナーアップキャンペン を行った。ポイ捨てや路上喫 煙禁止を啓発するための車体 マグネットシートやポケット ティッシュを購入した。 | 環境政策課 |
| 環境基本計 画・緑の基本 計画推進事業 | ・環境基本計画の推進に関すること・緑の基本計画の見直しに関すること | 7,564 | 11,774 | ▲ 4,210 | 64.2 | 令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、令和3年度に引き続きコンサルタント業者へ委託を行い、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定するとともに、計画の本編、概要版の印刷製本を行った。 | 環境政策課 |

| 環境審議会運営事業 | 市の環境の保全等に関する施 策を推進する上で必要な事項 として、環境基本計画に関す ることや環境の保全等の施策 に関すること、緑の基本計画 に関すること等を調査審議す る。 | 355 | 163 | 192 | 217.8 | 令和4年度末で第二次緑の基本計画・生物多様性戦略計画の計画期間が終了することから、次期計画策定にあたり、審議検討を行った。また、第二次環境基本計画及び第二次緑の基本計画生物多様性戦略の進捗状況をまとめた年次報告書(かんきょう東久留米)についての審議を行った。 | 環境政策課 |
|------------------------|--|-------|-----|-------|-------|---|-------|
| 地球温暖化の 防止対策推進 事業 | ・東久留米市地球温暖化対策 実行計画に沿った温室効果ガスの削減を行う。・ ・改正省エネ法施行に伴うエネルギー使用調査等 | 0 | 0 | 0 | 1 | 第三次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や温対法、改正省エネ法に基づき、公共施設のエネルギー使用量状況調査、温室効果ガス排出量の調査を行った。 | 環境政策課 |
| 公害等市民相 談事業 | 解体工事に伴う騒音・振動、 野焼きによるばい煙の被害等 の公害に関する苦情相談対 応。 | 0 | 0 | 0 | - | 市民からの苦情相談等を受け、内容把握に努め適切・的確な対応を行った。 | 環境政策課 |
| 動物愛護管理事業 | ・犬、猫等の愛護動物に係る 相談、苦情の受付・愛護動物 の飼い主への助言及び指導 ・犬のしつけ方教室の開催 ・飼い主のいない猫対策セミ ナーの開催 | 22 | 0 | 22 | - | 飼い主のいない猫対策セミナーの開催した。 講師を招き飼い主のいない猫の概要及び対応・対策等の講演を行った。 | 環境政策課 |
| 地球温暖化対策推進事業 | 第三次地球温暖化対策実行計 画の計画期間終了に伴う、第 四次計画の策定 | 3,784 | 0 | 3,784 | - | 令和4年度末で第三次地球温暖化対策実行計画の計画期間が終了することから、コンサルタント業者へ委託を行い、第四次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。 | 環境政策課 |

| 基本事業名 | 循環型社会形成の推進 |
|---------------|--|
| 長期総合計画における方向性 | ・「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ減量化・資源化への意識醸成に努め、より一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。 ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進める。 ・家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、広報やホームページ等を用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努める。 |

| 東欧東 安 夕 | 声光 柳西 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | TE 产=田 |
|------------------------|--|---------|---------|-------|-------|--|--------|
| 事務事業名 | 事業概要 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 力和4十度の取組の | 所管課 |
| ごみ対策課庁 舎維持管理事 業 | ごみ対策課庁舎の維持管理、設備の保守を行う。 | 4,631 | 4,118 | 513 | 112.5 | 庁舎維持のため、光熱水費の 支出、清掃・保守点検・警備 委託、補修等を行った。既に バリアフリートイレの設置や 照明器具のLED化などの対応 を行っており、さらに省エり による光熱水費の縮減に取り 組んでいる。また、平成31年 度から余剰敷地を時間貸駐車 場として貸付し利活用を図っ ている。 | ごみ対策課 |
| 柳泉園組合事業 | 東久留米市、清瀬市及び西東京市の3市によるごみの中間処理を共同実施するための一部事務組合である柳泉園組合に対して、ごみの搬入量等に応じた負担金を支出する。 | 321,638 | 315,742 | 5,896 | 101.9 | 柳泉園定例会等を通じて、柳泉園組合や構成団体(清瀬市・西東京市)と、ごみの減量化や火災の要因となるリチウムイオン電池のより良い収集等について情報交換を行った。また、柳泉園組合に対して、ごみの搬入割合に応じた負担金を支出した。 | ごみ対策課 |
| 東京たま広域資源循環組合事業 | 多摩25市1町で構成するごみの最終処分(リサイクル)を共同処理するための一部事務組合である東京たま広域資源循環組合に対して、焼却灰等の搬入量等に応じた負担金を支出する。 | 298,857 | 292,945 | 5,912 | 102.0 | 東京たま広域資源循環組合に 対して、焼却灰の搬入量に じた負担金を支出した。 また、三多摩は一つなり交流 事業としてに招き、ごみを搬入間に招き、ごみを搬りた。 学等を通じて、いるのでで、 の側の相「でないる目的ででで、 がよりない。 と受け入れる側の相「でない。 を開催した。 三多摩は一つなり交流事業 は一つなりを強いました。 三多摩が回りる目的でで、 におきないるが、 におきないる。 におきない。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 | ごみ対策課 |
| 家庭廃棄物。 資源物等収集 事業 | 家庭ごみと資源物の収集・回収を行い、中間処理施設へ搬入する。 | 704,373 | 704,550 | ▲ 177 | 100.0 | 可燃・不燃・有害・容器包装 プラスチック・PETボトル・ びん・缶を地域別に週5日の収 集・回収日数を維持し、安定 的に収集業務を実施した。 に処理等の業務体制を構築で きるようの、 きるはでは、 時に関する協定」を締結した。 家庭廃棄物・資源物等収集実 績:廃棄物収集量15,762t、 資源物回収量3,255t | ごみ対策課 |
| 粗大ごみ収集 事業 | 粗大ごみの収集を行い、解体 後の金属類などは再資源化す る。 | 16,365 | 15,682 | 683 | 104.4 | 地域別に週1日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施した。収集した粗大ごみのうち、希少金属等の資源物を含む品物については解体、選別処理を行い再資源化した。粗大ごみ収集実績:収集量100t | ごみ対策課 |

| ペットボトル リサイクル事 業 | 回収したペットボトルを中間 処理施設で選別圧縮梱包を行 い、再商品化処理事業者へ引 き渡し、再資源化する。 | 10,875 | 10,703 | 172 | 101.6 | 回収したペットボトルを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。また、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」を開始するために、民間事業者と連携に係る覚書を締結した。ペットボトルリサイクル実績:再資源化量270t、有償入札拠出金の歳入26,231千円 | ごみ対策課 |
|---------------------------|---|--------|--------|---------|-------|---|-------|
| 容器包装プラ スチックリサ イクル事業 | 回収した容器包装プラスチックを中間処理施設で選別圧縮 相包を行い、再商品化処理事業者へ引き渡し、再資源化する。 | 73,036 | 75,557 | ▲ 2,521 | 96.7 | 回収した容器包装プラスチックを選別し不適物を取り除いた上で、再資源化を行った。容器包装プラスチック再資源化実績:再資源化量1,793t | ごみ対策課 |
| 紙類リサイク ル事業 | 古紙・布類の回収を行い、再 資源化する。 | 91,879 | 91,085 | 794 | 100.9 | 紙類は地域別に週1日の回収日数を維持し、小型家電類は回収ボック定のの拠集・回収を変定的に収集・ので変施し、再資原を活用した小型家電類のリューを、また、中でではできる場合では、中ででは関する協定をにより、方を関係をは、方のでは、方のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 | ごみ対策課 |
| 剪定枝リサイ クル事業 | 剪定枝の回収を行い、中間処 理施設でチップ化し、再資源 化する。 | 438 | 599 | ▲ 161 | 73.1 | 地域別に週2日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施し、再資源化を行った。 剪定枝再資源化実績:再資源 化量24t | ごみ対策課 |
| 分別啓発事業 | 分別パンフレットを公共施設に設置し、家庭ごみと資源物の出し方及び分別方法を周知する。 問合せや要望などに応じ、適宜必要とするところへ分別パンフレットを配布する。 | Ο | 297 | ▲ 297 | 0.0 | 家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せに応じ必要とする者へ配布を行った。また、出前授学ウムでで、また、出前授ウムで、おりかりについて、サウムで、おり間であるとのでは、分別を発達する全戸で、大力別を発達する全戸で、大力別を発生でいるとをでいると答えた。かりといると答えたでいると答えた。といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるというというには、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのというでは、またが、おいかのは、おいかのは、おいかのは、おいかのは、またが、おいかのは、またが、おいかのは、またが、おいかのは、またが、おいかのは、またが、おいかのは、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが | ごみ対策課 |

| 生ごみ減量化 処理機器購入 費助成事業 | 生ごみの減量化処理機器を購入した市民及び市内に住所を 有する事業者に助成金を交付 する。 | 630 | 702 | ▲ 72 | 89.7 | 生ごみ減量化処理機器購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。また、生ごみ等の食団など協定を締結し、フードドライブを開始した。生ごみ減量化実績:助成金交付件数48件、助成台数50台、フードドライブ回収点数1,328点、フードドライブ回収点数収量254kg | ごみ対策課 |
|---------------------------|---|--------|--------|---------|-------|---|-------|
| 資源集団回収 事業 | 市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。 | 16,154 | 20,323 | ▲ 4,169 | 79.5 | 市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。 資源集団回収実績:登録団体数128団体、回収量1,786t | ごみ対策課 |
| 不法投棄物収集事業 | 不法投棄パトロールを実施 し、発見後は周知期間をおい て収集する。 | 49 | 36 | 13 | 136.1 | ごみ対策課が管理する土地等に不法投棄があった場合に、 警告文を掲示してもなお撤去されない廃棄物の収集を行った。また、不法投棄の防止紙掲示等により、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。 | ごみ対策課 |
| 家庭ごみ有料化事業 | 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の3品目について、排出者となる市民から従量制による手数料を徴収する。 | 65,216 | 72,110 | ▲ 6,894 | 90.4 | 「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に排出者から従量制による手数料を徴収し、近次の発生抑制、再資源化の促進を図った。また、毎年度、制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載している。家庭ごみ有料化実績:指定収集袋納品数28,116箱 | ごみ対策課 |
| し尿収集事業 | し尿汲み取り式のトイレの所 有者及び占有者からの申請に 基づき、汲み取りを行う。 | 3,087 | 3,087 | 0 | 100.0 | 申請に基づき、し尿の汲み取りを実施し、生活環境及び公衆衛生を保持した。 し尿処理及び浄化槽清掃実績:し尿収集量1140、浄化槽汚泥収集量690 | ごみ対策課 |

| 原油価格・物 価高騰等対応 家庭廃棄物等 の収集及び運 搬等事業者事 業継続支援事 業継続支援事 | 型コロナウイルス感染症に けるウクライナ情勢に伴う 由価格・物価高騰等への対 かため、市内の家庭廃棄物 か収集及び運搬又は選別等 努を行う事業者の負担を軽 し、事業の継続及び経営の 定化を図ることを目的とし 援金を交付する。 | 661 | - | - | - | 市内の家庭廃棄物等の収集及び運搬又は選別等業務を行う事業者に対し、直近の1事業年度の水道光熱費の実績額×15%+令和4年1月から同年6月までの任意の1ヵ月の燃料費の実績額(ガソリン・軽油・LNG等)×12ヵ月×15%の補助金を交付した。(上限個人:15万円、法人:30万円)原油価格・物価高騰等対応事業継続支援実績:支援金交付件数3件 | ごみ対策課 |
|--|--|-----|---|---|---|---|-------|
|--|--|-----|---|---|---|---|-------|

| 施策名 | 議会活動支援の充実 |
|--------------|-----------|
| 施策に対する基本的考え方 | - |

| 基本事業名 | 議会活動支援の充実 |
|---------------|-----------|
| 長期総合計画における方向性 | - |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) ^{令和3年度} | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------------------|---|---------|--------------------------|----------|---------|--|-------|
| 議員報酬等支払事務 | 議員報酬、期末手当、市議会 議員共済会負担金、議員公務 災害補償等組合負担金の支払 い | 217,800 | 226,681 | ▲ 8,881 | 96.1 | 東久留米市特別職報酬等審議 会の答申を踏まえ、報酬等の 改訂を行うため規定を整備す る必要があることから、議員 提出議案において議員報酬に 関する条例の本則を一部改正 した。 | 議会事務局 |
| 議会本会議。 委員会運営支 援事務 | 会議に係る次第の作成、時間 の管理、議会運営上のアドバイス、傍聴人受付・誘導、傍 聴方法等の周知等、会議録の 作成・配布・HPへの掲載、 議場等映像音響機器保守点検 業務委託、録画した映像のインターネット配信 | 11,145 | 10,478 | 667 | 106.4 | 年度4回の定例会及び1回の 臨時会において、円滑な議会 運営を実施した。会議録の作 成、議会の映像配信、ホーム ページの更新等も滞りなく行 い、市議会の活動内容を市民 に周知した。 | 議会事務局 |
| 議員の議会活 動支援事務 | 議員からの調査依頼・資料収集、議長会等への会費の納入手続き、会議出席の日程調整・随行・報告書の作成、政務活動費の交付手続き、庶務的事務 | 3,395 | 3,356 | 39 | 101.2 | 東京都市議会議員研修会が3 年ぶりに会場での開催となり 議員17名が出席したほか、 他市との協議会等の各種会議 の一部が書面でなく会議形式 で行われた。 | 議会事務局 |
| 議会報発行事務 | ひがしくるめ市議会だより定例号4回発行。事務局案に基づき、2回の編集委員会を経て決定。校関・校正後に発行。市ホームページにも掲載。また、DAISY版声の市議会だよりを作成し、希望者に貸し出しを行う。 | 1,662 | 1,640 | 22 | 101.3 | ひがしくるめ市議会だよりについては定例号を4回発行し、また、DAISY版声の市議会だよりについても同様に定例号4号分を作成した。 | 議会事務局 |

| 施策名 | 監査活動支援の充実 |
|--------------|-----------|
| 施策に対する基本的考え方 | _ |

| 基本事業名 | 監査活動支援の充実 |
|---------------|-----------|
| 長期総合計画における方向性 | - |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|----------|--|-------|-------|------|-------|---|-------|
| 争切争未包 | 争未恢安 | 令和4年度 | 令和3年度 | (千円) | (%) | 日本中央の現場の | ЛБЖ |
| 監查事務事業 | 地方自治法、地方公共団体の 財政の健全化に関する法律等 に基づき実施する決算審査、 財政の健全化判断比率等審 査、例月現金出納検査、工事 監査、財政援助団体等監査、 定期監査の運営支援を行う。 | 4,189 | 4,093 | 96 | 102.3 | 令和3年度決算に係る決算審 査及び財政の健全化判断比率 等審査、例月現金出納検査、 工事監査(1回)、財政援助 団体等監査(5施設)、定期 監査(5課)に係る運営支援 を実施した。 | 監查事務局 |
| 監查委員研修事業 | 東京都市監査委員会・関東都市監査委員会・全国都市監査委員会の定期総会及び委員研修会に参加する。 | 71 | 45 | 26 | 157.8 | 東京、関東、全国の各都市監 査委員会定期総会及び3回の 委員会に期総会及び3回の 委員研修会・ちち東京びも東京がもます。 この期き、いによる を会に対するる開催である。 はオカった。 本の2回は対から、 本の2回はないことは をいての2回はない。 本の2回はないことないである。 での2回はないことないである。 を対した。 なの1回はないこととないである。 関東でしたが発生しなかった。 | 監査事務局 |

| 施策名 | 公正な選挙の執行 |
|--------------|----------|
| 施策に対する基本的考え方 | - |

| 基本事業名 | 公正な選挙の執行 |
|---------------|----------|
| 長期総合計画における方向性 | - |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 (千円) | 前年度比 | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-----------------|---|--------|------|-------------|-------|---|------------|
| 選挙管理委員会運営事業 | ①委員会を開催し、(定時(6・9・12・3月)、定例会(毎月)、選挙時)選挙人名簿等の調製及び検察審査員候補者の選定等。②東京都市選挙管理委員会主局長会会等の選及び委員長、局長への等会議及び委員長、過価修への連絡調整、情報交換等 | 2,832 | | 6 | 100,2 | 毎月開催される選挙管理委員会では、選挙人名簿等の調整及び9月には検察審査員候補者の選定等を行った。令和4年度は東久留米市が東京都市選挙管理委員会連合会の副会長市で会計を担当した。 | 選挙管理委員会事務局 |
| 明るい選挙啓発事業 | ①明るい選挙推進を内容とした選挙啓発ポスターを小中学生から募集し展示会を開催、社会を明るくする運動市民の集いへの参加、協議会委員・研修会の実施 ②東京都市のの定期総会の実施 ③東京都市のの定期総会・への出席、推進委員・東京都明るい選挙推進長会、、北選挙推進大会等への参加 | 178 | 175 | 3 | 101.7 | 選挙啓発ポスターを市内小中学生から募集し、応募された213作品の中から、東京都選考選出作品8作品を出版した。また、市内7中学校及び都立東久留米総合高校に生徒会役員選挙の器材貸出し、へ主権者教育指導の一環として選挙についての講義や模擬投票を行った。 | 選挙管理委員会事務局 |
| 参議院議員選 挙執行事業 | 期日前投票事務、不在者投票 受付事務、郵便投票、投開票 事務 | 37,199 | 0 | 37,199 | - | 令和4年7月25日任期満了 に伴う参議院議員通常選挙の 適正な管理執行を行った。 | 選挙管理委員会事務局 |
| 東久留米市議会議員選挙執行事業 | 立候補説明会、事前審査事務 | 3,572 | 0 | 3,572 | - | 市議会議員選挙立候補者説明 会を開催する。 また、立候補受付のための書 類審査を行った。 | 選挙管理委員会事務局 |

| 施策名 | 施策体系外事務事業 |
|--------------|-----------|
| 施策に対する基本的考え方 | - |

| 基本事業名 | 施策体系外事務事業 |
|---------------|-----------|
| 長期総合計画における方向性 | - |

| 事務事業名 | 事業概要 | 事業費 | (千円) | 増減額 (千円) | 前年度比(%) | 令和4年度の取組み | 所管課 |
|-------------------------|---|-------|-------|-------------|---------|---|-------|
| 議長交際活動事務 | 議長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。(議長車の運行管理を含む) | 3,017 | | 28 | 100.9 | 議長車の運行に係る長期継続 契約が令和4年度をもって終 了となることから、運行にあ たっての課題等を整理し、令 和5年度に向け、契約準備を 整えた。 | 議会事務局 |
| 市長交際活動事業 | 市長のスケジュール調整等に より、交際活動の環境を整備 する。(市長用の車両の運行 管理を含む) | 9,279 | 9,236 | 43 | 100.5 | 各種団体との交流の場や意見 交換の機会を設け、市政への 関心を高め市民に開かれた市 政運営に向け取組みを行っ た。 | 秘書広報課 |
| 業事典定簿表 | 東久留米市表彰規則に基づ き、推薦のあった表彰候補者 を表彰審査会にて審査し、表 彰対象者を決定する。そし て、表彰式典にて表彰状・感 謝状を贈呈する。 | 183 | 228 | ▲ 45 | 80.3 | 28名(個人24名、団体4件)の表彰対象者に対し、表彰状を贈呈した。 | 秘書広報課 |
| 法務関係事務 | 条例、規則、規程、要綱及び 告示を審査し、その公布等を 行う。審査請求及び行政訴訟 の総合調整を行う。また、行 政法律相談に関する事務を行 う。 | 3,483 | 3,847 | ▲ 364 | 90.5 | 適正な例規審査を行うととも に、例規システムの安定した 稼働や行政法律相談の実施に より、法務関係事務の適切か つ円滑な運用を行った。 | 総務課 |
| 事務機器管理 事務 | 事務機器を取りまとめてリース契約を締結し、各課の支払いを一括で行う等適切に管理する。 | 1,766 | 1,807 | ▲ 41 | 97.7 | 印刷機や電子複写機等の賃貸借(リース)については長期継続契約を採用し、事務の軽減及び事業コストの削減を行った。 | 総務課 |
| 東京市町村総 合事務組合関 係事務 | 東京市町村総合事務組合の経 費は、組織市町村の負担金等 をもって充てる。 | 2,085 | 2,086 | 1 | 100.0 | 東京都市町村総合事務組合の 適切な管理運営に資するた め、規約に基づき適切に負担 金を執行した。 | 総務課 |
| 議会関係事務 | 法令改正情報等を収集する。 議案等を取りまとめ、市議会 に提出する。 | 8 | 16 | A 8 | 50.0 | 円滑な市議会の運営に資する よう、適切に議案等のとりま とめを行った。 | 総務課 |

| 子育て世帯等 臨時特別支援 事業 | 新型コロナウイルス感染症のの影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしを支援帯のために生活、住民税非課税世の1を支援でのにて、1世帯あたりで、1世帯あたりで、1世帯あたり、1世帯が、1世帯が、1世帯が、1世帯が、1世帯が、1世帯が、1世帯が、1世帯が | 1,072,720 | 1,086,318 | ▲ 13,598 | 98.7 | 対象世帯への迅速かつ的確な給付金支給を行った。 | 総務課 |
|------------------------|---|-----------|-----------|-------------|-------|---|-------|
| 統計庶務事務 | 統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務。 | 598 | 824 | ▲ 226 | 72.6 | 統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務を行った。 | 総務課 |
| 基幹統計調查 事務 | 基幹統計調査本調査として① 学校基本調査②令和4年就業 構造基本調査③建設工事統計 調査、本調査以外では、④経 済センサス調査区管理事務⑤ 令和5年住宅・土地統計調査 単位区設定を実施する予定。 | 1,575 | 3,934 | ▲ 2,359 | 40.0 | 基幹統計調査本調査として① 学校基本調査②令和4年就業 構造基本調査③建設工事統計 調査、本調査以外では、④経 済センサス調査区管理事務⑤ 令和5年住宅・土地統計調査 単位区設定を実施した。 | 総務課 |
| 庁舎維持管理 事務 | 庁舎にかかる維持管理全般 (電気設備点検、警備、駐車 場管理、清掃、昇降設備、電 波障害、施設修繕工事等)を 行う。 | 312,798 | 267,808 | 44,990 | 116.8 | 庁舎放送設備の更新工事、空 調設備(冷却塔)部品交換工 事、監視カメラ更新工事な ど、庁舎の維持管理を行っ た。 | 管財課 |
| 車両管理事務 | 車検・定期点検実施 効率的な使用に向けた管理 EV導入による省エネルギーの 推進 | 4,077 | 3,854 | 223 | 105.8 | 共用車両の安全運行に資する よう車検・定期点検を実施す るとともに、安全運転管理者 として職員の安全運転の啓発 を行った。 | 管財課 |
| 公共施設エネ ルギー管理事 業 | エネルギー管理の実施と、建物及び設備の運用改善や改修による省エネルギー化推進のための資料作成を行うとともに、省エネルギー化のためのアドバイスを受ける。 | 660 | 748 | ▲ 88 | 88,2 | 省エネルギー化推進のための 資料(各種データ集計・分析、レポート・報告書等)の 作成・報告及び助言等に関す る契約を締結した。 | 管財課 |
| 公共工事検査 事務 | 公共工事の支出負担に向けた 確認事務として各種検査の実 施 | 6,405 | 6,230 | 175 | 102.8 | 工事又は修繕の目的物につい て関係書類や現場確認等で、 契約書・仕様書・設計書等に 適合した施工がなされている かどうか、検査を行った。 | 管財課 |
| 勤労市民共済 会運営補助事 業 | 市内の中小企業の勤労者の福祉向上のために設立された勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助事務 | 12,012 | 11,354 | 658 | 105.8 | 勤労市民共済会の管理運営に 関する経費及び人件費に対す る補助金を交付した。 | 産業政策課 |
| 産業技能功労 者表彰事務 | 市の産業の発展及び永年にわ たり技能の練磨を積み、また 後進の育成に努める等の産業 の発展に貢献をしてきた方を 表彰する。 | 52 | 47 | 5 | 110.6 | 各事業団体から推薦のあった 方について選考委員会にて対 象者を選考し、永年にわたり 技能の練磨や後進の育成等市 民生活に貢献した方々を表彰 した。 | 産業政策課 |

| 住宅増改築等 工事斡旋事業 | 住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者を斡旋する | 0 | 0 | 0 | - | 住宅等の修理、増改築等が必要になった市民に対し、協議会を通じて業者の斡旋を行った。 | 産業政策課 |
|------------------|--|--------|--------|-------------|-------|---|-------|
| 公衆浴場利用 促進事業 | 公衆浴場業者が実施するイベント(「薬湯の日」等)の広報周知等、及び東京都からの周知文書の配布等 | 0 | Ο | 0 | - | 公衆浴場業者が実施するイベント (「薬湯の日」等)の広報周知等を行った。 | 産業政策課 |
| 大規模小売店 舗立地法事務 | 大規模小売店舗立地法に基づ く事務は、東京都の管轄では あるが、事業者と近隣住民と の調整が必要となり、その役 割を担う。 | 0 | 0 | 0 | - | 市内の新規大規模小売店舗に 係る説明会への参加、都への 意見書の提出等を行った。 | 産業政策課 |
| 地域国際化事業 | 行政窓口での通訳や、市政情報の翻訳などボランティアを派遣する。在住外国人の日本語教育の場を協定で提供する。北多摩ブロックで情報提供の仕組みを構築する。また、ブロックを構成する自治体間で連携し、在住外国人・ボランティアに向けた各種事業を行う。 | 31 | 87 | ▲ 56 | 35,6 | 外国語通訳や翻訳のボラン ティア派遣、庁内窓口等で活 用していただく翻訳機の貸し 出し、市職員向けに意識啓発 のための「多文化共生研修」 を実施した。また、地域活動 団体と協働し在住外国人のた めの日本語教室を実施した。 | 生活文化課 |
| 住民基本台帳 事務 | 住民の異動情報を迅速·正確に 住民基本台帳に反映させる。 | 21,237 | 21,243 | 4 6 | 100.0 | 住民の異動情報を迅速・正確に 住民基本台帳に反映させた。 | 市民課 |
| 連絡所運営事業 | 諸証明書の発行、公金収納業務を行う。 | 18,652 | 16,794 | 1,858 | 111.1 | 諸証明書の発行、公金収納業務 を実施した。 | 市民課 |
| 住居表示の適 正化事業 | 申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知 し、住居表示案内板の交付を 行う。 | 147 | 136 | 11 | 108.1 | 申請に基づき現地調査を経て、住居番号を決定・通知 し、住居表示案内板の交付を 行った。 | 市民課 |
| 戸籍事務 | 届書に基づき戸籍の記載及び 管理。届書及び戸籍原本に基 づく証明書類の発行。 | 22,104 | 14,439 | 7,665 | 153.1 | 届書に基づき戸籍の記載及び 管理を行った。また、届書及 び戸籍原本に基づく証明書類 の発行を行った。 | 市民課 |
| 個人番号カー ド関連事務 | 個人番号の指定及び通知、個 人番号カードを交付申請者に 発行する。 | 81,854 | 89,872 | ▲ 8,018 | 91.1 | マイナンバーカードを約 23,000枚交付した。 | 市民課 |
| コンビニ交付事業 | 地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターを利用し、全国各地のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードに搭載された公的個人認証を使って各種証明書を発行できるようにする。 | 35,914 | 23,472 | 12,442 | 153.0 | マイナンバーカードを使用し コンビニエンスストア等で、 各種証明書を約21,000件発行 した。 | 市民課 |
| 印鑑登録事務 | 申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行する。 | 45 | 0 | 45 | _ | 申請に基づき印鑑登録証を交付し、印鑑登録証明書を発行 した。 | 市民課 |
| 窓口デジタル 化事業 | 窓口における手続き時間短縮のため「書かない窓口」を導入。 | 24,411 | 0 | 24,411 | _ | 令和5年度の稼働に向けシステム構築を行った。 | 市民課 |

| 空き地管理指導事業 | ・市内パトロールによる不適切管理の空き地の把握・不適切管理の空き地への指導・市の受託による雑草除去代行(業者への委託)・空き地についての苦情相談 | 0 | 119 | ▲ 119 | 0.0 | 地域・住民等からの情報提供 などから、現地確認による管 理不全度合いなどを確認さい 所有者等調査を行う。 で関する適正管理に関するの 通知(改善依頼)を 行った。緊急性など市の受託 による雑草除去代行(業者へ の委託)事務を行う。 | 環境政策課 |
|----------------------------|--|--------|--------|-------------|-------|---|-------|
| 在日外国人無 年金者福祉給 付金支援事業 | 高齢者1名の申請を受理し、所 得等審査の上、裁定の決定を して年2回の給付を行う。 | 120 | 120 | 0 | 100.0 | 例年通り、受給対象者1名に 給付を行った。 | 福祉総務課 |
| 行旅病人•死 亡人取扱事業 | 墓地、埋葬等に関する法律、 行旅病人及行旅死亡人取扱法 に基づき措置を行う。 | 1,770 | 1,730 | 40 | 102.3 | 身寄りのない遺体7体を警察 から引き取り、火葬を行っ た。 | 福祉総務課 |
| 火災見舞金支 給事業 | 「火災見舞金及び見舞品支給 要綱」に基づき、火災被災者 に見舞金と毛布を支給する。 | 90 | 180 | 4 90 | 50.0 | 3件火災が発生し、見舞金を お渡しした。 | 福祉総務課 |
| 日本赤十字社協力事業 | 市内自治会を対象にした赤十字活動資金(社資)の募金活動。また赤十字デーのイベントや防災訓練時の炊き出し訓練などを実施。 | 0 | 0 | 0 | - | 3年ぶりに赤十字社資説明会を実施し、東久留米市として2,025,416円集まり、日本赤十字社に活動資金をお渡しすることができた。 | 福祉総務課 |
| 戦没者遺族等 弔慰金受付事 業 | 戦没者の妻・子・父母等や戦 傷病者の妻や戦没者等の遺族 から弔慰金の申請を受けて給 付金を国債で代理受領し、請 求者に交付する。 | 0 | 0 | 0 | - | 令和5年3月31日まで、第十 一回特別弔慰金の受付を行 い、また国から受け取った国 債を請求者にお渡しした。 | 福祉総務課 |
| 長寿の祝い事業 | 満90歳に到達した市民及び満 100歳以上の市民に、記念品 を贈呈する。対象者(最高齢 者及び特別養護老人ホームの 入所者を除く)への贈呈は社 会福祉委員に依頼している。 | 3,715 | 3,525 | 190 | 105.4 | 90歳(対象者数565名)には 5,000円のギフトカードを、 100歳以上(対象者数89名) には10,000円のギフトカード を、民生委員を通じて贈呈し た。 | 福祉総務課 |
| 専用水道に関 する委託事務 | 専用水道等の事務について東 京都に委託し、実施する。 | 2,286 | 1,783 | 503 | 128.2 | 専用水道等の事務について東 京都に委託し、実施した。 | 健康課 |
| 献血推進に関する事業 | 日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、年3回市民プラザホールにて献血事業を実施する。広報掲載、庁舎内ポスター掲示・チラシ配布。市ホームページに献血推進のページを作成し周知。 | 0 | 0 | 0 | - | 日本赤十字社東京都赤十字血 液センターの協力のもと、年3 回市民ブラザホールにて献血 事業を実施し、147名からの 献血を受けた。 | 健康課 |
| わくわく健康 プラザ維持管 理事業 | 保健センター、休日医科・歯科診療所、子ども家庭支援センター、郷土資料展示室、社会福祉協議会事務局、防災倉庫、市民貸出施設、事務室等の機能を持つわくわく健康プラザの施設維持管理を行う。 | 67,177 | 59,177 | 8,000 | 113.5 | わくわく健康プラザについ て、不具合箇所の修繕等適切 に維持管理を行った。 | 健康課 |

| 新型コロナウ イルスワクチ ン接種事業 | 予防接種法第6条第1項の規定による予防接種としてみなして(臨時接種)市町村長が行うものである。 | 612,905 | 723,204 | ▲ 110,299 | 84.7 | 令和4年度は、3回目追加接種、4回目追加接種、今和4年 秋開始接種(オミクロン株対 応2価ワクチン接種)、5回目接種、小児3回目、4回目追加 接種、小児用オミクロン株で 方がした。 ・1回目 94,690回 ・2回目 94,222回 ・3回目 79,030回 ・4回目 54,481回 ・5回目 27,331回 ・小児1回目 1,590回 ・小児2回目 1,513回 ・小児2回目 1,513回 ・小児3回目 177回 ・乳幼児1回目 177回 ・乳幼児1回目 177回 ・乳幼児1回目 177回 ・乳幼児1回目 166回 ・乳幼児3回目 96回 | 健康課 |
|---------------------------|--|---------|---------|-------------|-------|---|-------|
| 健康課車両管理事業 | 健康課所有の車両について維持管理を行う。 | 604 | 463 | 141 | 130.5 | 健康課所有の車両(5台)について、諸手続等適切に維持管理を行った。 | 健康課 |
| 国民年金事業 | 国民年金の加入・喪失、裁定 請求等受付及び年金事務所へ の進達業務。 | 12,938 | 17,663 | ▲ 4,725 | 73.2 | 被保険者の年金受給のため、 国民年金に係る年金事務所へ の進達業務を適正に執行し た。 | 保険年金課 |
| 街区案内板設 置事業 | 街区の変更や道路整備等により地形に変化が生じた箇所又は経年劣化した街区案内板について更新や新設を行う。 | 572 | 500 | 72 | 114.4 | 劣化した案内板を優先して更新しており、令和4年度については老朽が進んだ案内板を1件更新した。 | 都市計画課 |
| 都営住宅募集事務 | (都全体分)募集市報掲載、 募集案内配布、都住宅供給公 社へ配布状況報告 (地元割当分)募集案内作 成、募集市報掲載、申込受 付、公開抽選会の開催、資格 審査、住宅政策本部へ審査結 果提出、合格通知発送 | 12 | 19 | ▲ 7 | 63,2 | 都条例の規定に基づく東京都の募集を受け、市内で都営住宅の入居を希望する方に向けて4回の全体募集を実施したほか、市民を対象とした地元割当分の募集も4回実施した。 | 都市計画課 |
| 交通災害共済 事業 | ①加入申込書を各世帯に配布 し加入申込の受付(年間)、 ②見舞金の請求手続、③市内 金融機関での窓口加入手続き の推進、④広報等を活用した 加入促進活動 | 0 | 0 | 0 | - | ①加入申込書を全戸配布②見 舞金の請求手続25件③市内金 融機関11行に窓口加入手続き の協力をいただいた。④広報 等を年3回活用し加入促進を 行った。 | 管理課 |
| 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会参加事業 | 東京都及び区市町村が施行する建設事業の適正かつ効果的な執行の確保を図るため、土木関係の技術管理に係わる事項について、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。 | 7 | 7 | 0 | 100.0 | 国の動向や都の取組等について情報共有し、品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する調査・検討を行った。 | 施設建設課 |
| 奨学資金事務 | 貸付金未償還者に対する催告 を行う。 | 2 | 3 | 1 | 66.7 | 未償還者の1名が完納した。 | 教育総務課 |
| 公共施設エネルギー管理事業 | 公共施設(教育委員会分)が 前年度使用したエネルギーを 調査する。 | 550 | 627 | ▲ 77 | 87.7 | エネルギーの使用の合理化等に関する法律に規定される定期報告書等の作成等を実施し、国に対し学校施設におけるエネルギー使用状況の報告を行った。 | 教育総務課 |

| 小中学校新型 コロナウイル ス感染症対策 事業 | 各学校が感染症対策を講じつつ、児童生徒の学びの機会を確保するための取組を行うにあたり、必要となる消毒液等の保健衛生用品を購入する。 | 26,424 | 21,735 | 4,689 | 121.6 | 各学校において、消毒液等の 保健衛生用品を購入、使用す るなど感染症対策を実施し、 児童生徒の学びの機会を確保 するため取組を行った。 | 学務課 |
|----------------------------------|---|--------|--------|------------|-------|--|-----|
| 伝票審查事務 | 各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査する。 疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻しい予算執行ができるよう助力・助言する。 | 51 | 56 | ▲ 5 | 91.1 | 各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査した。 疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、 正しい予算執行ができるよう助力・助言した。 | 会計課 |
| 決算書作成事 務 | 出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本(外部委託)を行う。 | 279 | 279 | 0 | 100.0 | 出納閉鎖後、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、書、歳入歳出決算附属書類、基金運用状況に関する報告書及び歳入歳出決算参考資料を調製し、市長へ提出するとともに、印刷製本(外部委託)を行った。 | 会計課 |
| 出納事務 | 収納された公金を、予算科目 に基づき財務会計システム等 に記帳する。 支出命令に基づき、支払日・ 支払方法別に処理し、債権者 に支払う。 | 19,312 | 18,460 | 852 | 104.6 | 収納された公金を、予算科目 に基づき財務会計システム等 に記帳した。また、支出命令 に基づき、支払日・支払方法 別に処理し、債権者に支払っ た。 | 会計課 |

令和5年度施策報告書 (令和4年度振り返り) _{令和5年6月}

発行 東久留米市

編集 東久留米市企画経営室行政経営課

住所 〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1

電話 042-470-7777 (代表)

FAX 042-470-7811

E-Mail gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp